

地方独立行政法人神戸市民病院機構
平成22事業年度の業務実績に関する評価結果

平成23年8月

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

目 次

はじめに	・・・1
第1項 全体評価	・・・2
第2項 項目別評価	・・・6
(1) 大項目評価	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	・・・6
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため とるべき措置	・・・10
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	・・・12
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	・・・14
(2) 小項目評価	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	
1 市民病院としての役割の発揮	・・・20
2 専門性の高い医療の充実	・・・30
3 市民・患者と共に支える地域医療	・・・42
4 地域医療機関との連携協力の推進	・・・52
5 安全管理を徹底した医療の提供	・・・63
6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上	・・・74
7 臨床研究及び治験の推進	・・・80
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため とるべき措置	
1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院	・・・82
2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実	・・・95
3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献	・・・98
4 外部評価の活用及び監査制度の充実	・・・102
5 環境にやさしい病院づくり	・・・104

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 資金収支の均衡	・・・106
2 質の高い経営ができる病院	・・・116
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置	
1 PFI手法による中央市民病院の再整備	・・・120
2 医療産業都市構想への寄与	・・・122

<参考資料>

○地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針	・・・137
○地方独立行政法人神戸市民病院機構年度評価実施要領	・・・139

はじめに

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構の平成 22 年度における業務の実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、本評価委員会において、平成 22 年 3 月 10 日に決定した「地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人神戸市民病院機構年度評価実施要領」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	伊多波 良 雄	同志社大学経済学部教授
職務代理者	武 田 裕	大阪大学名誉教授 (滋慶医療科学大学院大学医療管理学研究科教授)
委 員	岩 崎 榮	NPO 法人卒後臨床研修評価機構専務理事
	植 村 武 雄	神戸経済同友会顧問
	置 塩 隆	神戸市医師会副会長
	近 田 敬 子	園田学園女子大学人間健康学部教授
	松 尾 貴 巳	神戸大学大学院経営学研究科教授
	山 口 育 子	NPO 法人ささえあい医療人権センターコムル事務局長

第1項 全体評価

評価結果及び判断理由

<評価結果>

全体として年度計画及び中期計画のとおり順調に進捗している

- 平成22事業年度の業務実績に関する評価については、6ページ以降に示すように、
- ・「市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上」…B評価
(おおむね順調に進んでいる)
 - ・「業務運営の改善及び効率化」…A評価(順調に進んでいる)
 - ・「財務内容の改善」…A評価(順調に進んでいる)
 - ・「その他業務運営に関する重要事項」…A評価(順調に進んでいる)
- と判断した。

以上の大項目評価等の結果に加え、平成21年度から引き続き、理事長及び両院長のリーダーシップのもと病院運営に取り組んだ結果、単年度資金収支及び収益について目標を上回る大幅な黒字を達成し、中期計画に掲げる安定した経営基盤の確立に、今年度は大きく貢献していることや、東日本大震災における災害時の対応など、引き続き市民病院としての役割を果たしていることもふまえ「医療の提供及び市民・患者サービスの向上の面」、「人材の確保・育成の面」、「経営の面」における実績を総合的に考慮し、平成22事業年度の業務実績については「全体として年度計画及び中期計画のとおり順調に進捗している」とした。

<判断理由>

今回の評価にあたっては、本来、中期計画期間全体での中長期的な視点のほうの評価を行いやすい項目も見受けられたが、平成22年度における業務実績が、中期計画達成に向けてどの程度貢献しているかという視点から、平成22事業年度の業務実績に対する評価を行った。

中期計画の2年目となる平成22事業年度は、平成21年度から引き続き、理事長、院長以下職員が一丸となり、中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部の中核病院として、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、市民の生命と健康を守るという役割を着実に果たすとともに、地方独立行政法人化のメリットを活かし、その業務実績を伸ばしてきた。

特に、神戸こども初期急病センター*1との連携において市民病院が大きな役割を果たしたこと、西市民病院において小児科を中心に救急体制の強化を図ったことや、東日本大震災における医療救護活動等の貢献、高度・先進医療等への取り組みなど、市民病院としての役割を適切に果たしたことは高く評価できる。

さらに、経営の面では、理事長及び両病院の院長のリーダーシップを発揮し、平成21年度に引き続き常任理事会・理事会を定期的開催し、活発な議論を行うとともに、迅速な意思決定を行い、院長ヒアリングを複数回実施するなど病院一丸となって目標達成に向けて取り組んだ。この結果、更なる医業収益の増加、材料費等の費用の合理化を実現するとともに、診療報酬*2のプラス改定もあり、平成22年度決算においては、法人全体の単年度資金収支の22年度目標(2.7億円黒字)を大幅に上回る31.9億円の黒字を、損益についても22年度目標(6.8億円黒字)を大幅に上回る35.9億円を計上した。

このような平成22事業年度の実績は、診療報酬のプラス改定も考慮に入れる必要があ

るが、地方独立行政法人化による経営意識の向上といった経営改善の取り組みが着実に浸透してきたことや、医療職をはじめとする積極的な人材確保、病床や医療機器等の効率的な運用といった取り組みによるところが大きいと思われる。

一方で、期限内の退院サマリー^{*3}の作成など中期計画達成に向けての課題や、平成23年度の中央民病院の移転といった経営に対する変動要素もあり、今年度の実績に甘んずることなく、問題点の把握、改善に向けての取り組みを継続すべきである。

*1 神戸こども初期急病センター

平成22年12月に、HAT神戸に開設した、小児初期救急医療を行う医療機関。小児初期救急医療体制の強化を図るため、神戸市・神戸市医師会・神戸大学が協力して開設。運営は神戸市小児救急医療事業団が行っている。

*2 診療報酬

保険診療の際に医療行為等について計算される報酬の対価のこと。診療報酬点数表に基づいて計算され、点数で表現される。

*3 退院サマリー

入院から退院までの経過・治療内容を要約し、最終診断名と転記が記載されたもの。

＜大項目評価及び小項目評価＞

項目	評価項目数	ウェイトを考慮した項目数	小項目評価数					大項目評価
			5	4	3	2	1	
第1 市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上	22	31		2	28	1		B おおむね順調に進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化	12	14			14			A 順調に進んでいる
第3 財務内容の改善	6	10	2	2	6			A 順調に進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項	2	3			3			A 順調に進んでいる
合計	42	58	2	4	51	1		

* 評価項目の中で、「市民病院としての公的役割を果たす上での重要項目」及び「平成22年度計画重点項目」についてウェイトを2としている。

* 小項目評価

- 5・・・年度計画を大幅に上回って実施。
- 4・・・年度計画を上回って実施。
- 3・・・年度計画を順調に実施。
- 2・・・年度計画を十分に実施できていない。
- 1・・・年度計画を大幅に下回っている。

* 大項目評価

- S：中期目標・中期計画の達成に向けて、計画を大幅に上回り、特に評価すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
- A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（すべての項目が3～5）
- B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる（3～5の割合が9割以上）
- C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（3～5の割合が9割未満）
- D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（評価委員会が特に認める場合）

全体評価にあたって考慮した内容

<主な取り組みや特色ある取り組み>

平成 22 事業年度は、主な取り組みや特色ある取り組みが下記の通り行われた。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上については、神戸こども初期急病センターとの連携、西市民病院における小児科の体制強化を図ったほか、MRI^{*1}の土曜日検査を実施し、待ち日数の短縮と高度医療機器の効率的な運用を行った。

業務運営の改善及び効率化については、新規採用職員研修の充実、全職場研修を実施したほか、任期付正規職員制度^{*2}やクリニカルフェロー制度^{*3}の創設など、多様な人材確保及び育成に取り組んだ。

財務内容の改善については、診療体制の充実のために医療職の確保を積極的に行ったほか、DPC^{*4}をふまえた病床運営、手術室や医療機器の効率的な運用、地域医療機関との連携強化などに取り組んだ。

<特筆すべき取り組み>

小項目評価において「年度計画を上回って実施」となった、東日本大震災における災害医療等において貢献した『災害その他緊急時における医療』、理事長・院長がリーダーシップを発揮し、定期的な常任理事会の開催や、院長ヒアリングなどを実施した『ガバナンス^{*5}の確立による体制の整備』の2項目に加え、「年度計画を大幅に上回って実施」となった、資金収支黒字を目標より大幅に好転させた『安定した経営基盤の確立』において、目標を大きく上回る成果を上げたことは大いに評価できる。

*1 MRI

「磁気共鳴画像」(Magnetic Resonance Imaging)。X線検査やCT(コンピューター断層撮影)のように、X線を使うことなく、強い磁気と電波を使い体内の状態を画像として写し出す検査。

*2 任期付正規職員制度

高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の知識経験、識見を一定の期間活用する場合、研修医・後期研修医など法律若しくは市民病院機構の定めるところにより一定の期間市民病院機構業務に従事する場合、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させる場合などに、一定の任期を定めた上で正規職員として採用する制度

*3 クリニカルフェロー制度

後期研修プログラムを終了した優秀で意欲的な医師が、さらに高度な専門知識や技能を修得し、専門医等の資格を取得することを目的とするもので、一定の応募資格を有する者を募集・選考し、最長3年間雇用する制度。

*4 DPC

従来の診療行為ごとに料金を計算する「出来高払い」診療報酬請求方式とは異なり、入院患者の医療資源を最も投入した病気とその病状・治療行為をもとに厚生労働省が定めた1日当たりの金額からなる包括評価部分(投薬、注射、処置、入院料等)と出来高評価部分(手術、麻酔、リハビリ、指導料等)を組み合わせる請求方式のこと。

*5 ガバナンス

経営戦略や経営目標の実現に向けて法人を組織的に統制していくための、迅速な意思決定の仕組みや、それを実現するための組織体制や業務プロセスなど、組織管理運営全般のあり方のこと。

評価にあたっての意見、指摘等

全体的な業務実績としては大変成果を上げているが、計画を下回っている項目について、昨年の評価においても指摘したとおり、退院サマリーの期限内提出については、両病院は臨床研修指定病院でもあることから、取り組みを強化すべきであり、更なる努力を求めたい。

また、地方独立行政法人化することにより、経営面では一定の効果が出ており、平成 22 事業年度は大変好調な財務内容であったが、このような経営環境のときにこそ、次のステップを見据えた取り組みが重要である。今後は、特に人材の教育や研修に力を入れる必要がある。

加えて、中央市民病院は平成 23 年 7 月に移転しており、移転に伴う一時的な減収や今後予定されている企業債の償還があり、この数年が病院運営の正念場である。このため、必要な資金を確保するなど更なる財政健全化に取り組むとともに、患者や医師の意見もふまえて院内外で高い信頼を得て評価されるよう努力されたい。

平成 21 年度に引き続き、理事長及び院長とも、職員とのコミュニケーションに努め、リーダーシップを発揮しながら、問題点の把握、改善に向けて取り組んでいる。今後も目標が組織の末端まで浸透するよう、わかりやすい言葉で繰り返し伝えるとともに、法人の自己評価や評価委員会における評価を、現場のスタッフまで共有し、それぞれの努力目標が理解できるように取り組まれない。

なお、近年地方独立行政法人化した病院も増加しており、患者サービスや経営状況等については、問題点や改善点をより明らかにするため、今後他の地方独立行政法人化した病院と比較のうえ、事業を実施されたい。

第2項 項目別評価

(1) 大項目評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

評価結果 B (おおむね順調に進んでいる)

評価結果

○小児医療において、神戸こども初期急病センターとの連携が図られており、特に西市民病院が医師を確保したことで、後送病院としての救急輪番病院の回数を増やしたこと、また災害その他の緊急時における医療について、東日本大震災において適切な対応を行ったほか、ほとんどの項目で年度計画を着実に実施している。

○ただ、昨年同様、臨床研修指定病院では、退院サマリーを退院後2週間で作成することとなっており、少なくとも作成率9割以上とすべきであることから、臨床評価指標等の項目については、年度計画が十分に実施できていないと判断した。

評価結果	S 特に評価すべき 進捗状況	A 順調に進んでい る	B おおむね順調に 進んでいる	C やや遅れている	D 大幅に遅れてい る

※B=小項目において評価3～5の割合が9割以上 (30/31×100=96.8%)

小項目評価の集計結果 (評価した項目数)

項 目	評価 項目数	ウェイトを考 慮した 項目数	小項目評価				
			5	4	3	2	1
1 市民病院としての役割の発揮	4	8		2	6		
2 専門性の高い医療の充実	3	5			5		
3 市民・患者と共に支える地域医療	3	4			4		
4 地域医療機関との連携協力の推進	3	4			4		
5 安全管理を徹底した医療の提供	4	5			5		
6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上	4	4			3	1	
7 臨床研究及び治験の推進	1	1			1		
合 計	22	31		2	28	1	

評価判断理由

①特筆すべき小項目評価

○小項目評価が4（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け）

1－（4）災害その他の緊急時における医療【4・ウェイト2】

災害支援を迅速に行ったというだけでなく、被災地からの評価も高かったということが高く評価した。

○小項目評価が2（計画を十分に実施できていない）の項目は次のとおりであった。（【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け）

6－（4）臨床評価指標*1等【2・ウェイト1】

退院サマリー*2の期限内提出は、臨床研修指定病院*3という事もあり、さらに地域医療機関との連携という事からも重要で、期限内の作成に向けて取り組みを強化すべきであり、少なくとも作成率は9割以上を達成していないことから、自己評価のとおり、計画を十分に実施できていないと判断した。

②その他考慮すべき事項

1－（1）救急医療【3】

西市民病院の救急体制の拡充方針を決定したことは高く評価できる。

1－（2）小児・周産期医療【3・ウェイト2】

「神戸こども初期急病センター」*4の後送病院として市民病院が役割を果たしており、市の小児初期救急医療が順調に提供できていること、西市民病院の小児科の体制強化（医師の増）、救急への取り組み（救急輪番回数の増）を行ったことは評価できる。

1－（3）感染症医療【3】

感染管理専従看護師を両病院とも配置していることは評価できる。

*1 臨床評価指標

実際に行われている医療の経過や治療実績などを評価する指標。指標の例としては、胃がん切除患者の5年生存率、院内感染発生率など。

*2 退院サマリー

入院から退院までの経過・治療内容を要約し、最終診断名と転帰が記載されたもの。

*3 臨床研修指定病院

医学部を卒業し、医師免許を取得した医師（研修医）に対して卒後2年間、基本的な手技、知識を身につけるための研修を行う厚生労働省が指定した病院。

*4 神戸こども初期急病センター

平成22年12月に、HAT神戸に開院した、小児初期救急医療を行う医療機関。小児初期救急医療体制の強化を図るため、神戸市・神戸市医師会・神戸大学が協力して開設。運営は神戸市小児救急医療事業団が行っている。

○評価にあたっての意見、指摘等

- ・医療情報部が設置されているが、システム管理はアウトソーシングを行い、DPC*1やがん登録*2、オーディット*3など一元的にマネジメントする部署が必要である。また、そこには、ある程度専任となる医師を配置し、分析する事が効果的である。
- ・市民病院として、救急体制の更なる確保に期待している。
- ・助産師外来*4は、他病院でも時間をかけて相談ができると評判が良いので、外来開催頻度が多くなれば必然的に患者数は増える。そのための体制を確保するためにも、教育の強化とニーズの確認が必要である。ただし、両病院の方針として、ハイリスク分娩*5だけではなく通常分娩をそれぞれの程度担うのかという事も考慮したうえで、拡大に取り組む必要がある。
- ・感染管理専従看護師がリーダーシップをとって、チームとしての連携のもとで取り組みを行う必要がある。
- ・高病原性*6インフルエンザ等感染症の発生を想定し、市や医師会といった関係機関と協議するなど、実際に適切に対応できるよう取り組んでいく必要がある。

- ・専門性を高めることは良いことである半面、「頭頸部*7」など言葉が専門的になるとかえって患者はわかりにくくなる。理解できるように広報することも必要である。
- ・患者満足度調査は、毎年比較できる項目以外にも、その時々で必要な新規項目も盛り込むと良い。
- ・新病院の携帯端末機は待ち時間対策として効果が出てくると思うが、高齢者等が的確に利用されているか、きっちりと検証する必要がある。
- ・西市民病院が地域医療支援病院*8を目指すのであれば、紹介率、逆紹介率を向上させる取り組みを行っていくべきである。そのために、地域医療連携室を強化する必要があるのではないか。
- ・地域連携の仕事には難しい面もあり、医師や看護師といった直接医療に携わる人に加えて医療ソーシャルワーカー（MSW）*9など支援する人をしっかり育てる事が重要である。
- ・患者・市民に対して病院の機能・役割を十分に説明し、理解してもらう必要があり、退院後の患者の意見を聞くようなアンケートを実施しても良いのである。
- ・中央市民病院は、オープンカンファレンス*10の開催件数は増加しているが、院外参加者が減少しているため、原因を明らかにするとともに、地域の医師たちが参加しやすいよう開催日程を工夫する等、改善に取り組むべきである。
- ・インシデントレポート*11の提出件数はよいとしても職種別提出率から見ると、特に医師からの提出率を高める必要がある。より一層の組織安全文化の醸成に努める必要があり、インシデントの根本的な分析、予防、指導をどれだけフィードバックしたかも重要である。また、現場が対応できているかを院内の委員会がチェックしても良い。
- ・チーム医療は、特定のチームだけでなく、すべての医療の場面において各職種間の連携が取れるよう、日常的に職種間連携教育（IPE）*12研修を実施する必要がある。
- ・クリニカルパス*13は種類数を増やすことも大事だが、実際に患者・家族に本当に役立つよう活用されているかが問題であり、検証していく必要がある。
- ・両病院ともクリニカルパスの適用率が目標を達成していないが、電子カルテの入った中央市民病院であれば70%、西市民病院でも50%程度まで活用率を高めてほしい。また、適用率を高めるためには、医師や看護師が互いに協力して推進していくことが重要であり、内部の委員会でチェックするしくみを作る必要がある。
- ・現在はDPC機能評価係数*14が追い風となっているが、次の改定では期待出来ない。DPC管理室を設置しているが、専任の診療情報管理士*15を複数配置するなど体制を強化する必要がある。
- ・また、DPCを適切に分析することで、どこに問題があるのかを検証することにより、さらに平均在院日数を短縮させる必要がある。とくに中央市民病院は待機患者も多いことから10～11日台を目指すべきであろう。
- ・臨床評価指標は設定するだけでなく、その中から、各科が目標値を定め経時的に、到達できたかどうかを測定し、改善に役立てることが大切である。

*1 DPC

従来の診療行為ごとに料金を計算する「出来高払い」診療報酬請求方式とは異なり、入院患者の医療資源を最も投入した病気とその病状・治療行為をもとに厚生労働省が定めた1日当たりの金額からなる包括評価部分（投薬、注射、処置、入院料等）と出来高評価部分（手術、麻酔、リハビリ、指導料等）を組み合わせて計算する請求方式のこと。

*2 がん登録

院内がん登録は、病院で診断・治療したすべての患者のがんについての情報を、診療科を問わず病院全体で集め、その病院のがん診療がどのように行われているかを明らかにする調査のこと。

*3 オーディット

診療録（カルテ）が正しく、高い精度で記録されているかについて専門家等が監査すること。オーディットによって、記録から、診療内容の妥当性や適切性についても確認でき、医療の質の評価が可能となる。

*4 助産師外来

産科医不足が深刻化する中で、助産師がより専門性を発揮し、医師との連携によってチームとして産科診療を充実させることを目的として、助産師が妊娠健診や保健指導を実施し、妊産婦がリラックスした環境の中で、安全で快適なマタニティライフを送ることができるよう、助産所の親密さと病院における医療の提供を兼ね備えた外来。

*5 ハイリスク分娩

妊娠22週から32週未満の早産、40歳以上の初産、多胎妊娠、また、妊婦が心疾患や糖尿病、白血病等を併発しているなど、リスクの高い分娩のこと。その管理については診療報酬上の加算が認められる。

- *6 高病原性
ウイルスなどの病原体に感染症を引き起こす性質があり、その程度が高いこと。
- *7 頭頸部
首から上の構造の総称のこと。顔面や口のなか、鼻のなか、眼なども含まれており、首よりも上の全てを指す。また首だけでなく、その中の、のど（咽頭、喉頭）、気管、食道上部も含んでいる。ただし、ここでいう頭頸部とは、頭頸部のうちでも脳は脳神経外科が、眼球は眼科が、歯は歯科が担当するので、頭頸部とは実際には脳、眼球、歯を除いた部分のこと。
中央市民病院の頭頸部外科では鼻・副鼻腔、口腔、咽頭、喉頭のがんをはじめ、唾液腺腫瘍（良性・悪性）、甲状腺・副甲状腺腫瘍（良性・悪性）の治療を行っている。
- *8 地域医療支援病院
医療機関相互の適切な機能分担及びかかりつけ医の支援を通じて地域医療の確保を図る医療機関として都道府県知事から承認を受けた病院のこと。中央市民病院では、承認要件である紹介率 40%以上かつ逆紹介率 60%以上に達し、施設設備等の要件も満たし、平成 21 年 12 月に名称承認された。
- *9 医療ソーシャルワーカー（MSW）
保健医療分野におけるソーシャルワーカーであり、主に病院において「疾病を有する患者等が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る」専門職のこと。
- *10 オープンカンファレンス
地域医療機関の医師等が参加する研修及び研究会。
- *11 インシデントレポート
医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例報告。
- *12 職種間連携教育（I P E）
ここでは、医師や看護師、薬剤師、栄養士、社会福祉士などによるチーム活動を行うため、多職種が「連携・協働」して援助活動を行うため、異なる職種の人たちの互いに学びあう関係を基盤として、一緒に働き、患者や利用者の生活の質の向上を目指す教育のこと。
- *13 クリニカルパス
入院患者に対する治療の計画を示した日程表。
- *14 D P C 機能評価係数
臨床研修病院入院診療加算、地域医療支援病院入院診療加算など、病院の機能・体制を評価した係数であり、平成 22 年度からの調整係数（前年度並の収入の確保、重症患者への対応能力・高度医療の提供能力など機能評価係数では対応できていない病院機能を評価した係数）の段階的廃止に伴い、新たに、効率性指数、複雑性指数、カバー率指数など 6 項目が機能評価係数として設定されている。
- *15 診療情報管理士
四病院団体協議会（社団法人日本病院会、社団法人全日本病院協会、社団法人日本医療法人協会、社団法人日本精神科病院協会）および財団法人医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。
主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をデータベース化する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価結果 A (順調に進んでいる)

評価結果

○新規採用職員研修の充実や全職場内研修の実施など人材育成のための研修の充実を図ったほか、任期付正規職員制度*1 やクリニカル・フェロー制度*2 の創設など優れた専門職の確保に取り組むなど、すべての項目で年度計画を着実に実施している。

評価結果	S 特に評価すべき 進捗状況	A 順調に進んでいる	B おおむね順調に 進んでいる	C やや遅れている	D 大幅に遅れている
------	----------------------	---------------	-----------------------	--------------	---------------

※A=小項目において全ての項目の評価が3～5

小項目評価の集計結果 (評価した項目数)

項目	評価 項目数	ウェイトを考 慮した 項目数	小項目評価				
			5	4	3	2	1
1 全ての職員がプロとして活躍し、やりがいがある病院	5	6			6		
2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実	2	3			3		
3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献	2	2			2		
4 外部評価の活用及び監査制度の充実	2	2			2		
5 環境にやさしい病院づくり	1	1			1		
合計	12	14			14		

評価判断理由

①特筆すべき小項目評価

特になし。

②その他考慮すべき事項

3 - (1) 教育病院としての指導力の向上【3】

西市民病院市民病院においても研修室を設置したことは評価できる。

○評価にあたっての意見、指摘等

- ・地方独立行政法人になった事で、経営的には成果が出てきているが、今後は、特に人材の雇用に加え、教育・研修に力を入れる必要がある。
- ・看護学校卒業でも大学院の入学資格を得ることとなった今、編入学のニーズがどの程度あるのか疑問であり、むしろ大学院（博士課程含む）進学などの支援を強化する必要がある。
- ・診療情報管理士を増やすため事務職員の資格取得を促進し能力を向上させ、戦力としてさらなる活用を進めるべき。
- ・専門看護師・認定看護師*3 とともに増加する事は良い事であるが、どの分野を増やすか病院のニーズと本人のニーズが一致する必要がある。診療報酬が取れるからという理由でなく、市民病院として先取りして増やしていくべきである。また、取得後その能力が活かせる場所に配置する必要がある。

- ・優秀な医師を確保し、その定着をはかるとともに人材育成に積極的に取り組むべきである。良い医師を定着させる環境改善も必要である。
- ・両病院とも、教育プログラムを充実させるとともに、更に専任も含めた研修に関する組織を病院内に確立するなど、全職種を網羅する研修体制を構築することを検討する必要がある。
- ・学生の受け入れにあたっては、現場の受け入れ態勢や、学生の質（例えば大学院生の受け入れなど）を考慮することにより、看護師の指導力も向上し、資質が上がる。
- ・中央市民病院は卒後臨床研修評価^{*4}の認定更新が23年度となるが認定期間が6年となるよう努力してほしい。また、西市民病院は、研修医も増えているので認定取得も検討されたい。

*1 任期付正規職員制度

高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の知識経験、識見を一定の期間活用する場合、研修医・後期研修医など法律若しくは市民病院機構の定めるところにより一定の期間市民病院機構業務に従事する場合、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させる場合などに、一定の任期を定めた上で正規職員として採用する制度

*2 クリニカルフェロー制度

後期研修プログラムを終了した優秀で意欲的な医師が、さらに高度な専門知識や技能を修得し、専門医等の資格を取得することを目的とするもので、一定の応募資格を有する者を募集・選考し、最長3年間雇用する制度。

*3 専門看護師・認定看護師

認定看護師は、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた看護師のこと。専門看護師は、日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、特定の専門分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた看護師のこと。

*4 卒後臨床研修評価

NPO法人卒後臨床研修評価機構が行う病院の医師臨床研修制度に対する評価事業。臨床研修病院の研修プログラムについて、訪問調査を通して、「研修目標が達成可能なプログラムになっているか」など123項目にわたり教育的評価を行い、その結果を病院長はじめプログラム責任者、指導医、指導者、研修医、その他職員に直接的にフィードバック（形成的評価）を行うもの。中央市民病院は認定を受けている。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価結果 A (順調に進んでいる)

評価結果

○平成 22 年度決算においては、診療報酬のプラス改定も大きく影響し、法人全体の単年度資金収支の 22 年度目標 (2.7 億円黒字) 及び、前年度実績 (14.1 億円黒字) を大幅に上回る 31.9 億円の黒字となった。また、経常収支比率も中央市民病院では目標値 102.6% に対して 110.6%、西市民病院では目標値 98.7% に対して 104.6% となり、両病院とも目標を達成していることをはじめ、法人全体でも医業収支比率が 100% を超える (102.2%) など全ての項目で、年度計画を着実に実施している。

評価結果	S 特に評価すべき 進捗状況	A 順調に進んでい る	B おおむね順調に 進んでいる	C やや遅れている	D 大幅に遅れてい る
------	----------------------	-------------------	-----------------------	--------------	-------------------

※A=小項目において全ての項目の評価が3～5

小項目評価の集計結果 (評価した項目数)

項 目	評価 項目数	ウェイトを考 慮した 項目数	小項目評価				
			5	4	3	2	1
1 資金収支の均衡	3	6	2		4		
2 質の高い経営ができる病院	3	4		2	2		
合 計	6	10	2	2	6		

評価判断理由

①特筆すべき小項目評価

○小項目評価が 5 (計画を大幅に上回って実施) または 4 (計画を上回って実施) の項目は次のとおりであった。【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け)

1- (1) 安定した経営基盤の確立【5・ウェイト2】

経常的な医療活動において、不採算医療も含めてプラスということはなかなか達成する事は難しい事である。診療報酬^{*1} 改定という外的要因による収益増はあったものの、結果として平成 22 年度医業収支比率が 100% を超えているなど、法人全体で大幅な黒字を実現したことを、平成 22 年度評価として非常に高く評価した。ただし、経営基盤を安定させていくためには、継続的な取り組みが非常に重要であり、新病院への移転による一時的な収益の悪化などの要因をふまつつも、基本的には平成 22 年度と同様の経営状況を今後も維持していくことが重要である。

2- (1) ガバナンス^{*2}の確立による体制の整備【4・ウェイト2】

定期的な常任理事会の開催や院長ヒアリングの複数開催など良いリーダーシップが発揮され、結果として経営面においても効果が出ていることを高く評価した。今後は、組織を動かしていく情報基盤やマネジメント体制を構築し、その運営を組織的に定着させていくという本来の意味でのガバナンスの確立が求められるところである。

②その他考慮すべき事項

1- (2) 収入の確保【3】

安定した経営基盤の確立と連動するため高い評価ができるが、診療報酬の改定の影響が大きいため今年度は 3 が妥当である。

*1 診療報酬

保険診療の際に医療行為等について計算される報酬の対価のこと。診療報酬点数表に基づいて計算され、点数で表現される。

*2 ガバナンス

経営戦略や経営目標の実現に向けて法人を組織的に統制していくための、迅速な意思決定の仕組みや、それを実現するための組織体制や業務プロセスなど、組織管理運営全般のあり方のこと。

○評価にあたっての意見、指摘等

- ・ 今後は、法人の運営において一定の手元資金が必要であり、市からの運営費負担金を基準以下に下げることなく、資金を確保していく必要がある。
- ・ D P Cは材料費の削減にも関連している。一行為当たりの薬品や材料を精査する事で、経費の嵩んでいる部分の単価を下げる工夫も必要。いつまでも収入増は続かないため、次は費用の削減に取り組む必要がある。そのため、安全性に充分配慮したうえで、後発医薬品*1の採用率もあげていく必要がある。
- ・ 理事長・院長によるリーダーシップを発揮することは重要であるが、一方で今後とも職員にプレッシャーをかけすぎないように配慮する必要がある。
- ・ 目標は組織の末端まで浸透するよう、わかりやすい言葉で繰り返し言い続けることが重要である。

*1 後発医薬品（ジェネリック）

後発医薬品とは、成分そのものやその製造方法を対象とする特許権が消滅した先発医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許の内容を利用して製造した、同じ主成分を含んだ医薬品のこと。ジェネリックともいう。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

評価結果 A (順調に進んでいる)

評価結果

○新中央市民病院の整備については、予定どおり平成23年3月の施設引き渡しを実施され、運営計画や診療機能低減化計画を策定するなど順調に進められている。また、医療産業都市構想^{*1}への寄与としては、先端医療センターと連携し、高度医療機器の共同利用や共同研究が行われているなど、両項目で、年度計画を着実に実施している。

評価結果	S 特に評価すべき 進捗状況	A 順調に進んでい る	B おおむね順調に 進んでいる	C やや遅れている	D 大幅に遅れてい る
------	----------------------	-------------------	-----------------------	--------------	-------------------

※A=小項目において全ての項目の評価が3～5

小項目評価の集計結果 (評価した項目数)

項 目	評価 項目数	ウェイトを考 慮した 項目数	小項目評価				
			5	4	3	2	1
1 PFI手法による中央市民病院の再整備	1	2			2		
2 医療産業都市構想への寄与	1	1			1		
合 計	2	3			3		

評価判断理由

①特筆すべき小項目評価

特になし。

②その他考慮すべき事項

特になし

○評価にあたっての意見、指摘等

・新病院でのスタートを切ったが、システムに関しては、SPC(特定目的会社)^{*2}と病院両方のリーダーがコミュニケーションを図り意思疎通していかなければいけない。

*1 医療産業都市構想

ポートアイランド第2期を中心に、高度医療技術の研究・開発拠点を整備し、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図ることで、①先端医療技術の提供による市民の健康と福祉の向上、②雇用の確保と神戸経済の活性化、③アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献を目指すこと、を目的として進められており、先端医療センター、発生・再生科学総合研究センターをはじめ、中核施設等の整備が進められているとともに、医療関連企業の集積も進んでいる。

*2 SPC (特定目的会社)

ある特別の事業を行うために設立された事業会社。本市の場合、公募提案した共同企業体が、神戸メディカルケアパートナーズを設立し、建設・運営を行っている。

(2) 小項目評価

地方独立行政法人神戸市民病院機構事業報告書

「地方独立行政法人神戸市民病院機構の概要」

1 現況

①法人名 地方独立行政法人神戸市民病院機構

②本部の所在地 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館7階

③設立年月日 平成21年4月1日

④役員状況 (平成22年4月1日現在)

役職		氏名	理事(常勤)の担当
理事長	常勤	菊池晴彦	
理事	常勤	北徹	中央市民病院
理事	常勤	石原享介	西市民病院
理事	常勤	松添雄介	総務及び法人本部
理事	常勤	井口實嬉信	PFI・SPC担当
理事	非常勤	新尚一	
理事	非常勤	大森綏子	
理事	非常勤	中村肇	
理事	非常勤	山岡義生	
監事	非常勤	藤原正廣	
監事	非常勤	若松尚也	

※平成23年4月1日付けで、山岡義生理事が副理事長(非常勤)に就任

⑤設置・運営する病院の概要 右表のとおり

⑥職員数 1,851名(平成22年4月1日現在)

2 神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。

今日、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要がある。

このため、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の不採算医療及び行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行う。

(病院の概要)

(平成22年4月1日現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域周産期母子医療センター 卒後臨床研修評価機構認定施設 第1・2種感染症指定病院 病院機能評価認定施設 臨床研修指定病院 地域医療支援病院	2次救急対応 高齢者医療の充実 在宅医療の支援(在宅医療支援センター設置) 人工透析(20床) 病院機能評価認定施設 臨床研修指定病院
所在地	神戸市中央区港島中町4丁目6番地	神戸市長田区一番町2丁目4番地
許可病床数	912床(うち感染症10床)	358床
稼働病床数	831床(うち感染症10床)	358床
診療科	循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、神経内科、消化器内科、呼吸器内科、免疫血液内科、感染症科、精神・神経科、小児科、新生児科、皮膚科、外科、移植外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科・歯科口腔外科、臨床病理科、画像診断・放射線治療科、リハビリテーション科	循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、神経内科、消化器内科、呼吸器内科、免疫血液内科、総合内科、精神・神経科、小児科、外科、呼吸器外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、臨床病理科、放射線科

※ 中央市民病院において、平成23年4月より「総合診療科」を新設

全体的な状況

1 総括

地方独立行政法人化後2年目の平成22年度は、引き続き、常任理事会、理事会を定期的開催し、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図り、円滑な運営に努めた。

市民病院としての役割の発揮では、地域医療機関との役割分担・連携のもと、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害緊急時の医療を提供した。特に、平成23年3月に発生した東日本大震災における被災地支援として、両病院より医師・看護師等を派遣し医療救護活動等を実施した。また、専門性の高い医療の充実として、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病への対応を行った。患者・市民に提供するサービスの向上においては、待ち時間・待ち日数対策などに取り組んだ。さらに、医療の質及び安全性の確保としては、コンプライアンスの推進、医療安全対策、院内感染防止及び安全管理を徹底し、また、より一層チーム医療の推進に努め、質の高い医療を提供した。また、クリニカルパス、DPCの活用、電子化を推進し、医療の質の標準化を図った。

人材育成としては、職員がプロとして活躍し、やりがいを持てるよう資格取得を促進するとともに、研修制度の充実・拡大を図った。また、優れた専門職を確保するため、任期付正規職員制度やクリニカル・フェロー制度を創設するとともに、経験者採用の継続及び対象職種について採用を要する全職種にまで拡大して実施した。なお、職員の再雇用制度の活用、育児短時間勤務制度を継続実施した。

経営に対する取り組みとしては、医療職の積極的な確保による診療体制の充実、DPCを活用した効率的な病床運用及び手術室や医療機器の効率的な運用等に取り組んだ結果、新規入院患者の増加や平均在院日数の短縮、手術件数の増加などに表れ、診療報酬改定のプラス要素も影響し、大幅な増収となり、単年度資金収支、経常収支比率ともに大幅に目標値を上回った。

中央市民病院の再整備については、平成23年3月の施設完成に向け、計画どおり着実に工程を進めた結果、平成23年2月25日に竣工し、3月1日に建物の引き渡しを受けた。また、平成23年7月の移転・開院に向け、病院長を本部長とする「移転・開設準備本部」を設置し、運営計画の具体化・詳細化を図るとともに、円滑な開院のため、各部門別トレーニングや総合リハーサル計画の検討を進めた。

2 各病院及び法人本部の取り組み状況

(1) 中央市民病院

全市の基幹病院・救命救急センターとして365日24時間体制の救急医療を継続した結果、救急入院患者数、救急車搬送受入れ数ともに前年度を大きく上回った。引き続き病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）により、病床利用状況の一元管理を行い、緊急入院時の病床の確保に努めた。また、安定的な小児周産期医療を提供するとともに、平成23年3月に発生した東日本大震災への支援では、災害派遣医療チーム（DMAT）を当日より待機し、厚生労働省から要請のあった翌日には、即座に活動を開始した。以降についても災害対策基本協定に基づき医師・看護師をはじめとするチームを派遣し、医療活動を継続した。また、専門性の高い医療の充実として、平成22年度より新たに頭頸部外科を設置し、頭頸部腫瘍患者等への治療を関係診療科と連携して実施するとともに、がん治療・脳卒中治療・急性心筋梗塞治療・糖尿病治療についても充実した医療の提供を継続し、特にがん治療に関しては、化学療法の充実や緩和ケア外来の増設及びオープンカンファレンス開催による地域医療機関との連携により、地域がん診療連携拠点病院

としての役割を果たした。市民・患者に提供するサービスの向上では、検査待ち日数が大幅に伸びていたMRI検査について、5月より月2回の土曜日検査を開始するとともに7月よりホームページをリニューアルし、適切な情報提供に努めた。地域医療機関との連携においては、地域医療支援病院として、引き続き地域医療機関との積極的な紹介・逆紹介が行われるよう取り組みを進め、顔の見える連携を図るため、「連携登録医のつどい」を開催した。この結果、平成22年度の紹介率・逆紹介率は前年度実績及び目標値を上回った。医療の質及び安全の確保としては、あらゆる部門や職種を超えたチーム医療を提供することによって、より専門性の高い医療の提供につなげた。

人材育成の面では、教育セミナーを継続して開催するとともに、各部門の年度目標に学会発表数、論文数に加え専門医等の資格取得数を含めた結果、専門医師数が増加した。

経営に対する取り組みとしては、院長ヒアリングを継続して開催し、12月のヒアリングでは初めて損益計算書を各診療科へ示すとともに、DPCを踏まえた病床運用やクリニカルパスの見直し等についても周知した。さらに、業務経営委員会について回数を増やして開催し、経営改善策や新中央市民病院に向けての新たな経営戦略等について議論した。平成22年度実績では、新入院患者数及び手術件数も増加し、単年度資金収支は28.1億円の黒字となり、経常収支比率も目標値102.6%に対して実績値110.6%となり、目標値を大幅に上回った。また、医業収支比率についても103.5%と100%を超える結果となった。

中央市民病院の再整備については、計画どおり着実に工程を進め、平成23年2月25日に竣工、3月1日に建物の引き渡しを受けた。また、病院長を本部長とする「移転・開設準備本部」を設置し、運営計画の具体化・詳細化を図るとともに、円滑な開院のため、各部門別トレーニング等の検討を進めた。なお、移転前後における診療機能の制限について、患者の安全な移送を最優先に考えるとともに、病院の機能低下や収益悪化をできるだけ抑える観点も含め、9月に診療機能低減計画を策定し、これに基づき各部門において具体化を進めた。

(2) 西市民病院

市街地西部の中核病院として、内科系・外科系での救急医療を午前0時まで、金曜日及び土曜日は24時間体制で継続した結果、救急入院患者数及び救急車搬送受入れ数は、前年度を大きく上回った。なお、救急医療のあり方等を検討する院内委員会を設け議論した結果、平成23年度内に24時間救急を一部拡大する方針を決定した。小児・周産期医療においては、小児科医を確保することによって、診療体制の充実を図るとともに、小児救急輪番の担当回数を増加させ、安定的な医療提供に努めた。感染症医療に対応するため、平成22年度より感染管理専従看護師を配置し、感染防止への取り組みを強化した。また、平成23年3月に発生した東日本大震災への支援では、市長の要請により医師・看護師等を積極的に派遣し、医療救護活動等を行った。専門性の高い医療の充実では、平成22年度より総合内科を設置し、高齢者をはじめとした初診患者に対する総合診療体制の充実に取り組むと同時に、呼吸器外科を新設し、呼吸器疾患患者への対応を充実させた。がん治療に関しては、がん治療検討委員会（キャンサーボード）を設置するとともに、11月には「がん看護相談窓口」を開設するなど取り組みの強化を図った結果、患者数、外来化学療法件数、放射線治療（市関連病院等との連携により実施）件数が増加した。市民・患者に提供するサービスの向上では、内科診察室を増設し、待ち時間短縮を図るとともに、外来看護担当マネージャーやフ

ロアマネージャーを配置し、診療の相談や総合案内機能を強化した。また、ホームページのリニューアルにより、適切な情報提供に努めた。地域医療機関との連携では、将来的な地域医療支援病院の承認に向けて、地域医療機関への診療科長の積極的な訪問など、一層の推進を行い、紹介率・逆紹介率ともに前年度及び目標値を上回った。

人材育成の面では、初期・後期研修制度のさらなる充実を図るため、新たに研修室の組織化を図り、研修体制を充実した。

経営に対する取り組みとしては、院長ヒアリングを各診療科・部門に対して継続し、問題点の抽出や今後の方針決定を行った。また、診療科・部門ごとに、外部コンサルタントによるヒアリングを実施し、経営改善策について議論を行った。平成 22 年度実績では、新入院患者数及び手術件数も増加し、単年度資金収支は 3.8 億円の黒字となり、また、経常収支比率も目標値 98.7%に対して実績値 104.6%となり、目標値を大幅に上回った。

(3) 法人本部

人材育成としては、職員がプロとして活躍し、やりがいを持てるよう資格取得を促進するとともに、新規採用職員研修の拡充や幹部職員に対するマネジメント研修の開催など研修制度の充実・拡大を図った。また、優れた専門職を確保するため、任期付正規職員制度やクリニカル・フェロー制度を創設するとともに経験者採用の継続及び対象職種について採用を要する全職種にまで拡大して実施した。職員の再雇用制度の活用、育児と仕事の両立を目的とした育児短時間勤務制度を継続実施した。

さらに、職員の努力と職責に応じた新たな給与体系を構築するため、独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した法人給料表を利用し、職員の努力と職責に応じた運用を継続実施した。なお、職員の勤労意欲の向上を目的として優秀職員表彰を継続実施した。

経営に対する取り組みとしては、複数年契約については、検査業務委託契約等で実施し、また、両病院で共通して使用している診療材料について価格の統一化を図るべく、診療材料卸各社との価格交渉を実施した。定期的に開催した常任理事会(12回)、四半期ごとに開催した理事会(5回)において月次決算、四半期決算報告を行うことで、年度計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施するとともに、両病院及び法人本部において、年度計画の達成に向けて進捗状況を確認するため、四半期ごとにマネジメントシートを作成し、事務局ヒアリング及び半年ごとに各病院において院長ヒアリングを実施した。なお、予算編成については、中期計画に基づき、各病院における資金収支の均衡、経常黒字の達成に対する動機付けを行うとともに、各病院の主体性を尊重した予算編成を行った。

(※ 新中央市民病院整備室の取り組みについては、(1) 中央市民病院欄に記載)

3 大項目ごとの概要

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取り組み

市民・患者に提供する医療の質の向上としては、地域医療機関との役割分担のもと、引き続き市民病院としての役割を果たすため、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害緊急時の医療を提供した。中央市民病院については救命救急センターとして、365日24時間体制の救急医療を継続し、西市民病院については市街地西部の中核病院として、内科系・外科系での救急医療を、毎日午前0時まで、金曜及び

土曜日は24時間体制で、継続した結果、両病院ともに、全市的な救急患者数の減少や神戸こども初期急病センターの開設等も影響し、救急外来患者数は減少したが、救急車受入れ数、救急入院患者数はともに前年度を上回った。なお、西市民病院においては、救急医療のあり方等を検討する院内委員会を設け議論した結果、平成23年度内に24時間救急を一部拡大する方針を決定した。

小児・周産期医療の取り組みでは、中央市民病院については特にハイリスク分娩への対応を行った。また、西市民病院については、正常分娩を中心とした安定的な周産期医療を提供するとともに、リスクの高い分娩にも可能な限り対応するとともに、小児科医師の確保を図り、両病院において地域の医療機関と連携して、安定的な小児・周産期医療を提供した。

感染症医療については、神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡協議会に両病院より出席し、情報の把握・共有に努めるとともに、実施計画の改定に向けての検討に参画した。また、西市民病院においては、平成22年度より、感染管理専従看護師を配置し、感染防止の積極的な取り組みや、新興感染症対策などについて、速やかに対応する体制を整えた。

災害その他の緊急時における取り組みとしては、緊急事態に対処できるよう両病院において災害医療訓練を継続した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災における被災地支援としては、災害拠点病院である中央市民病院において災害派遣医療チーム(DMAT)の出動及び災害対策基本法に基づき医師・看護師等の派遣要請を受けた医療活動等を実施した。また、西市民病院においては、市長からの要請を受け、医師・看護師等を積極的に派遣し、医療救護活動を行った。

さらに、専門性の高い医療の充実として、中央市民病院においては、新たに頭頸部外科を設置し、頭頸部腫瘍患者等への治療を関係診療科と連携して実施し、西市民病院では総合内科の設置により、高齢者をはじめとした初診患者に対する総合診療体制の充実に取り組むと同時に、呼吸器外科を新設し、呼吸器疾患患者への対応を充実させた。両病院においては、がん、糖尿病など4疾病への対応を行い、中央市民病院については脳卒中、急性心筋梗塞治療の充実を図った。

また、市民・患者に提供するサービスの向上として、患者満足度調査によるニーズ把握のもと、手術枠、診療枠を柔軟に運用することによって、待ち時間・待ち日数対策などを行った。中央市民病院については、検査待ち日数が大幅に伸びていたMR I検査に関して、5月より月2回の土曜日検査を開始し、西市民病院においては、内科診療室の増設により、混雑の緩和と待ち時間短縮を図った。この他、両病院のホームページをリニューアルし、内容の充実を図り、市民・患者への適切な情報提供に努めた。

地域医療機関との連携としては、中央市民病院については、地域医療支援病院として、引き続き、地域医療機関との間の積極的な紹介、逆紹介に努めるとともに、医師と連携登録医の交流を深め、顔の見える連携を図るため、平成22年4月には「連携登録医のつどい」を開催した。西市民病院については、オープンカンファレンスを積極的に開催し、地域医療機関との連携を図った。

医療の質及び安全性の確保としては、コンプライアンスの推進、医療安全対策、院内感染防止を徹底し、また、より一層チーム医療の推進に努め、質の高い医療を提供した。さらに、クリニカルパス、DPC等を活用し、医療の質の標準化を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取り組み。

人材育成としては、職員がプロとして活躍し、やりがいを持てるよう資格取得を促進するとともに、新

規採用職員研修の拡充や幹部職員に対するマネジメント研修の開催など研修制度の充実・拡大を図った。

また、優れた専門職を確保するため、任期付正規職員制度やクリニカル・フェロー制度を創設するとともに、経験者採用の継続及び対象職種について採用を要する全職種にまで拡大して実施した。なお、職員の再雇用制度の活用、育児と仕事の両立を目的とした育児短時間勤務制度を継続実施した。さらに、努力が評価される人事給与制度とともに、職員の勤労意欲の向上を目的として優秀職員表彰を継続実施した。この他にも教育病院として指導力の向上のための研修体制の充実や神戸市看護大学との連携による看護学生の積極的な受入れを行い、地域医療技術の向上に貢献するとともに、優秀な人材の確保を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取り組み

経営に対する取り組みとしては、常任理事会を毎月開催、四半期ごとに理事会を開催し、月次決算報告内容の改善を図りながら、さらなる活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。また、年度計画の達成に向け、院長による全部門ヒアリングを引き続き実施し、組織目標や課題認識の共有、課題解決への取り組みを通して、PDCAサイクルの確立や全職員の経営意識の向上を図った。

具体的には、診療体制の充実のために医療職の確保を積極的に行ったほか、DPCを踏まえた病床運営、手術室や医療機器の効率的な運用、地域医療機関との連携強化などに取り組んだ。その結果が新規入院患者の増加や平均在院日数の短縮、手術件数の増加及び紹介率・逆紹介率の向上などに表れ、加えて診療報酬改定が10年ぶりにプラス改定になった影響もあり、大幅な増収となった。

また、カテーテルなど医療材料の共同購入、複数年契約などの多様な契約手法の継続、ベンチマークシステムの活用による購入価格の見直しなど費用の合理化にも引き続き取り組んだ。

その結果、法人全体の単年度資金収支は、平成22年度計画における目標2.7億円（黒字）及び平成21年度実績14.1億円（黒字）を大幅に上回る31.9億円（黒字）となった。

経常収支比率も中央市民病院においては、目標値102.6%に対して110.6%、西市民病院では目標値98.7%に対して104.6%となり、両病院とも目標を達成した。他方、市から運営費負担金の交付を受け、これまで同様に不採算医療及び行政的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。

単年度資金収支 (単位：億円)

項目	平成21年度 実績値	平成22年度 目標値	平成22年 度実績値	前年度比	
				実績値	目標比
単年度資金収支	14.1	2.7	31.9	17.8	29.2

経常収支比率 (単位：%)

	項目	平成21年 度実績値	平成22年 度目標値	平成22年 度実績値	前年度比	
					実績値	目標比
中央市民病院	経常収支比率	109.1	102.6	110.6	1.5	8.0
西市民病院	経常収支比率	104.3	98.7	104.6	0.3	5.9

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取り組み

中央市民病院の再整備については、平成23年3月の施設完成に向け、計画どおり着実に工程を進め、平成23年2月25日に竣工、3月1日に建物の引き渡しを受けた。また、平成23年7月の移転・開院に向け、病院長を本部長とする「移転・開設準備本部」を設置し、運営計画の具体化・詳細化を図るとともに、円滑な開院のため、各部門別トレーニングや総合リハーサル計画の検討を進めた。なお、移転前後における診療機能の制限について、患者の安全な移送を最優先に考えるとともに、病院の機能低下や収益悪化をできるだけ抑える観点も含め、9月に診療機能低減計画を策定し、これに基づき各部門において具体化を進めた。

医療産業都市構想への寄与としては、他の医療機関、特に先端医療センターと連携し、引き続き、連携会議や共同研究を行った。連携会議においては、高度医療機器の共同利用状況や放射線治療の連携体制等について協議した。

《新中央市民病院 概要》

所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地1
敷地面積	46,335 m ²
延面積	63,958 m ²
病床数	700床（一般病床690床、感染症病床10床） ※災害時には、別途300床程度の対応ができるよう工夫し、あわせて1000床規模での運用が可能
基本方針	1. 地域医療機関との連携や役割分担のもと「救急医療・高度医療・急性期医療」を重点に担い引き続き24時間365日、市民の生命と健康を守る 2. 癒しとやすらぎの環境をあわせ持った病院となり「患者本位の医療」を提供する 3. 医療産業都市構想の臨床部門の核として「高度先進医療」を市民に早期に提供する
主な機能・特徴	1. 救急医療の充実 2. 災害に強い病院 3. 高度専門医療センターの設置 4. 患者にやさしい医療の提供 5. 患者・家族の視点に立った環境整備 6. 地域医療機関との連携強化 7. 研修・教育・研究機能の充実 8. 効率的な病院経営

項目別の状況

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

中期目標	本市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。 特に中央市民病院は、救命救急センターとして、365日24時間体制で重症・重篤な患者への対応を確保すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 市民病院は、神戸市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院としての役割を果たすために、地域医療機関と密接な連携を図ることにより、それぞれの役割に応じて「断らない救急医療」に努める。 中央市民病院は、救命救急センターとしての役割を十分に果たすことが命題であり、より重症・重篤な患者に対して365日24時間体制の救急医療を提供することに主眼を置いた体制を常に確保する。 現在、平成22年度中の施設完成を目標に整備を進めている新中央市民病院においては、ICU（8床）、CCU（6床）を含む専用病床50床を有する救命救急センターに、手術可能な初療室やCT撮影室、屋上に設置したヘリコプターの場外離着陸場と手術部門に直結した緊急エレベーター等を整備するなど、救急医療体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院は、神戸市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院としての役割を果たすために、地域医療機関と密接な連携を図ることにより、それぞれの役割に応じて「断らない救急医療」に努めることで市民の安心・安全を守る。 【中央市民病院】 新病院における救急部門は、規模の拡大に伴い多くの人材が関与する中枢的な部門になるため、これを見据えて救急救命センター機能を強化することにより、365日24時間体制の救急医療を提供し、市民病院としての役割を果たしていく。 	<p>【救急医療における市民病院としての役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の安心・安全を守るため、中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部の中核病院として、それぞれの役割に応じて「断らない救急医療」に努め、以下の活動を行った。なお、全市的な救急患者数の減少191,097人（前年比24,207人減、11.2%減）や神戸こども初期急病センターの開設等により、両病院ともに救急外来患者数は減少しているが、救急車受入れ数及び入院患者数は増加した。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターとして365日24時間体制の救急医療を提供し、37,066人（前年度比3,310人減、8.2%減）の救急外来患者数、うち入院6,390人（前年度比669人増、11.7%増）、救急車搬送受入れ数は8,365人（前年度比1,692人増、25.4%増）と、救急外来患者数は減少しているが、入院患者、救急車搬送受入れ数は前年度を大きく上回った。 引き続き、看護部所属の病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）を地域医療推進課と兼務することによって、病床の一元的管理を行い、稼働状況を適切に把握し、情報伝達を行った。 救命率向上の一層の強化を図るため、平成11年7月から運用を開始したドクターカーについては、201回（前年度比21回減、9.5%減）の出動があった。 	2	3	3	○ 計画に対する実績値としては、3が妥当であると判断したが、西市民病院の救急体制の拡充方針決定は高く評価できる。市民病院として、救急体制の更なる確保に期待している。

・西市民病院は、市街地西部の中核病院として、地域住民の安心・安全を守るため、医師不足の解消や勤務の負担軽減に取り組むことにより、救急医療体制の充実を目指す。

- 【西市民病院】**
- ・医師の確保及び負担軽減に努めるとともに、現在実施している毎日午前0時までの内科系・外科系での救急医療体制や金曜日及び土曜日の24時間救急医療を着実に継続する。
 - ・平成21年度に設置した「救急医療体制検討委員会」において、市街地西部の中核病院としての救急体制のあり方を検討するとともに諸課題の整理に取り組む。
 - ・24時間救急の復活を目指し、人材確保に努める。

関連指標（単位：人，平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
救急外来患者数	40,980	12,080
うち入院	5,589	2,178
うち救急車受入	6,184	1,118

関連指標（単位：人，平成20年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
救急外来患者数	39,030	12,147
うち入院	5,408	2,200
うち救急車受入	6,021	1,481

西市民病院

- ・内科系・外科系での救急医療を、毎日午前0時まで、金曜日及び土曜日は24時間体制で継続した。救急外来患者数は14,098人（前年度比251人減，1.7%減），うち入院は2,999人（前年度比491人増，19.6%増）であった。また、救急車搬送受入れ数は2,453人（前年度比317人増，14.8%増）と、前年度を大きく上回った。
- ・救急患者の受入れのための病床の確保については、引き続き、看護部病床一元管理者が、稼動状況を適切に把握し、病床利用を円滑に行うとともに、5月より救急総合診療部に医師（参事）を追加配置（兼務）するなど、救急体制の強化を図った。
- ・平成21年度に設置した、西市民病院の救急医療のあり方等を検討する院内委員会において、24時間救急の拡大を含め今後の救急体制のあり方について議論し、平成23年度内に24時間救急を一部拡大する方針を決定した。

関連指標（単位：人）

		平成21年度実績	平成22年度実績	前年度比(%)
中央市民病院	救急外来患者数	40,376	37,066	91.8
	うち入院	5,721	6,390	111.7
	救急車受入	6,673	8,365	125.4
西市民病院	救急外来患者数	14,349	14,098	98.3
	うち入院	2,508	2,999	119.6
	救急車受入	2,136	2,453	114.8

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

(2) 小児・周産期医療

中期目標	小児・周産期に係る地域の医療提供の状況を踏まえ、地域医療機関と連携及び役割分担して小児・周産期医療を担うとともに、安心して子供を産み、かつ、育てられるよう医療の体制を確保すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・神戸市域における小児・周産期医療を安定的に提供することができるように、市内の医療機関と十分に連携を図り、役割分担を明確にした上で、医療スタッフの充実や医療技術の向上に努めるなど体制の充実を図る。</p> <p>・妊婦に対する継続的な支援と助産師・医師の役割分担の考え方に基き、助産師外来を継続して行う。</p> <p>・中央市民病院は、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな出</p>	<p>・神戸市域における小児・周産期医療を安定的に提供することができるように、本年12月開設予定の「神戸こども初期急病センター」を含め、市内の医療機関と十分に連携を図り、役割分担を明確にした上で、医療スタッフの充実や医療技術の向上に努めるなど体制の充実を図る。</p> <p>・妊婦に対する継続的な支援と助産師・医師の役割分担の考え方に基き、助産師外来を継続して行う。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・引き続き、医師確保及び養成に努め、</p>	<p>【小児・周産期医療の安定的な提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの医療技術の向上に努めるとともに、市内の医療機関及び12月に開設した「神戸こども初期急病センター」との連携を図ることによって、安定的な小児・周産期医療の提供を行った（こども初期急病センターからの転院患者数12～3月：中央市民病院169人、西市民病院6人）。 ・分娩介助料について、医師や助産師を確保し、安全・安心な分娩体制を整備するとともに他の分娩医療機関との均衡を図るため、議会の議決を経て、市長認可を受け、中期計画を変更した（平成23年4月に改定）。 ・両病院における小児・周産期医療の充実、強化のため国補助事業を活用し、分娩取扱件数に応じて支給される分娩手当を1月に創設した（1分娩あたり、産科医等5,000円、助産師等3,000円）。 <p>【助産師外来】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両病院の助産師外来では完全予約制による45分程度の診察時間で実施し、患者がゆっくり相談できる体制をとっている。経験の多い（5年目以上）助産師が妊娠期から産褥期までの全期間を通して継続的に必要なケアを提供することで、安心して子供を産み育てられる医療体制の確保に取り組んだ。 ・中央市民病院については、10月にマニュアルを改定し、対象妊娠期間の拡大を図ったが、226人（前年度比48人減、17.5%減）、月平均では約18.8人（前年度比約4.0人減、17.5%減）と前年度を下回った。 ・西市民病院については、582人（前年度比43人減、6.9%減）、月平均では約48.5人（前年度比約3.6人減、6.9%減）となった。 <p>中央市民病院</p> <p>【患者数】</p>	2	3	3	<p>○ 計画に対する実績値としては、3が妥当であると判断したが、「神戸こども初期急病センター」の後送病院として市民病院が役割を果たしており、市の小児初期救急医療が順調に提供できていること、及び西市民病院の小児科の体制強化（医師の増）、救急への取り組み（救急輪番回数の増）は評価できる。23年度以降の本格的な運用について期待している。</p> <p>○ 助産師外来は、他病院でも時間をかけて相談ができると評判が良いので、外来開催頻度が多くなれば必然的に患者数は増える。そのための体制を確保するためにも、教育の強化とニーズの確認が必要である。ただし、両病院の方針として、ハイリスク分娩だけでなく通常分娩をそれぞれの程度担うのかという事も考慮したうえで拡大に取り組む必要がある。</p>

<p>産及び小児難病等への対応をより積極的に行う。そのために、十分な受入れ体制が確保できるよう、引き続き医師の確保及び養成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新中央市民病院では、成育医療センターを設置し、妊娠から出生、新生児期、小児期を経て思春期に至るまで一貫した医療を提供する。 <p>・西市民病院は、周辺の周産期センターと緊密な連携を図りながら、「産婦の自主性の尊重」及び「安全性の確保」を指針とし、正常分娩を中心としつつ、新生児に対する小児科医の24時間以内診察及び退院時診察の体制維持を目指し、市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果</p>	<p>ハイリスクな出産にも対応できる受入れ体制の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児医療については、検診にも協力するなど保健所との連携を図る。 <p>・小児病棟において、引き続き病棟保育士やボランティアを活用することにより、親子ともども入院生活を過ごしやすくするなど療養環境の向上を図る。</p> <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果たすため、正常分娩を中心に安定した周産期医療を提供するとともに、若年層などリスクの高い分娩に対しても、可能な限り対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科患者数は、12月に開設した「神戸こども初期急病センター」との連携・役割分担により、延外来患者18,737人（前年度比2,421人減、11.4%減）と減少したが、延入院患者15,511人（前年度比1,903人増、14.0%増）は増加した。 <p>【医療技術の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週、小児科カンファレンスを開催し、症例や事例の検討を行い、医療技術の向上に取り組んだ。 ・血液、小児がん、循環器、免疫アレルギー、神経、内分泌等の病気ごとに各専門家を小児科に配置し、診療を行った。また、夜間や休日は、必ず小児科医が当直待機し、救急患者の対応処置にあたった。 ・小児医療については、医師確保に努めるとともに、5区（東灘、中央、兵庫、須磨、垂水）の検診（乳幼児検診）に協力し、保健所との連携を図った。 <p>【分娩】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩については、母体に膠原病、血液病、心臓病、腎臓病などの種々の病気がある場合は、各診療科と協力して対応した。また、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療など最新の医療技術を用いて救命に取り組んだ。 ・分娩件数としては、683件（前年度比31件減、4.3%減）、うち帝王切開は232件（前年度比23件減、9.0%減）、ハイリスク分娩件数は、850件（前年度比238件増、38.9%増）であった。 <p>【ボランティアとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院においては、院内ボランティア「ステップ by ステップ」が小児病棟にあるプレイルームでおはなし会や紙芝居など様々なプログラムを提供し、こども達の笑顔をひき出すことで、免疫力の向上を目指した。また、長期入院になるこどもの遊び相手や、母親が自宅に帰る間の見守りなど看護師や医師と連携し、患者の要望に応じた。 <p>【西市民病院】</p> <p>【患者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科患者数としては延入院患者2,029人（前年度比503人増、33.0%増）。延外来患者9,531人（前年度比453人増、5.0%増、医師2名増）となった。 <p>【分娩】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩件数は560件（前年度比件11増、2.0%増）で、うち帝王切開は116件（前年度比5件減、4.1%減）、ハイリスク分娩件数は、270 				
--	--	--	--	--	--	--

たす。

関連指標（単位：人，平成19年度実績）

項目	中央市民病院		西市民病院	
小児科患者数	入院延	15,154	入院延	2,297
	外来延	21,800	外来延	10,439
小児科救急患者数		8,437		771
	うち入院	719	うち入院	129
NICU患者数	入院延	3,198	NICU未設置	
分娩件数		596		501
	うち帝王切開	225	うち帝王切開	136
助産師外来患者数		78		119

※西市民病院の助産師外来患者数は、平成19年10月～平成20年3月の実績

※中央市民病院の助産師外来患者数は平成20年6月～10月の実績

- 安定した周産期医療の提供が継続的に行えるように、小児科及び産婦人科の医師の確保に取り組む。

関連指標（単位：人，平成20年度実績）

項目	中央市民病院		西市民病院	
小児科患者数	入院延	14,614	入院延	2,016
	外来延	21,856	外来延	10,025
小児科救急患者数		8,799		595
	うち入院	682	うち入院	110
NICU患者数	入院延	5,966	NICU未設置	
分娩件数		675		513
	うち帝王切開	280	うち帝王切開	127
助産師外来患者数		172		425

※中央市民病院の助産師外来患者数は平成20年6月より開始の実績

件（前年度比165件増，157.1%増）であった。

【医療職の確保】

- 医師1名体制になっていた小児科について，11月より1名，1月よりさらに1名を増員して合計3名とし，診療体制の強化を図り，小児救急輪番の担当回数を月3回に増やすことにより地域医療連携を推進するとともに，安定した周産期医療の提供に寄与した。

関連指標（単位：人）

	項目	平成21年度実績	平成22年度実績	前年度比(%)
中央市民病院	小児科患者数 入院延	13,608	15,511	114.0
	外来延	21,158	18,737	88.6
	小児科救急患者数	9,699	6,713	69.2
	うち入院	744	831	111.7
	NICU患者数入院延	5,628	5,624	99.9
	分娩件数	714	683	95.7
	うち帝王切開	255	232	91.0
	ハイリスク妊娠	901	781	86.7
	ハイリスク分娩	612	850	138.9
助産師外来患者数	274	226	82.5	
西市民病院	小児科患者数 入院延	1,526	2,029	133.0
	外来延	9,078	9,531	105.0
	小児科救急患者数	750	491	65.5
	うち入院	95	127	133.7
	分娩件数	549	560	102.0
	うち帝王切開	121	116	95.9
	ハイリスク妊娠	115	389	338.3
	ハイリスク分娩	105	270	257.1
助産師外来患者数	625	582	93.1	

□ハイリスク妊娠，ハイリスク分娩件数は診療報酬管理加算の算定対象になった件数。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

(3) 感染症医療

中期目標 新興感染症等の新たな医療課題への対応を率先して行うこと。特に中央市民病院は、感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症等については、県下で数少ない第1種感染症指定医療機関及び市内で唯一の第2種感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市と連携を図りながら、市全域における安全の確保に向けて率先した対応を行う。 新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザ及びウエストナイル熱等の代表的な感染症については、市の対応マニュアルを下に、市民病院における具体的な対応策を検証しながら、改善を検討するとともに、関係機関と連携した対応が円滑に行えるよう、市等が行う訓練に参加するほか、必要な対策・訓練を実施する。 中央市民病院は、より専門性の高い感染症医療に対する知識の習得に努め、新興感染症等の新たな医療課題への対応を率先して行う。 新中央市民病院では、感染症センターを設置し、新型インフルエンザなどの新興感染症等に対応する。 西市民病院は、中央市民病院及び保健機関等と連携を図りながら、トリアージ室を有効活用して、新興感染症等の新たな医療課題への対応に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 新興感染症等については、県下で数少ない第1種感染症指定医療機関及び市内で唯一の第2種感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、県、市など関係機関と連携を図りながら、市全域における安全の確保に向けて率先した対応を行う。 平成21年度の新型インフルエンザへの対応について検証を行い、改善すべき項目を整理するとともに、引き続き、神戸市の対応マニュアルを踏まえながら、刻々と変化する状況に柔軟かつ迅速に対応する。 <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的に感染が拡大している新型インフルエンザについて、発熱外来における疑い症例の診察及び検査を行うとともに、確定症例が発生した場合には感染症病棟をはじめとして患者の受入れを行う。 また、その他の新興感染症発生時には、昨年度の患者受入れの経験をいかし、保健機関や地域医療機関等と 	<p>【安全確保への率先した対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新興感染症拡大の際には、中央市民病院を中心に、県・市とも連携を図れる体制を継続した。 両病院の看護部、地域医療推進課で連携についてミーティングを実施し（3回）、情報交換を図った。 また、西市民病院においては、平成22年度より、感染管理専従看護師を配置し、感染防止の積極的な取り組みや、新興感染症対策などについて、速やかに対応する体制を整えた。 <p>【平成21年度の検証と柔軟かつ迅速な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡協議会に両病院より出席し、情報の把握・共有に努めるとともに、実施計画の改定に向け「新たな新型インフルエンザ発生時における医療体制」についての検討に参画した。 6月に、神戸市と3病院（中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター）の代表において、平成21年度のインフルエンザ発生時の対応及び以降の状況等に関する情報共有を図るとともに、意見交換を行った。 <p>【中央市民病院】</p> <p>【新興感染症発生時への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新興感染症の症例が発生した場合は、平成21年度の患者受入れの経験及び検証結果を踏まえ、保健機関や地域医療機関等と連携を図りながら、適切に対応する。 	2	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染管理専従看護師を両病院とも配置していることは評価できるが、リーダーシップをとって、チームとしての連携のもとで取り組みを行う必要がある。 ○ 高病原性インフルエンザ等感染症の発生を想定し、市や医師会といった関係機関と協議するなど、実際に適切に対応できるよう取り組んでいく必要がある。

連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備する。あわせて、市等が行う訓練に参加するなど関係機関と連携した対応を円滑に行い、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う。

【西市民病院】

- ・ 新型インフルエンザ患者発生時には、中央市民病院の患者の転院を受け入れるなど、中央市民病院等と連携を図るとともに、トリアージ室を有効活用して新興感染症等の新たな医療課題への対応に取り組む。

関連指標（単位：人，平成 19 年度実績）

項目	中央市民病院
感染症患者数（第1種）	0
〃（第2種）	143

関連指標（単位：人，平成 20 年度実績）

項目	中央市民病院
感染症患者数（第1種）	0
〃（第2種）	157

【西市民病院】

【新興感染症発生時への対応】

- ・ 新興感染症の症例が発生した場合は、平成 21 年度の患者受入れの経験及び検証結果を踏まえ、中央市民病院等と連携し、適切に対応する。

関連指標

（単位：人）

	項目	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	前年度比 （%）
中央市民病院	感染症患者数 （第1種）	0	0	0.0
	〃 （第2種）	510	196	38.4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

(4) 災害その他の緊急時における医療

中期目標

阪神・淡路大震災を経験した病院として、災害に強い医療のリーダーとして日頃から周到な準備体制を確保するとともに、災害その他の緊急時には、自らの判断で医療救護活動を行い、神戸市地域防災計画、神戸市国民保護計画等に基づき、市長からの求めに応じ対応すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・ 阪神・淡路大震災の経験を生かし、大規模地震をはじめ様々な災害に万全の対応を図ることができるように、災害拠点病院に指定されている中央市民病院を中心として、「神戸市地域防災計画」「神戸市国民保護計画」等に基づき、市と十分な連携の下で、災害医療訓練等の実施に努める。</p> <p>・ 災害その他の緊急時には、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、市長からの求めに応じた対応を行う。</p> <p>・ 特に新中央市民病院においては、免震構造の導入や災害活動スペースの設置などを行い、災害拠点病院として自然災害及び大規模事故災害などに対しても機能を十分に発揮し、迅速な対応が行える施設を整備する。</p>	<p>・ 災害拠点病院に指定されている中央市民病院を中心として、両病院が役割に応じた機能が発揮できるよう、定期的な災害医療訓練等を引き続き実施することにより、災害その他の緊急時における医療救護活動に迅速に対応する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○ 災害医療に関する最新、最善の医療を提供するため、必要な装備、</p>	<p>【医療救護活動への迅速な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害その他の緊急時において、医療救護活動に迅速に対応できるよう各病院及び法人本部において災害訓練等を実施した。 平成23年3月に発生した東日本大震災への対応として、中央市民病院よりDMAT（災害派遣医療チーム）及び医療救護チーム、西市民病院より医療ニーズ調査及び救護による支援を行った。 <p>【訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、災害拠点病院として、災害その他の緊急時に役割に応じた機能が発揮できるよう、災害訓練を継続的に実施し、職員の意識を高めた。 《防災避難訓練》 ① 全22回開催、参加延人数392人 ② 内容：夜間病棟火災出火による避難訓練、消火器・消火栓取扱い訓練、手術中の火災による避難訓練等 西市民病院については、災害訓練を19回実施し、3月には災害時を想定した多数負傷者来院訓練を行った。 <p>【研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、院内看護職員対象のBLS（一次救命処置）技術指導を30回実施し、274名が受講した。 西市民病院については、災害研修を5回（前年度比1回増、25.0%増）、蘇生トレーニングコース（ICLS）を年4回、事務職員・メディカル・委託職員等を対象としたBLS研修を年1回継続して開催し、病院全体として、災害その他緊急時における医療救護活動に迅速に対応できる風土を構築した。 <p>○ 災害派遣医療チーム（DMAT）研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、災害医療に関する最新、最善の医療を提供 	2	4	4	○ 災害支援を迅速に行ったというだけでなく、被災地からの評価も高かったということにより、計画に対する実績値としては4が妥当であると判断した。

	<p>医療機器等の整備を兵庫県に働きかけるとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）研修に参加する（中央市民病院）</p> <p>○法人独自のルールによる防災訓練を実施する</p> <p>・災害その他の緊急時には、法人自らの判断で医療救護活動を行うとともに、市長からの求めに応じた対応を行う。</p>	<p>するため、7月及び11月に開催されたDMAT研修に参加し、災害急性期（発災後48時間）における、被災地での医療の確保を図るためのトレーニングを実施した。</p> <p>○防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員を対象として、6月と1月に市の防災訓練と合わせた訓練を実施（メール、電話による情報伝達訓練）し、緊急時における職員の迅速な初動体制の確認を行った。 <p>《情報伝達訓練内容》1月17日実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全市訓練防災指令第1号の発令 ②神戸市危機情報共有メール（ひょうご防災ネット）による情報伝達 ③自動通報装置による電話連絡等 ④受信・出動報告（受信時刻、受信内容を報告） <p>【東日本大震災への迅速な医療救護活動】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月11日に発生した東日本大震災について、中央市民病院のDMATは当日より院内待機し、厚生労働省から要請のあった3月12日から活動を行った。 <p>期 間：3月12日～3月15日（4日間）</p> <p>派遣人員：7名（医師3名、看護師2名、事務2名）</p> <p>活動場所：いわて花巻空港、伊丹空港</p> <p>活動内容：広域搬送拠点における搬送患者のトリアージ活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、宮城県知事（兵庫県知事経由）から、災害対策基本法の規定に基づき、医師等の応援派遣要請があり、医療活動等を実施した。 <p>期 間：3月19日～5月14日</p> <p>派遣人員：56名（医師1名、看護師1名、薬剤師1名、事務等1名の班×14班）</p> <p>活動場所：宮城県南三陸町志津川高校救護所</p> <p>活動内容：避難所に救護所を開設し医療活動を実施</p> <p>※ただし、4月28日～5月14日の4班については西神戸医療センターの協力を得て実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県看護協会からの要請により、避難所における感染に関する調査に協力した。 <p>期 間：3月18日～3月20日（3日間）</p>				
--	---	--	--	--	--	--

<p>派遣人員：1名（看護師） 活動場所：宮城県松島町手樽地域センター 活動内容：避難所における感染に関するアセスメント・救護活動</p> <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長からの要請を受け、3月19日より宮城県仙台市に医師・看護師等を積極的に派遣し、現地の避難所において医療救護活動等を行った。 <p>期 間：3月19日～4月7日 派遣人員：14名 （医師1名，看護師1名，事務1名の3名班×1班） （医師2名，看護師2名，事務等1名の5名班×2班） 及び院長</p> <p>活動場所：仙台市若林区 活動内容：避難所を中心に医療救護活動を実施</p> <p>関連指標（単位：回，平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害訓練回数</td> <td>37</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>災害研修回数</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>被災地等への派遣件数</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	災害訓練回数	37	15	災害研修回数	1	2	被災地等への派遣件数	-	-	<p>派遣人員：1名（看護師） 活動場所：宮城県松島町手樽地域センター 活動内容：避難所における感染に関するアセスメント・救護活動</p> <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長からの要請を受け、3月19日より宮城県仙台市に医師・看護師等を積極的に派遣し、現地の避難所において医療救護活動等を行った。 <p>期 間：3月19日～4月7日 派遣人員：14名 （医師1名，看護師1名，事務1名の3名班×1班） （医師2名，看護師2名，事務等1名の5名班×2班） 及び院長</p> <p>活動場所：仙台市若林区 活動内容：避難所を中心に医療救護活動を実施</p> <p>関連指標（単位：回，平成20年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害訓練回数</td> <td>29</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>災害研修回数</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>被災地等への派遣件数</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	災害訓練回数	29	13	災害研修回数	1	1	被災地等への派遣件数	-	-	<p>派遣人員：1名（看護師） 活動場所：宮城県松島町手樽地域センター 活動内容：避難所における感染に関するアセスメント・救護活動</p> <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長からの要請を受け、3月19日より宮城県仙台市に医師・看護師等を積極的に派遣し、現地の避難所において医療救護活動等を行った。 <p>期 間：3月19日～4月7日 派遣人員：14名 （医師1名，看護師1名，事務1名の3名班×1班） （医師2名，看護師2名，事務等1名の5名班×2班） 及び院長</p> <p>活動場所：仙台市若林区 活動内容：避難所を中心に医療救護活動を実施</p> <p>関連指標（単位：回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>平成21年度実績</th> <th>平成22年度実績</th> <th>前年度比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中央市民病院</td> <td>災害訓練回数</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>85.2</td> </tr> <tr> <td>災害研修回数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>200.0</td> </tr> <tr> <td>被災地等への派遣件数</td> <td>—</td> <td>*16 (64名)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">西市民病院</td> <td>災害訓練回数</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>126.7</td> </tr> <tr> <td>災害研修回数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>125.0</td> </tr> <tr> <td>被災地等への派遣件数</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※西神戸医療センター協力（4件，15名）含む</p>		項目	平成21年度実績	平成22年度実績	前年度比(%)	中央市民病院	災害訓練回数	27	23	85.2	災害研修回数	1	2	200.0	被災地等への派遣件数	—	*16 (64名)		西市民病院	災害訓練回数	15	19	126.7	災害研修回数	4	5	125.0	被災地等への派遣件数	—	3	—				
項目	中央市民病院	西市民病院																																																											
災害訓練回数	37	15																																																											
災害研修回数	1	2																																																											
被災地等への派遣件数	-	-																																																											
項目	中央市民病院	西市民病院																																																											
災害訓練回数	29	13																																																											
災害研修回数	1	1																																																											
被災地等への派遣件数	-	-																																																											
	項目	平成21年度実績	平成22年度実績	前年度比(%)																																																									
中央市民病院	災害訓練回数	27	23	85.2																																																									
	災害研修回数	1	2	200.0																																																									
	被災地等への派遣件数	—	*16 (64名)																																																										
西市民病院	災害訓練回数	15	19	126.7																																																									
	災害研修回数	4	5	125.0																																																									
	被災地等への派遣件数	—	3	—																																																									

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 専門性の高い医療の充実

(1) 高い専門性と総合的な診療

中期目標	<p>医療需要の質的・量的な変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者の動向、医療の需要など社会の変化に即して診療部門の充実及び見直しを行い、地域医療機関との連携のもと、専門性の高い医療を提供するとともに、高齢化の進展等に伴う多様な市民のニーズの変化に対応するため、診療科の枠を超え、総合的な診療を行うこと。</p> <p>特に、平成 22 年度中の施設完成を目標に整備を進めている新中央市民病院は、心臓センターなどの高度専門医療センターを設置し、最適な治療の提供を行うこと。また、市民・患者とともに医師をはじめとする医療職にとっても魅力ある病院とするとともに、特に西市民病院は、地域の医療ニーズを踏まえた特色づくりを進めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院は、地域完結型の医療提供体制のもと、公的医療機関として市民から必要とされる広範囲な疾患に対応しうる医療を提供するとともに、市全域の基幹病院として、専門外来をはじめ、より高度で専門性を必要とする疾患領域まで対応する。 新中央市民病院においては、今後さらに重要になると考えられる医療分野について、来院当初から患者に対し、内科系医師・外科系医師・看護師などがチームを組んで治療に当たれるような体制を充実して病棟部門等に高度専門医療センターとして設置する。 	<p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域完結型の医療提供体制のもと、公的医療機関として市民から必要とされる広範囲な疾患に対応しうる医療を提供するとともに、市全域の基幹病院として専門外来をはじめ、より高度で専門性を必要とする疾患に対応する。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○頭頸部外科を新たに創設し、歯科口腔外科と連携しながら、耳鼻咽喉科が中心となり、頭頸部腫瘍患者への対応を充実させる ○現在取り組んでいる専門外来に加え、不整脈、ボツリヌス感染症、大腸ポリープ切除、大動脈ステント、弁膜症など、新たな専門外来設置について検討を進め、ホームページなどを用い、市民及び地域の医療機関にPRする 	<p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 市全域の基幹病院として専門外来をはじめ、より高度で専門性を必要とする疾患に対応するため、以下のような取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○頭頸部外科の設置 <ul style="list-style-type: none"> 4月より頭頸部外科を設置し、鼻・副鼻腔、口腔、咽頭、喉頭のがんをはじめ、唾液腺腫瘍（良性・悪性）、甲状腺・副甲状腺腫瘍（良性・悪性）の治療を積極的に行った（平成 22 年度実績：延入院患者数 4,880 人（1日平均 13.4 人）、手術件数：252 件）。 ○専門外来の充実 <ul style="list-style-type: none"> ペースメーカー外来（毎週木曜）において、ペースメーカーなどの定期検診、詳細な設定と管理、不整脈発生状況の評価を行った。また、毎週月曜には不整脈担当医師を配置し、カテーテルアブレーション治療を実施している。 7月のホームページリニューアルに併せて積極的に専門外来のPRに取り組んでいる。 <p><ペースメーカー外来件数> （平成 22 年度実績 1,052 件、前年度比 228 件増、27.7%増）</p>	2	3	3	<p>○ 専門性を高めることは良いことである半面、「頭頸部」など言葉が専門的になるとかえって患者はわかりにくくなる。理解できるように広報することも必要である。</p>

<p>・西市民病院は、各診療科の体制を充実し、専門性の高い医療を提供するとともに、地域医療機関との連携を強め、がん治療の充実、運動器・脊椎外科センター及び生活習慣病センターをはじめとする特色づくりに取り組み、魅力ある病院へと転換することを目指す。</p>	<p>○複数の診療科がチームを組んで作成した、深部静脈血栓予防のマニュアルに基づき治療を行い、肺塞栓予防に努める</p> <p>○ICU及びモデル病棟に常駐する薬剤師により、薬剤管理指導（服薬指導）業務を一層充実させる</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・各診療科の体制を充実し、専門性の高い医療を提供するとともに、地域密着型病院として標準的医療を高い水準で行う。また、がん治療の充実、運動器・脊椎外科センター及び生活習慣病センターをはじめとする特色づくりや医療機能の充実に取り組む。</p>	<p>《中央市民病院 専門外来例》 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専門外来</th> <th>平成 21 年度 実績</th> <th>平成 22 年度 実績</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性外来</td> <td>526</td> <td>478</td> <td>90.9</td> </tr> <tr> <td>思春期外来</td> <td>12</td> <td>34</td> <td>283.3</td> </tr> <tr> <td>渡航外来</td> <td>170</td> <td>178</td> <td>104.7</td> </tr> <tr> <td>禁煙外来</td> <td>321</td> <td>385</td> <td>119.9</td> </tr> <tr> <td>禁煙教室</td> <td>70</td> <td>93</td> <td>132.9</td> </tr> <tr> <td>がん化学療法副作用 説明外来（薬剤部）</td> <td>263</td> <td>291</td> <td>110.6</td> </tr> <tr> <td>ストマ外来</td> <td>217</td> <td>244</td> <td>112.4</td> </tr> <tr> <td>フットケア外来</td> <td>297</td> <td>297</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>リンパ浮腫ケア外来</td> <td>148</td> <td>171</td> <td>115.5</td> </tr> <tr> <td>緩和ケア外来</td> <td>13</td> <td>93</td> <td>715.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※緩和ケア外来は平成 21 年 9 月から設置</p> <p>○深部静脈血栓予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師や看護師などを対象とした静脈血栓塞栓症とその予防講演会を 9 月に開催し、肺塞栓予防についての周知を図った。また、2 月には深部静脈血栓症の予防と管理・治療についての講演会を開催し、引き続き肺塞栓予防に取り組んだ。 <p>○薬剤管理指導（服薬指導）業務の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ICU及びモデル病棟（8 階南・西病棟）において薬剤師を常駐させ、病院全体では 15,258 件（前年度比 1,909 件増、14.3%増）の薬剤管理指導（服薬指導）を実施した。服薬指導により副作用発現の防止・早期発見、患者の不安の解消、患者の治療への参加意識を高めることにつながった。 <p>西市民病院</p> <p>【専門性の高い医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化率の高い地域を主な診療圏としていることから高齢者総合診療科を設置し、初診診療による専門科への円滑な移行に努めてきたが、当初より専門科への振り分けが困難なケースが増加する中で、平成 22 年度より、総合内科を設置し、高齢者をはじめとした初診患者に対する総合診療体制の充実に取り組んだ。 	専門外来	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	前年度比 (%)	女性外来	526	478	90.9	思春期外来	12	34	283.3	渡航外来	170	178	104.7	禁煙外来	321	385	119.9	禁煙教室	70	93	132.9	がん化学療法副作用 説明外来（薬剤部）	263	291	110.6	ストマ外来	217	244	112.4	フットケア外来	297	297	100.0	リンパ浮腫ケア外来	148	171	115.5	緩和ケア外来	13	93	715.4				
専門外来	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	前年度比 (%)																																															
女性外来	526	478	90.9																																															
思春期外来	12	34	283.3																																															
渡航外来	170	178	104.7																																															
禁煙外来	321	385	119.9																																															
禁煙教室	70	93	132.9																																															
がん化学療法副作用 説明外来（薬剤部）	263	291	110.6																																															
ストマ外来	217	244	112.4																																															
フットケア外来	297	297	100.0																																															
リンパ浮腫ケア外来	148	171	115.5																																															
緩和ケア外来	13	93	715.4																																															

	<p>[項目例]</p> <p>○ICUとHCUの効率的な運用を行い質の高い医療の提供に取り組む</p> <p>○緩和ケアユニットの設置を含め、緩和ケアの充実に向けた検討を行うとともに、具体的な方策に取り組む</p> <p>○平成22年3月に更新した新しいMRIにより、高速撮影による患者への負担軽減を図り高精度の画像に基づいた診断による質の高い医療の提供に取り組む</p> <p>○持参薬の薬剤管理業務を充実させるとともに、安全で効率的な手術を実施するため、とくに入院前の薬剤管理をより一層徹底するシステムの構築に取り組む</p> <p>○小腸内視鏡及びカプセル内視鏡の運用による新たな領域への治療に取り組む</p> <p>○呼吸器外科を新たに創設し、年々増加傾向にある呼吸器疾患患者への対応を充実させる</p> <p>○専門看護外来の設置など看護相談の充実に取り組む</p>	<p>○ICU・HCUの効率的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HCUを活用し、ICU病床を確保するなど効率的な運用を図った。 <p>○緩和ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチームのミーティングを月1回開催し、緩和ケアユニットも含めた緩和ケアに関する検討を行うとともに、緩和ケア病棟入院料の施設基準取得に向け医師が研修を受講した。 <p>○MRI更新による高精度画像に基づいた診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新したMRIにより、高速撮影による患者負担の軽減、高解像度診断による質の高い医療の提供を行った結果、平成22年度件数は4,574件（前年度比1,051件増、29.8%増）と大幅に増加した。 <p>○持参薬指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年8月から開始した持参薬管理指導を引き続き実施し、入院前の薬剤管理に取り組んだ。なお、緊急入院での持参薬管理指導も強化した。 <p>○小腸内視鏡及びカプセル内視鏡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の検査では判断の難しい症例について、より詳しく対応するため、小腸内視鏡及びカプセル内視鏡の利用に取り組んだ。 （平成22年度小腸内視鏡実績：31件、前年度比4件増） （平成22年度カプセル内視鏡実績：9件、前年度同値） <p>○呼吸器疾患患者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月より、呼吸器疾患患者への対応を充実させるため、呼吸器外科を新たに設置した。 <p>○看護相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フットケア外来、ストーマ外来、心の相談室について継続して実施した。また、がん患者及びその家族に対する治療への支援を充実させるため、平成22年度より新たに「がん看護相談窓口」の運用について検討を重ね、11月に開設した(毎週火曜日)。 				
--	---	--	--	--	--	--

	<p>○高齢者の呼吸不全に対して合併症の少ない非侵襲的換気（NPPV）に積極的に取り組むため、呼吸管理チームを設置する</p>	<p>○非侵襲的換気への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月に呼吸管理チームを設置し、高齢者の呼吸不全に対して、非侵襲的換気の積極的な取り組みを開始した。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生理機能検査システムを8月から稼働させ、心電図、腹部・心臓エコーや肺機能検査をオーダーリング端末から閲覧することが可能となり、診療体制の充実を図った。 ・ 出力の高いホルミウムレーザーを導入することにより、前立腺肥大症手術において、より低侵襲性の手技を行える体制を整えた。（再掲） ・ 腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術について、保険適用に向け、施設基準を満たすよう、対象症例の施術等に取り組んだ。 				
--	---	---	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 専門性の高い医療の充実

(2) 4 疾病への対応（がん治療・脳卒中治療・急性心筋梗塞治療・糖尿病治療）

中期目標 4 疾病への対応は、市民の健康の重要課題であり、地域医療機関と役割分担し、本市の基幹病院・中核病院としての使命を果たすこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・4 疾病への対応としては、地域医療機関との役割の分担及び機能の連携を明確にしたうえで、病院ごとの使命を果たしながら市民に適切に医療を提供する。</p> <p>・中央市民病院は、地域がん診療連携拠点病院でもあり、がん治療の分野において、より低侵襲的な治療技術、化学療法及び放射線治療等を提供するとともに、がん患者への相談体制を強化する。また、脳卒中をはじめとした脳血管障害や急性心筋梗塞をはじめとした心臓循環器領域の疾患に対しても、従来どおり高度な治療技術を提供する。糖尿病性合併症等については、関係診療科等と連携を図りながら取り組む。</p> <p>・新中央市民病院においては、がんや心臓、脳卒中に関する高度専門医療センターの設置を計画している。市民が安心して暮らせる医療環境を提供し続けていくためにも、これらのセンター機能を充実させ、人材確保・育成を含めた適切な運用体制の構築を図る。</p>	<p>・4 疾病への対応としては、地域医療機関との役割の分担及び機能の連携を明確にしたうえで、病院ごとの使命を果たしながら市民に適切に医療を提供する。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・がん治療については、地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関との連携を図りながら、侵襲性の低い治療、化学療法及び放射線治療等をより多くの患者に提供する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○侵襲性の低い内視鏡下手術を増加させる</p> <p>○がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす。また、緩和ケア外来や緩和ケアチームの活動を通じ、がんの診断、治療と並行し、①症状マネジメント②身体以外の問題の解決③患者、家族の教育などを行い、がん患者の QOL 向上に貢献する</p>	<p>・中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部の中核病院として、地域医療機関との役割分担のもと、それぞれの医療機能に応じて、以下のとおり 4 疾病への対応を行った。</p> <p>中央市民病院</p> <p>・地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、地域医療機関との連携を図りながら、化学療法及び放射線治療等に取り組んだ。 (平成 22 年度外来化学療法実績：6,607 件、前年度比 282 人増、4.5%増) (平成 22 年度放射線治療実績： 9,417 件、前年度比 265 件増、2.9%増)</p> <p>○内視鏡下手術</p> <p>・消化管（食道・胃・大腸など）の早期がんに対する内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)を積極的に実施した。特に先進医療と認定された大腸腫瘍については、保険外併用療養費を適用するため届出を行った。 (がん内視鏡下手術件数 182 件、前年度比 1 件増、0.6%増)</p> <p>○オープンカンファレンスの開催及び緩和ケアへの取り組み</p> <p>・地域がん診療連携拠点病院として、4 月にがんボードを設置し、「オープンカンファレンス（4 回）」を開催するなど地域医療機関との連携を図り取り組みを行った。</p> <p>・これまで、平成 21 年 9 月に設置した緩和ケア外来の診療枠について 3 枠より、5 月には 4～8 枠へ拡大し充実を図った（平成 22 年度緩和ケア外来実績：93 人）。 また、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を 2 回開催（出席者 39 名）した（平成 23 年度より緩和ケア専従医師 1 名、専従</p>	1	3	3	

	<p>○5つのがん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の地域連携パスの作成について検討する</p> <p>○新規の抗がん剤についても積極的に導入するとともに、外来化学療法センターにおいて薬剤師による副作用の説明を実施する</p> <p>・脳卒中治療については、継続して高度な治療技術を提供する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○脳卒中地域連携パスのさらなる活用を図るとともに、地域医療機関との連携及び情報の発信を充実する</p> <p>・急性心筋梗塞治療については、継続して高度な治療技術を提供する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○引き続き、急性心筋梗塞地域連携パスの検討を行うとともに、患者サービスの向上として日帰りの冠動脈造影（CAG）検査を積極的に進める</p> <p>・糖尿病治療については、糖尿病療養指導士の育成に努めるとともに、糖</p>	<p>看護師1名を配置)。</p> <p>○5つのがんの地域連携パスの作成</p> <p>・肺がんについては、1月より試験運用を開始するとともに、他のがんについても引き続き検討を行い、平成24年度までの全体の完成を目指している（平成23年5月にがん地域連携パス説明会を開催、中央市民病院、連携医療機関及び市医師会共催）。</p> <p>○新規の抗がん剤を積極的に導入するとともに、外来化学療法センターにおいて、薬剤師の常駐（15時30分～17時）を継続し、291人（前年度比28人増、10.6%増）の患者に副作用を説明した。また、8月より「がん患者カウンセリング料」算定を開始し、平成22年度は63件実施した。</p> <p>【脳卒中治療】</p> <p>・引き続き、脳卒中センターにおいて、高度な治療技術を提供し、急性期医療の充実を図った。また、当番医による脳卒中ホットラインを実施した（ホットラインは、救急隊や初期診療所、病院から、発症早期の脳卒中患者の診療や治療の依頼を迅速に受入れるために設置している）。</p> <p>○脳卒中地域連携パスの積極的な活用</p> <p>・脳卒中地域連携パスの使用実績は229件（前年度比39件増、20.5%増）、さらに幅広い脳卒中地域医療連携を充実させるため、療養型病院と一般開業医への紹介目的のため、新たな維持期連携パスを7月に作成し、8月より運用を開始した（維持期連携登録医療機関：142施設）。</p> <p>【急性心筋梗塞治療】</p> <p>・緊急カテーテル治療（PCI）件数は54件（前年度比3件減、0.5%減）であった。また、急性心筋梗塞地域連携パスの導入に向け、パスの原案を作成した。</p> <p>・冠動脈造影（CAG）検査は、1,867件（前年度比181件増、11.1%増）実施した。</p> <p>【糖尿病治療】</p> <p>・引き続き、糖尿病・内分泌内科医による糖尿病療養指導士の育成及び</p>				
--	---	---	--	--	--	--

<p>・西市民病院は、がん治療については、高水準の手術や治療の実施により、患者のQOL（生活の質）の向上に取り組むとともに、再発予防を含めた化学療法や、当面、西神戸医療センターを含めた市民病院群との連携による放射線治療の充実を図るなど、集学的治療に取り組む。糖尿病については、患者ニーズにあわせた教育入院、糖尿病教室及び糖尿病療養指導士による指導等の充実を図るとともに、緊急入院への対応など救急治療にも積極的に取り組む。さらに、生活習慣病センターを活用し、関係診療科との連携やチーム医療の推進を図る。</p>	<p>尿病性合併症等については、関係診療科と連携を図りながら対応する。</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・がん治療については、より侵襲性が低く安全な手術や温存術及び化学療法などに取り組むとともに、市関連病院と連携をとりながら放射線治療を行い、患者のQOL（生活の質）の向上に努める。</p> <p>[項目例]</p> <p>○ハイビジョン内視鏡下手術システムを効率的に使用し、より侵襲性が低く安全な手術の増加に取り組む</p> <p>○消化管、肺がん及び乳がんに対する内視鏡下外科手術を積極的に実施する</p> <p>○消化管（食道・胃・大腸など）の早期がんに対する内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)を積極的に実施する</p> <p>○前立腺がん・膀胱がんに対する排尿機能及び性機能が可及的に温存できるような手術術式を採用する</p> <p>○緩和ケアチーム及び地域医療機関との連携も視点に踏まえ、緩和ケアユニットの設置を含め、緩和ケアの充実に向けた検討を行うとともに、具体的な方策に取り組む</p>	<p>資格の継続支援を行った（糖尿病療養指導士数5人、前年度比1名減）。高齢化により増加する糖尿病性合併症患者に対し、関係診療科と連携を図りながら対応した。</p> <p>西市民病院</p> <p>・5月より、がん治療検討委員会（カンサーボード）を設置し、がん治療への取り組みを強化する体制を整え、9月から「がん患者カウンセリング料」の算定を開始した。また、引き続き、ハイビジョン内視鏡下手術システム（2台）を効率的に運用し、より侵襲性の低い手術の増加に取り組むとともに、市関連病院等と連携をとりながら放射線治療を行った。</p> <p>○ハイビジョン内視鏡</p> <p>・ハイビジョン内視鏡下手術システムを効率的に運用し、より侵襲性の低い手術増加に取り組んだ。</p> <p>○内視鏡下外科手術</p> <p>・消化管、肺がん及び乳がんに対する内視鏡下外科手術を積極的に実施した。</p> <p>○内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)</p> <p>・消化管の早期がんに対する内視鏡的粘膜下層剥離術を積極的に実施した。</p> <p>○前立腺がん・膀胱がん</p> <p>・前立腺がんについて、前立腺周囲の神経結束の温存など、排尿機能及び性機能を温存する術式を積極的に採用した。また、(以下「再掲」)腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術について、保険適用に向け、施設基準を満たすよう、対象症例の施術等に取り組んだ。</p> <p>○緩和ケアの充実</p> <p>・緩和ケアチームのミーティングを月1回開催し、緩和ケアユニットも含めた緩和ケアに関する検討を行うとともに、緩和ケア病棟入院料の施設基準取得に向け医師が研修を受講した。(再掲)</p>				
--	--	---	--	--	--	--

	<p>○外来化学療法センターの増床及び運営見直しによる質の高い治療の提供に取り組む</p> <p>○がん患者及び家族に対するがん治療への精神的支援や啓蒙活動を目的とした取り組みについて検討を行う</p> <p>○院内がん登録をより充実させるための検討を行う</p> <p>・糖尿病については、外来診察枠の増加など医療体制の充実に取り組むとともに、引き続き、糖尿病チームの活動、生活習慣病センターの運営及び糖尿病教室の開催などに取り組む。</p> <p>[項目例]</p> <p>○チームメンバーの機能的な配置，様々な視点を踏まえた環境整備を行うことで、各専門職が協力して糖尿病患者を支えるとともに、生活習慣病センターの運営に取り組む</p>	<p>○外来化学療法センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度末に、外来化学療法センターを 5 床から 9 床に増床し、平成 22 年度より本格的に運用を開始した。がん患者外来化学療法数は、2,658 人（前年度比 290 人増，12.2%増）となった。 <p>○がん患者及び家族に対する精神的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者及びその家族に対するがん治療への支援を充実させるため、平成 22 年度より新たに「がん看護相談窓口」の運用について検討を重ね、11 月に開設した(毎週火曜日)。(再掲) <p>○院内がん登録</p> <ul style="list-style-type: none"> がん登録委員会において、院内がん登録をより充実させるための検討を行う方針を決定した。 平成 22 年度より、糖尿病・内分泌内科の外来診療枠について、8 枠から 11 枠へ拡充を行った。また、他診療科入院患者における糖尿病患者について、糖尿特別食の積極的な導入を実施した。 平成 21 年度に引き続き、糖尿病教室を積極的に実施した（毎月第 2 金曜日開催，平成 22 年度実績：10 回開催，前年度同値）。 <p>○糖尿病治療</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病チームにおいては、医師・看護師・薬剤師などの専門職が協力してチーム一丸となり、糖尿病教室を開催するなど積極的な取り組みを行った。育児短時間勤務制度の活用により、糖尿病・内分泌内科医師の確保を継続し、医療の充実を図った。また、生活習慣病センターの運営を継続した。 				
--	--	--	--	--	--	--

関連指標（単位：人，平成 19 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
がん退院患者数	4,656	1,627
がん患者外来化学療法数	5,043	1,378
がん患者放射線治療数	11,150	49
脳卒中退院患者数	1,088	60
急性心筋梗塞退院患者数	162	1
糖尿病退院患者数	381	216

※西市民病院のがん患者放射線治療数は平成 20 年 4 月～10 月の他病院への紹介患者数

関連指標（単位：人，平成 20 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
がん退院患者数	4,265	2,000
がん患者外来化学療法数	5,698	1,920
がん患者放射線治療数	9,451	66
脳卒中退院患者数	1,077	10
急性心筋梗塞退院患者数	146	18
糖尿病退院患者数	343	205

※西市民病院のがん患者放射線治療数は他病院への紹介患者数

関連指標

（単位：人）

	項目	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	前年度比 (%)
中央市民病院	がん退院患者数	3,957	4,509	113.9
	がん患者外来化学療法数	6,325	6,607	104.5
	がん患者放射線治療数	9,152	9,417	102.9
	脳卒中退院患者数	1,077	1,322	122.7
	急性心筋梗塞退院患者数	161	159	98.8
西市民病院	糖尿病退院患者数	296	306	103.4
	がん退院患者数	2,227	2,564	115.1
	がん患者外来化学療法数	2,368	2,658	112.2
	がん患者放射線治療数	52	68	130.8
	脳卒中退院患者数	63	62	98.4
	急性心筋梗塞退院患者数	5	15	300.0
	糖尿病退院患者数	208	173	83.2

※西市民病院のがん患者放射線治療数は市関連病院等への紹介患者数

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 専門性の高い医療の充実

(3) 高度・先進医療

中期目標 市民病院は、それぞれの医療機能に応じて、他の地域医療機関では提供できない高度・先進医療を提供すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 新たな医療に適切に対応するため、医療需要の質的・量的変化に適切に対応し、各病院の医療機能に応じて、他の地域医療機関では提供できない高度・先進医療を提供する。 市民病院の高度・先進医療等の充実のため、高度医療機器などの更新及び整備計画を策定し、計画的な更新・整備を行う。 市全域の基幹病院である中央市民病院は、より高度で先進的な医療の提供を担う医療機関として、医療技術の取得、レベル向上に向けた医療スタッフの確保・育成を計画的に行う。 新中央市民病院においては、今後さらに重要になると考えられる医療分野について高度専門医療センターを設置し、チーム医療による最適な医療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療需要の変化に適切に対応し、各病院の医療機能に応じて、他の医療機関では提供できない医療を提供する。また、7対1看護基準体制を維持して質の高い医療を継続していく。 両病院の高度・先進医療等の充実のため、効率的・効果的な医療機器の更新・整備を計画的に行う。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○脳神経外科手術ナビゲーションシステムを導入する(中央市民病院) ○ホルミウムレーザー手術装置、多人数用透析システム及びハイビジョンTURシステムを導入する(西市民病院) <p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の診療科がチームを組んで、治療の実施について検討するなど、高度医療を展開する。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○侵襲性の低い内視鏡下手術を増加させる(再掲) 	<p>【高度・先進医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の医療機関では提供できない高度医療機器による検査や手術を実施した。また、複数の診療科がチームを組んで治療を行うチーム医療を行った。 両病院ともに、CT・MRI検査件数は増加し、手術件数も中央市民病院10,492件(前年度比237件増, 2.3%増)、西市民病院3,581件(前年度比113件増, 3.3%増)とともに増加した。 7対1看護基準体制についても、中途採用の実施及び年齢要件の撤廃を行い、年度途中で10人の採用を行うなど、看護職員の確保定着に努め、より充実した看護の提供を行った。 <p>○医療機器の計画的な更新・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院では、脳神経外科だけでなく、整形外科、耳鼻咽喉科それぞれの領域に対応できる手術ナビゲーションシステムを導入した。 西市民病院では、出力の高いホルミウムレーザーを導入することにより、前立腺肥大症手術において、より低侵襲性の手技を行える体制を整えた。(再掲) また、多人数用透析システム及びハイビジョンTURシステムについても導入を完了した。 <p>中央市民病院</p> <p>【複数の診療科による高度医療】 (※チーム医療の推進については、第1-5-(4)にまとめて記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の診療科がチームを組んで、治療の実施について検討するなど、以下のような取り組みを行った。 <p>○内視鏡下手術</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科において、侵襲性の低い内視鏡下手術を行い、手術件数は352件(前年度比5件増, 1.4%増)となった。 	2	3	3	

<p>・西市民病院は、医師及び看護職員をはじめとする医療職の確保及び定着を図り、各診療科の体制の充実を実現することで、さらに安全で質の高い心のこもった医療の提供に取り組む。</p>	<p>○虚血肢に対して、皮膚科、形成外科及びフットケアチーム合同で高度医療を行う</p> <p>○境界領域における外科、産婦人科、泌尿器科合同の手術に積極的に取り組む</p> <p>・より高度で先進的な医療を提供する医療機関として、複数の診療科とコメディカル、事務職がチームを組んで、カンファレンスを行うなど医療技術の取得・レベルの向上に努める。</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・持続可能な各診療科の特色づくりに取り組むとともに、医療職の確保及び定着を図り、標準的医療を高い水準で提供する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○ハイビジョン内視鏡下手術システムを効率的に使用し、より侵襲性が低く安全な手術の増加に取り組む（再掲）</p>	<p>○皮膚科、形成外科及びフットケア合同チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下肢血管再生を目的とした皮膚科、形成外科、循環器内科の医師及び看護師からなるチームで、週1回のカンファレンスを通じて情報を共有し、集学的な治療を提供した。 <p>○泌尿器科を主として外科、産婦人科においても利用できる高周波手術装置（平成21年度導入）を活用し、手術時間の短縮により患者の早期回復、入院期間の短縮に取り組んでいる。</p> <p>【複数の診療科によるカンファレンスの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の診療科がチームを組んで行う合同カンファレンスについては、循環器・脳卒中合同オープンカンファレンスの実施を関係診療科以外に参加を呼び掛けるなど、積極的に行った（4月、7月、10月、1月開催）。循環器及び脳血管領域の疾患を合併した症例の診断、治療に関する相互理解を図るため、それぞれの診療科から、両領域に関連する症例を提示し合同カンファレンスを行った。 <p>西市民病院</p> <p>【質の高い医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更新したMRIにより、高速撮影による患者負担の軽減、高解像度診断による質の高い医療を提供した。（再掲） <p>【医療職の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月より救急総合診療部に医師（参事）を追加配置（兼務）し、救急体制を強化したほか、院長が関係大学医学部を訪問し、医師派遣の要請を積極的に行った。その結果、循環器内科（2名）、小児科医師（2名）の増員などで、平成22年度末現在の医師数（後期研修医含む）は、67名となった（前年度比5名増）。 ・ 医師確保のため、臨床研修病院合同説明会等に参加し、PRをした結果、平成23年度採用について、初期研修医、後期研修医ともに応募者数が増加した。 <p>○ハイビジョン内視鏡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイビジョン内視鏡下手術システムを効率的に運用し、より侵襲性の低い手術増加に取り組んだ。（再掲） 			
--	---	--	--	--	--

○股関節及び膝関節などの変形疾患を抱える高齢者に対応した人工関節手術を積極的に実施する

○こうべ市歯科センターの救急対応及び後送システムの構築を進める

関連指標 (平成 20 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
検査人数(CT) (人)	22,656	9,476
検査人数(MRI) (人)	12,952	3,942
検査人数(心臓血管造影) (人)	1,387	42
検査人数(脳血管造影) (人)	952	-
手術件数(入院・外来合計) (件)	10,007	3,340
全身麻酔実施件数 (件)	6,534	1,667
がん患者外来化学療法数(再掲) (人)	5,698	1,920
がん患者放射線治療数(再掲) (人)	9,451	66

関連指標 (平成 19 年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
検査人数(CT) (人)	21,944	9,109
検査人数(MRI) (人)	11,703	3,755
検査人数(心臓血管造影) (人)	1,485	36
検査人数(脳血管造影) (人)	948	-
手術件数(入院・外来合計) (件)	7,995	3,417
全身麻酔実施件数 (件)	4,056	1,577
がん患者外来化学療法数(再掲) (人)	5,043	1,378
がん患者放射線治療数(再掲) (人)	11,150	49

※西市民病院のがん患者放射線治療数は平成 20 年 4 月～10 月の他病院への紹介患者数

○人工関節手術

・人工関節手術を積極的に実施し、股関節及び膝関節などの変形疾患を抱える高齢者に対応した(平成 22 年度実績: 82 件, 前年度比 18 件増, 28.1%増)。

○こうべ市歯科センターの救急対応

・歯科の日帰り全身麻酔手術の体制を整備し、こうべ市歯科センターとの救急対応・後送システムを構築した。また、6 月より、毎週火曜日に日帰り全身麻酔手術枠を設け、実施した(平成 22 年度実績 35 件)。

関連指標 (単位: 人)

	項目	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	前年度比 (%)
中央市民病院	検査人数(CT) (人)	22,971	25,118	109.3
	検査人数(MRI) (人)	13,088	13,902	106.2
	検査人数(心臓血管造影) (人)	1,413	1,560	110.4
	検査人数(脳血管造影) (人)	928	1,035	111.5
	手術件数(入院・外来合計) (件)	10,255	10,492	102.3
	全身麻酔実施件数 (件)	6,880	6,758	98.2
	がん患者外来化学療法数(再掲) (人)	6,325	6,607	104.5
西市民病院	がん患者放射線治療数(再掲) (人)	9,152	9,417	102.9
	検査人数(CT) (人)	10,399	11,541	111.0
	検査人数(MRI) (人)	3,523	4,574	129.8
	検査人数(心臓血管造影) (人)	68	130	191.2
	手術件数(入院・外来合計) (件)	3,468	3,581	103.3
	全身麻酔実施件数 (件)	2,044	2,442	119.5
	がん患者外来化学療法数(再掲) (人)	2,368	2,658	112.2
がん患者放射線治療数(再掲) (人)	52	68	130.8	

※西市民病院のがん患者放射線治療数は市関連病院等への紹介患者数

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者と共に支える地域医療

(1) 市民・患者へのサービスの一層の向上

中期目標	患者へのサービスの向上の観点から、外来診療の待ち時間、検査や手術の待ち日数の短縮等に取り組むほか、より柔軟に患者へのサービスの向上を図ること。また、より快適な環境を提供するため、院内環境の整備を進めること。 なお、国際化の進展等にも配慮するなど、誰もが利用しやすい病院を目指すこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・患者満足度調査等の実施にあたっては、市民・患者の視点からテーマを絞り込むなど市民・患者ニーズをより具体的に把握できるような工夫も行うとともに、各病院の患者サービス委員会が中心となって、ソフト・ハード両面での改善を進めるとともに、院内コンサートなど患者に安らぎを提供する行事を開催するなど患者へのサービスの質の一層の向上を図る。</p>	<p>・患者満足度調査等を継続して実施するとともに、内容を見直し、患者ニーズを適正に把握し、患者サービスの一層の向上に取り組む。</p> <p>[項目例] ○脳卒中や大腿骨頸部骨折など急性期リハビリテーションについては、患者や家族のニーズを踏まえたうえでできるだけ早期リハビリテーションを実施し、機能回復を図る（中央市民病院）</p>	<p>【患者ニーズの適正な把握】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、患者サービス委員会が主体となり、10月に患者満足度調査を実施し（配布数：入院593人、外来5,000人）、患者満足率は入院で96.8%（前年度比0.5%増）、外来で94.3%（前年度比0.4%減）となった。調査結果概要を院内各所に掲示し、患者に知らせるとともに、職員への意識づけを行った。なお、より様々な患者意見を伺えるようアンケート様式に自由意見欄を追加した。 患者ニーズを把握するため、意見箱を設置しており、投稿件数は754件（前年度比525件増、229.3%増、※病棟への意見箱設置数増）、このうち約半数は職員への感謝やお礼であった（延件数836件中425件）。その他、職員の対応や設備に関する改善要望などがあった。 <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービス向上委員会が主体となり、2月に患者満足度調査を実施し（配布数：入院357人、外来821人）、患者満足率は入院で91.6%（前年度比0.2%増）、外来で89.2%（前年度比0.9%減）となった。 患者ニーズを把握するため、意見箱を設置しており、投稿件数は166件（前年度比19件減、10.3%減）であった（お礼57件、要望・提案38件、意見・苦情71件）。 <p>○地域連携パス（脳卒中、大腿骨頸部骨折）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、地域連携パスの活用により、回復期リハビリ施設において患者のニーズに合った早期リハビリテーションが行えるよう、疾患ごとの検討を引き続き行った。 	2	3	3	<p>○ 患者満足度調査は、毎年比較できる項目以外にも、その時々で必要な新規項目も盛り込むと良い。</p> <p>○ 新病院の携帯端末機は待ち時間対策として効果が出てくると思うが、高齢者等が的確に利用されているか、きっちりと検証する必要がある。</p>

<p>・外来，検査及び手術の枠の見直しや診療時間を弾力的に運用することにより患者の受入れを円滑に行うなど，待ち時間の短縮や待ち時間の過ごし方について総合的な待ち時間対策に取り組む。さらに，患者相談窓口業務の充実や市民・患者ニーズや運営体制も踏まえた土曜日等の検査等の実施についての対応に取り組む。</p>	<p>・院内コンサートを継続して開催するなど患者サービスの質の一層の向上を図る。</p> <p>・患者の受入れを円滑に行うなど，待ち時間の短縮や待ち時間の過ごし方について，総合的な待ち時間対策に取り組む。</p> <p>[項目例]</p> <p>○FAX予約については，予約様式を簡素化し，かかりつけ医の業務負担を軽減するとともに，事務体制を強化し受入れの円滑化を一層進める。また，FAX予約患者はできるだけ待ち時間なく診察が受けられるよう優遇措置を徹底する(中央市民病院)</p> <p>○手術待ち日数を短縮するために，手術枠等の見直しを行う(中央市民病院)</p> <p>○月に1～2回，土曜日にMRI検査を試行的に実施し，患者サービスの向上と検査待ち日数の短縮を図る(中央市民病院)</p> <p>○潜在的な高リスク患者のスクリーニング等による安全確保や安心感の醸成，病床管理等を目的とする入院前検査センターについて，新病院での開設に向け検討する(中央市民病院)</p>	<p>【患者サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については，院内コンサートを13回実施した。西市民病院では，院内コンサートを3回実施するとともに，8月には夏祭りを開催し，患者サービスの一層の向上を図った。 両病院の病室使用加算額について，患者が利用しやすい料金設定とすることで患者サービスの向上を図り，特に，中央市民病院は移転に際して，利用しやすい新たな料金を設定するため，議会の議決を経て，市長認可を受け，中期計画を変更した。(平成23年4月に改定，中央市民病院は7月改定予定) <p>【待ち時間対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院においては，待ち時間対策として，以下のような取り組みを行った。 <p>中央市民病院</p> <p>○FAX予約については，様式を簡素化するとともに，10月より土曜日(9時から13時)にFAX予約の受付を開始した。また，FAX予約患者の待ち時間優遇措置の徹底により，可能な限り時間通りの診察を行うよう対応した。(11月に実施した待ち時間調査結果では，FAX予約患者の待ち時間は15分以内となった。)</p> <p>○待ち日数対策として，特に集中する朝の手術開始時間を早めるなど弾力的に運用し，手術枠の確保により業務の効率化を図った結果，手術件数は10,492件(前年度比237件増，2.3%増)と増加した。</p> <p>○検査待ち日数が最大3週間に伸びていたMRIについて，土曜日等の検査実施に向け関係部門で協議を行い，5月22日より開始した(毎月2，第4土曜日)。</p> <p>○新中央市民病院における診察前検査の実施や，入院前検査センターの設置について検討を継続し，検体検査部門においては，今まで以上に検査比率が高まることから，より多くの項目をより短時間で報告できる仕組みを取り入れる方針とした。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

<p>・患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して施設の改修等を行うなど療養環境の維持・向上に努める。</p>	<p>○外来の待ち時間対策や、検査予約センターでの待ち時間対策について引き続き検討する（中央市民病院）</p> <p>○内科診察室の増設による待ち時間の短縮に取り組む（西市民病院）</p> <p>○紹介患者の待ち時間短縮を図るため、優先的に外来診察を実施する取り組みについて検討を行う（西市民病院）</p> <p>○待合室に設置しているモニターの放映内容の充実を図り、待ち時間のストレス緩和に取り組む（西市民病院）</p> <p>○どの診療科を受診して良いのか分からない患者へのアドバイスなど、総合案内機能の充実に取り組む（西市民病院）</p> <p>・院内清掃の徹底や、院内巡回の定期的な実施により、療養環境の維持・向上に努める。</p>	<p>○外来及び検査予約センターでの待ち時間対策について、以下の取り組みを継続するとともに、引き続き検討を行った。</p> <p>①混雑時の受付職員の人員増（常時5人に加えて随時応援2人）</p> <p>②電話による当日以外の予約変更受付時間を、混雑時を避けるため当日午後3時以降に変更</p> <p>西市民病院</p> <p>○待ち時間対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月より内科診察室を従来の6診から9診に増設し、消化器内科、呼吸器内科、糖尿・内分泌内科、総合内科の枠を増加させ、混雑の緩和及び待ち時間の短縮を図った。 <p>○紹介患者に対しては、外来診察を優先的に実施し、待ち時間の短縮に取り組んだ。また、外科診察室の空き時間を利用した整形外科診療枠の増加等、診療時間枠の柔軟な設定を行った。</p> <p>○待合室モニターについて、ニュース、天気、風景、クイズや病院からのお知らせ等を継続して放映するとともに、多くの種類のコンテンツを組み入れ、放映内容の充実を図った。</p> <p>○総合案内機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月より外来看護担当マネージャーを配置し、主に外来患者の診察に関するアドバイスを行った。また、民間企業において顧客対応を専門としていた職員を、8月にフロアマネージャーとして配置し、案内だけでなく、患者からの問い合わせ等に対して、適切な対応を行うなど総合案内機能の強化を図った。 <p>【療養環境の維持・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院については、患者サービス委員会による院内ラウンドを毎月実施し、療養環境の維持・向上を図り、また、週1回、病院周辺の美化活動及び禁煙パトロールを実施し、病院周辺の環境改善を行った。 ・西市民病院については、院長による院内巡回を月1回実施し、問題点の抽出、対応を行い、療養環境の維持・向上に努めた。さらに、週1回、周辺の美化清掃を実施するなど、病院周辺の環境についても維持を図った。また、意見箱へ投書された意見への対応をはじめ、患者サービ 				
--	--	--	--	--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> 国際化の進展等による多言語への対応をはじめとして、誰もが利用しやすい病院づくりに取り組む。 安全で疾病に適した食事の充実と、栄養管理の観点からNST（栄養サポートチーム）活動に取り組み、治療効果を向上させる。 適切な医療サービスを提供する観点から、救急医療等市民病院の役割を 	<ul style="list-style-type: none"> 国際化の進展等による多言語への対応をはじめとして、誰もが利用しやすい病院づくりに取り組む。 安全で疾病に適した食事の充実と、栄養管理の観点からNST（栄養サポートチーム）活動に取り組み、治療効果を向上させる。 口腔の機能維持など患者のQOL向上のみならず、術前やがん治療前の感染症、誤嚥性肺炎などの予防及び全身の健康状態の維持・向上のため、口腔ケアを行う。 適切な医療サービスを提供する観点から、初期救急から3次救急までの 	<p>ス向上委員会においても議論を行った。</p> <p>【国際化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、多言語への対応として、コンシェルジュによる英訳対応を継続するとともに、外国語表記の病院案内（英語、中国語・韓国語）を配付するなど対応した。西市民病院では、多言語の受診案内作成について、検討を開始した。 <p>【栄養管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、栄養管理計画書の作成や病棟訪問等により、個々の患者ごとの病状・栄養状態及び摂食状況等を把握し、患者ごとのきめ細かいサービスの提供と栄養管理を行った。また、管理栄養士1名を専従化し、いち早く栄養サポートチーム加算の取得を開始した。（6～3月：483件）、NST（栄養サポートチーム）において、毎月1回のスタッフ勉強会やミーティングを開催し、栄養管理の観点からの治療効果の向上を検討するとともに、ニュースの発行や講演会を開催し、院内全体のレベルアップを図るため情報提供を行った。さらに、チーム医療での診療サポートとして、糖尿病、腎臓病、心臓リハビリテーション、褥瘡、緩和ケア等のカンファレンス・回診への参加と栄養指導を実施した。 西市民病院においては、NST（栄養サポートチーム）において、勉強会及びコアメンバーミーティングを毎月1回開催し、栄養管理の観点からの治療向上に向けての検討を行ったほか、外部コンサルティングの採用により、集団指導をはじめとした栄養指導の取り組みについて情報を入手した。また、入院患者の既往歴に応じ、適切な特別食を積極的に指定できるよう運用するため、1月から栄養管理シートの見直しを行った。 <p>【口腔ケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、手術や抗がん剤治療などの影響による体力や免疫力低下に伴う口腔内の感染症対策としては、日々の看護師によるケアに限らず、必要に応じて口腔ケアチーム（歯科医師、歯科衛生士、薬剤師）が最適なケア方法を提案した。また、西市民病院では、引き続き歯科口腔外科医師及び歯科衛生士による病棟見回りを実施し、口腔ケアを行うことにより、全身の健康状態の維持・向上を図った。 <p>【市民病院の役割についての情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院においては、市民病院としての役割を担い、より多くの患者の 				
---	--	---	--	--	--	--

市民・患者に理解していただく方策も検討する。

- ・新中央市民病院では、診察や検査のタイミングがわかる端末携帯による呼び出しシステム導入や、待ち時間を快適に過ごすために健康に関する資料などを常備した市民健康ライブラリーの設置を検討する。また、患者・家族がゆっくりできるダイルームやプライバシーにも配慮した個室、個室感覚のある多床室を整備するなど療養環境の改善に努める。

神戸市の救急医療体制における中央市民病院及び西市民病院の位置づけなど、市民病院の役割を市民・患者にも理解いただく方策に取り組む。

受診機会を確保するため、地域医療機関との紹介・逆紹介の推進や、在院日数の短縮などを図っている。これらの取り組みについては、入院オリエンテーション時等に必要に応じて説明し、また、中央市民病院においては入院及び外来パンフレット等へも記載し、市民・患者へ市民病院の役割について理解してもらうよう努めた。

- ・中市民病院においては、休日、夜間の救急診療体制について、こうべ救急医療ネットに掲載し、市民への情報発信を行った。また、患者がほしい情報に、より到達しやすいホームページへの更新を図るため作業を進め、7月より更新を行った。この中で、診療科のホームページの充実も図っている。なお、急性期病院としての役割やかかりつけ医の紹介等の情報を案内パンフレットに記載し、配布するとともに、診察情報表示用ディスプレイに表示し、急性期病院としての役割を市民、患者へ理解してもらうよう努めた。
- ・西市民病院では、ホームページをわかりやすくリニューアルし、「医療安全管理室」や「チーム医療」、「がん診療」など西市民病院の取り組みや診察等に関して掲載するとともに、新たに臨床評価指標の基本情報を掲載するなど、情報提供を行った。

関連指標

(単位：％，平成19年度調査結果)

項目	中央市民病院	西市民病院
患者満足度調査結果(入院患者) (満足+やや満足)	96.7	96.9
患者満足度調査結果(外来患者) (満足+やや満足)	93.7	94.1

関連指標

(単位：％，平成20年度調査結果)

項目	中央市民病院	西市民病院
患者満足度調査結果(入院患者) (満足+やや満足)	97.0	90.0
患者満足度調査結果(外来患者) (満足+やや満足)	93.9	91.1

関連指標

(単位：％)

	項目	平成21年度実績	平成22年度実績	前年度比
中央市民病院	患者満足度調査結果(入院患者) (満足+やや満足)	96.3	96.8	0.5
	患者満足度調査結果(外来患者) (満足+やや満足)	94.7	94.3	△0.4
西市民病院	患者満足度調査結果(入院患者) (満足+やや満足)	91.4	91.6	0.2
	患者満足度調査結果(外来患者) (満足+やや満足)	90.1	89.2	△0.9

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者と共に支える地域医療

(2) 市民・患者への適切な情報提供

中期目標	<p>「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常実践し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を行うこと。</p> <p>また、市民病院に蓄積された専門医療に関する情報、市民病院の役割及び医療内容、地域医療機関との連携等について、市民・患者に対しホームページ等を活用し、情報提供を行うなど普及啓発を進めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常実践し、インフォームド・コンセント（患者が医療の内容及び自分に合った治療法などについて、医師からわかりやすい言葉で丁寧な説明を受けた上で、患者が正しく理解し納得して、同意すること）を徹底するとともに、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する。</p>	<p>・医療職がインフォームド・コンセント（患者が医療の内容及び自分に合った治療法などについて、医師からわかりやすい言葉で丁寧な説明を受けた上で、患者が正しく理解し、納得して同意すること）の重要性を再認識し、入院時の治療計画（日程）の説明と同意取得を徹底するなど、患者の立場を尊重した医療を常実践する。</p> <p>・患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオン（患者、及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する。</p> <p>・糖尿病教室や禁煙教室など各種患者向け教室の開催と充実に取り組む。 [項目例] ○消化器内科に加え、薬剤部、栄養</p>	<p>【インフォームド・コンセント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両病院において、患者の権利章典に基づき、患者に検査や治療法などについて、十分に説明し、納得してもらうよう心がけた。その際、入院時の治療計画などを示したクリニカルパスなどを使用し、治療内容の説明を行った。 ・ 中央市民病院については、医療安全管理指針に「患者への診療行為内容の説明と同意」について規定しており、院長をはじめ医療安全管理室等を通じて全職員への周知徹底を図った。その上で、新たに採用した初期・後期研修医に対しては講習の中でインフォームド・コンセントについての説明を行った。 ・ 西市民病院においては、患者、家族が治療を受ける際の疑問や不安を軽減するために、患者サービスセンターの設置について検討を行い、まず入院前オリエンテーションを開始した。 <p>【セカンドオピニオン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両病院において、患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを行った。中央市民病院の件数は、181件（前年度比1件減、0.5%減）となった。西市民病院は3件（前年度比1件増、50.0%増）となった。 <p>【各種患者向け教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央市民病院の患者向けの教室については、患者家族や市民も対象として、医師及び看護職員がチームを組んで開催した。主な教室は心臓病教室8回（参加者133人）、糖尿病教室8回（同318人）、肝臓病教室 	1	3	3	

<ul style="list-style-type: none"> 各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめとして市民病院の取り組み及び地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載するとともに、患者向け広報誌の定期的発行や市民・患者向け教室の開催等を行う。 新中央市民病院の整備については、ホームページやパンフレット等にわかりやすく記載し、区役所や駅など市民が手に取りやすいところに設置するなど、積極的に広報に努めるとともに、市民への「出前トーク」等も引き続き行う。 	<p>管理室がチームを組んで、肝臓病教室を開催する（中央市民病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への情報提供を強化するため、ホームページの内容を見直し充実を図るとともに、患者向け広報誌の定期的発行で市民に適切な情報をわかりやすく提供する。 <p>[項目例]</p> <p>○市民、患者、医学生、医療機関など利用者別にきめ細かな情報提供を行うため、ホームページの内容を見直し充実を図る（中央市民病院）</p>	<p>6回（同 259人）、腎臓病教室 8回（同 162人）、禁煙教室 23回（同 93人）を実施し、年間での開催合計件数は 53回となり、平成 21年度と同回数であったが、参加者総数は 965人（前年度比 296人増、44.2%増）と大幅に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 西市民病院の各種患者向け教室については、患者家族や市民も対象として、禁煙教室 11回（参加者 46人）、糖尿病教室 10回（同 477人）を開催し、年間での開催合計件数は 21回となり、平成 21年度と同回数、市民公開講座は 6回（同 244人）開催し、参加者総数は 767人（前年度比 39人減、4.8%減）と減少した。 <p>【市民への情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、市民、患者、医学生、医療機関など利用者別にきめ細かな情報提供を行うため、ホームページの見直しに向けての作業を進め、7月から、より見やすく欲しい情報が得やすいホームページへリニューアルを行った（ホームページ小委員会 8回開催）。この中で、Q&A形式の「よくある質問」ページを作成し、利用方法などの情報をわかりやすく提供している。 西市民病院においては、ホームページ検討委員会で議論を重ね、ホームページのリニューアルを7月に行い、「医療安全管理室」や「外来化学療法センター」など西市民病院の取り組みや診察等に関して、市民にわかりやすく情報を提供した。 両病院において、一般市民を対象とした広報誌を発行し、診療情報や新しい取り組みについて情報を提供した（中央市民病院 4回発行、西市民病院 3回発行）。 新中央市民病院移転に関して、市民や患者に広く知ってもらうため「広報紙KOBÉ」等に記事を掲載したほか、市民への「出前トーク」を実施し、広報を行った（平成 22年度 17件）。 また、移転に関するポスターやチラシを作成し、区役所や駅（ポータルライナー、市営地下鉄）、地域福祉センターなど多くの市民が手に取りやすいところに掲示・設置した。 				
--	---	---	--	--	--	--

関連指標（単位：回，平成 19 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
各種教室等開催回数	4 (心臓・糖尿病・腎臓・禁煙)	3 (糖尿病・禁煙・市民公開講座)
セカンドオピニオン受付数	156	3
市民向け広報発行回数	しおかぜ通信 3	虹のはし 1

関連指標（単位：回，平成 20 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
各種教室等開催回数	24 (心臓・糖尿病・腎臓・禁煙)	16 (糖尿病・禁煙・市民公開講座)
セカンドオピニオン受付数	153	8
市民向け広報発行回数	しおかぜ通信 4	虹のはし 2

関連指標

(単位：回)

	項目	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	前年度比 (%)
中央市民病院	各種教室等開催回数	53 (心臓・糖尿病・腎臓・禁煙・肝臓)	53 (心臓・糖尿病・腎臓・禁煙・肝臓)	100.0
	セカンドオピニオン受付数	182	181	99.5
	市民向け広報発行回数	しおかぜ通信 5	しおかぜ通信 4	80.0
西市民病院	各種教室等開催回数	21 (糖尿病・禁煙・腎臓)	21 (糖尿病・禁煙)	100.0
	市民公開講座	6	6	100.0
	セカンドオピニオン受付数	2	3	150.0
	市民向け広報発行回数	虹のはし 3	虹のはし 3	100.0

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者と共に支える地域医療

(3) ボランティアとの協働

中期目標 ボランティアを積極的に活用し、互いに連携を取りながら市民・患者の目線に立ったサービス向上のため、よりきめ細やかな取り組みを進めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながら、市民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るため、よりきめ細やかな取り組みに努める。また、病院運営の中における役割を明確にした上で、ボランティアの活動が円滑に行えるよう支援を行う。</p>	<p>・職員とボランティアが協働して互いに連携を取りながら、市民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るため、よりきめ細やかな取り組みに努める。またボランティアの病院運営における役割を検証したうえで、ボランティアの内容に広がりを持たせるなど積極的な受入れを行う。</p> <p>[項目例]</p> <p>○引き続き、小児病棟において、病棟保育士やボランティアを活用することにより、親子ともども入院生活を過ごしやすくするなど療養環境の向上を図る（中央市民病院）（再掲）</p> <p>○引き続き、ボランティアとの意見交流会を定期的実施することにより、登録人数の増加や活動内容の充実に取り組む（西市民病院）</p>	<p>【ボランティアの積極的な受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両病院において、ボランティアを積極的に受け入れ、職員とボランティアが協働して、以下のとおり患者へのきめ細やかな対応を行った。 <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアコーディネーターのもと、ボランティア（学生ボランティア含む）の積極的な受け入れ、活動を実施した。登録人数は、一般 124 名、学生 110 名の計 234 名（前年度比 34 人増、17.0%増）。主な活動内容としては、 <ul style="list-style-type: none"> ①外来補助：再来機の機械操作説明 ②図書：図書の貸出（外来待合にも本を設置） ③園芸：病院周辺の花壇の整備 <p>に取り組んだ。また、主な活動内容以外にも、新中央市民病院での活動に向け運営体制の見直しや現在の活動内容の工夫や新たな活動開発につなげるため、5月から6月にかけてボランティアによる他病院見学ツアー（5病院に延43人が参加）を実施した。</p> <p>○中央市民病院においては、小児病棟でのボランティア活動の希望が多くなっており、事前に理解していただく必要がある事柄についてまとめた「小児病棟でボランティア活動をしていただくために」を作成した。</p> <p>○西市民病院におけるボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや院内ディスプレイを活用してボランティアを募集するとともに、ボランティア調整会議を月1回定期的開催し、意見交換を図った。また、5月に配置した外来看護担当マネージャー及び8月に配置したフロアマネージャーにより、随時、ボランティアに参加した人の意見を吸い上げ、サービスの向上を図った。 	1	3	3	

関連指標 (平成 19 年度末現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
ボランティア登録人数(人)	109	39
ボランティア活動時間(延べ時間/月)	405	167

関連指標 (平成 20 年度末現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
ボランティア登録人数(人)	156	37
ボランティア活動時間(延べ時間/月)	654	162

- 西市民病院のボランティア登録人数は 38 人(前年度比 3 人増, 8.6% 増), であり, 主な活動内容としては,
 - ①院内案内
 - ②あじさい文庫の本の選定・管理(移動図書館)
 - ③院内コンサート手伝い, 院内展示
 に取り組んだ。なお, ボランティア期間が 10 年を超えた 4 名に対し, 院長から感謝状を贈呈した。

関連指標

	項目	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	前年度比 (%)
中央市民病院	ボランティア登録人数(人)	200	234	117.0
	ボランティア活動時間(延べ時間/月)	731	588	80.4
西市民病院	ボランティア登録人数(人)	35	38	108.6
	ボランティア活動時間(延べ時間/月)	158	154	97.5

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関との連携協力の推進

(1) 地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進

中期目標	地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り、役割に応じた患者の紹介を行うとともに、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み、引き続き病診・病病連携を推進すること。また、本市の保健機関及び福祉機関と情報交換を行うなど、医療、保健及び福祉の連携を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価																																
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など																															
<p>・地域医療機関のニーズを把握し、地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り、役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組みなど、これまで培ってきた地域医療機関との連携や逆紹介システムの活用をもとに病診・病病連携をより一層推進する。</p> <p>・保健所、訪問看護ステーション及び老人保健施設などと情報交換を行い、緊密に連携を図る。</p>	<p>・地域医療機関のニーズを把握し、地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り、役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組みなど、これまで培ってきた地域医療機関との連携や逆紹介システムの活用をもとに病診・病病連携をより一層推進する。</p> <p>・保健所、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション及び老人保健施設などと情報交換を行い、緊密に連携を図る。</p>	<p>【地域医療機関との連携及び役割分担の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関と適切な役割分担を行い、患者が「かかりつけ医」を持つよう努めるとともに、地域の医療機関と患者の紹介・逆紹介を推進し、一層の連携を図るとともに、高度医療機器等の共同利用を行った。他病院からの高度医療機器利用状況（単位：件数） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>平成 21 年度 実績</th> <th>平成 22 年度 実績</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">中央市民病院</td> <td>CT</td> <td>151</td> <td>167</td> <td>110.6</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>112</td> <td>132</td> <td>117.9</td> </tr> <tr> <td>心エコー</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>150.0</td> </tr> <tr> <td>骨シンチ</td> <td>62</td> <td>40</td> <td>64.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西市民病院</td> <td>CT</td> <td>319</td> <td>338</td> <td>106.0</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>158</td> <td>218</td> <td>138.0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 非紹介患者初診料加算について、紹介患者の増加と紹介率の向上による地域医療機関との機能分担の推進を図るため、議会の議決を経て、市長認可を受け、中期計画を変更した（平成 23 年 4 月に改定）。 <p>【保健所、訪問看護ステーション及び老人保健施設との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院の看護師と居宅介護支援事業所及び訪問看護ステーション等との交流セミナーを開催（年 5 回）するなど連携を図った。 西市民病院については訪問看護ステーション対象のオープンカンファレンスを開催（2 回）し、各診療科の医師との情報交換を行うことで、顔の見える連携により信頼関係を構築した。また、入退院や外来受診時に、FAX 又は電話による情報交換を、地域医療推進課を中心に実施し、保健所等との連携を図った。 <p>【薬剤師地域医療連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院の薬剤部主催（西市民病院参加）により、市内の病院・ 		項目	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	前年度比	中央市民病院	CT	151	167	110.6	MRI	112	132	117.9	心エコー	4	6	150.0	骨シンチ	62	40	64.5	西市民病院	CT	319	338	106.0	MRI	158	218	138.0	2	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西市民病院が地域医療支援病院を目指すのであれば、紹介率、逆紹介率を向上させる取り組みを行っていくべきであり、そのために、地域医療連携室を強化する必要があるのではないか。 ○ 地域連携の仕事には難しい面もあり、医師や看護師といった直接医療に携わる人に加えて医療ソーシャルワーカー（MSW）など支援する人をしっかり育てる事が重要である。 ○ 患者・市民に対して病院の機能・役割を十分に説明し、理解してもらう必要があり、退院後の患者の意見を聞くようなアンケートを実施しても良いのではないか。
	項目	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	前年度比																																	
中央市民病院	CT	151	167	110.6																																	
	MRI	112	132	117.9																																	
	心エコー	4	6	150.0																																	
	骨シンチ	62	40	64.5																																	
西市民病院	CT	319	338	106.0																																	
	MRI	158	218	138.0																																	

<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院は、市全域の基幹病院として、症状の安定した患者の逆紹介、重症度に応じた適切な救急患者の受入れや高度医療機器の共同利用を行うなど、紹介率・逆紹介率をより高め、地域医療機関との連携をさらに強化するためにも、地域医療支援病院の承認に向けた準備を進める。 新中央市民病院では、地域完結型医療を推進する病院の中核として地域医療連携センターを設置し、体制を強化する。 	<p>【中央市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市全域の基幹病院及び地域医療支援病院として、診療体制及び病床の確保に努めるとともに、地域の医療従事者とのオープンカンファレンス等を通じて、地域医療機関との連携をさらに強化する。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスを積極的に活用する ○診療科部長による地域医療機関訪問を増やすことにより、新たな連携先を開拓する ○神戸広域脳卒中地域連携協議会において中心的役割を果たす 	<p>保険薬局薬剤師が集い、薬物治療の安全確保と質の向上を目的に意見交換等を行う研修会を継続して開催（2月）し、薬薬連携の強化を図った。</p> <p>中央市民病院</p> <p>【オープンカンファレンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療従事者とのオープンカンファレンスを42回（前年度比13件増、44.8%増）開催し、地域医療機関との連携の強化を図った。 <p>【地域医療支援病院としての取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設、設備の共同利用や、医療従事者研修、医療機能紹介の情報提供等のため、圏域内の地域医療機関を対象に連携登録医を募集し、登録を行った。 連携登録医に対しては、登録医カード、施設利用の手引を作成し送付した（登録医療機関数：807機関、登録医師数996人）。 医師と連携登録医の交流を深め、「顔の見える連携」を図るため、4月22日に「連携登録医のつどい」を開催した（地域からの参加医師数116名）。また、地域の医師、市民代表なども参加した地域医療支援事業運営委員会を10月に開催した。 <p>【救急搬送患者地域連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターを機能させるため、救急患者の早期転院を図る「救急搬送患者地域連携」（病病連携25病院）を構築し、平成22年の診療報酬改定で新設された救急搬送患者地域連携紹介加算の算定を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ○地域連携パスの活用 <ul style="list-style-type: none"> 大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスの積極的な活用を行った。脳卒中患者716人中のうち、地域連携パスで転院した患者は229人（前年比39人増、20.5%増）。大腿骨頸部骨折患者93人のうち、地域連携パスで転院した患者は51人（前年比21人増、70.0%増）となった。 ○地域医療機関訪問 <ul style="list-style-type: none"> 診療科部長による地域医療機関への訪問を行った〔平成22年度実績：緩和ケアチーム2件（5月、9月）、腎臓内科1件（10月）、脳神経外科及び整形外科5件（11月）〕。 ○神戸広域脳卒中地域連携協議会 <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院の脳神経外科部長が引き続き事務局代表を務め、市内及び周辺地域の脳卒中に関する地域医療連携を進めており、脳卒中地域連 			
--	--	--	--	--	--

<p>・西市民病院は、各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り、信頼関係を構築することで市街地西部の中核病院としての役割を果たすことを目指す。</p>	<p>○兵庫県下の血液内科，血液小児科の医療の質の向上と連携を進めるため、「神戸血液病研究会ネットワーク」の中心的な医療機関として運営を行う</p> <p>・地域連携部門の病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）、退院支援ナース，医療ソーシャルワーカーなどが連携し，入院当初から退院後の地域や自宅での医療について相談を受け，支援を行う。</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・各診療科の医師と地域医療機関の医師が，引き続き，顔の見える連携を図り，信頼関係を構築する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○大腿骨頸部骨折地域連携パスを積極的に活用するとともに，連携病院とのさらなる関係強化に取り組む</p> <p>○診療科部長による地域医療機関訪問を増やすことにより，さらなる連携強化に取り組む</p>	<p>携パスの一層の活用を図るとともに，さらに幅広い脳卒中地域医療連携を充実させるため，療養型病院と一般開業医への紹介を目的とする，新たな維持期連携パスを7月に作成し，8月より運用を開始した（維持期連携登録医療機関：142施設）。</p> <p>○血液疾患への対応</p> <p>・先端医療センターとともに血液疾患に対して高水準の診療を提供することで，兵庫県における血液疾患センターの地位を確立する。</p> <p>【病床の稼働状況の的確な把握】</p> <p>・看護部所属の病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）によって，病床の一元的管理を行い，引き続き，稼働状況を適切に把握し，病床利用をより円滑に行うとともに，緊急入院の病床の確保にも繋がった。</p> <p>・また，入院時スクリーニングシートを活用し入院時当初から退院後の療養についての相談を受け，支援を行った。さらに，12月より救急早朝カンファレンスに地域医療部が参加し早期に支援を開始した。</p> <p>西市民病院</p> <p>【地域医療機関との連携】</p> <p>・地域医療機関との連携に対する意識を，病院全体で高めることで，紹介率・逆紹介率が向上した。将来的な地域医療支援病院の承認に向けて，地域医療機関への診療科長の積極的な訪問など，一層の推進を行った。</p> <p>・訪問看護ステーション対象のオープンカンファレンスを開催（2回）し，各診療科の医師との情報交換を行うことで，顔の見える連携により信頼関係を構築した。（再掲）</p> <p>○大腿骨頸部骨折地域連携パスの活用</p> <p>・引き続き，地域医療機関への訪問により連携強化を図るとともに，大腿骨頸部骨折地域連携パスを積極的に活用した（102件中44件）。</p> <p>○地域医療機関訪問</p> <p>・地域医療機関のニーズを把握し，連携・協力体制の充実を図るため，各診療科部長による地域医療機関への訪問を行った〔平成22年度実績：36件／外科11件(5月)，泌尿器科6件(6月)，整形外科3件(6月)，</p>				
---	---	--	--	--	--	--

消化器内科 12 件（9 月）、産婦人科 4 件（1 月）]。

○地域医療推進課の体制強化を図り、さらなる地域医療機関との連携強化に取り組む

○各診療科については、積極的にオープンカンファレンスを実施し、地域医療機関との連携強化に取り組む

○地域医療機関との連携強化を目的としたアンケートを実施する

○3区（長田・兵庫・須磨）の医師会との交流会を毎年実施することでさらなる連携強化を図る

○地域医療推進課の体制強化

・地域医療推進課の事務所・設備を移設拡大し、看護師、MSW、事務職員が同じ事務スペースで連携を図ることにより、地域医療連携に取り組む体制を強化した。

○オープンカンファレンス

・アンケートにより外部参加者のニーズを捉えたオープンカンファレンスを 24 回実施（前年度比 4 回減）し、当院と地域医療機関との関係を密にすることで、連携に寄与した。

○連携強化のためのアンケート

・地域医療機関との連携強化を目的としたアンケートについて内容を検討し、地域医療機関へ配布、回収し、分析を開始した。

○医師会との交流

・3区（長田・兵庫・須磨）医師会との交流会を 2 月 24 日に実施し、さらなる連携強化を図った〔参加者：院外 61 名（前年度比 15 名増）、院内 46 名（前年度比 22 名増）〕。

目標値

（単位：％、実績値は平成 20 年 3 月実績・目標値は平成 25 年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
紹介率	38.3	-	41.6	42以上
	43.5	45以上	-	-
逆紹介率	35.8	-	35.0	35以上
	53.4	65以上	-	-

※中央市民病院の実績値は、上段は従来算定式、下段は地域医療支援病院要件算定式によるもの。西市民病院の実績値は従来算定式。

※従来算定式

紹介率＝文書により紹介された患者の数＋救急車で搬送された

目標値

<中央市民病院>

（単位：％、実績値は平成 20 年度実績）

項目	実績	平成 22 年度目標値
地域医療支援病院算定式による紹介率	43.6	50 以上
地域医療支援病院算定式による逆紹介率	63.6	65 以上

※地域医療支援病院算定式

紹介率＝紹介患者の数（開設者と関係のない医療機関から紹介された初診患者）＋救急患者数（緊急的に入院し治療を必要とした救急患者。初診患者に限る）／初診患者の数（初診に限る）

目標値

<中央市民病院>

（単位：％）

項目	平成 21 年度実績	平成 22 年度目標値	平成 22 年度実績	前年度比	
				目標比	実績比
中央市民病院	47.2	50 以上	50.2	3.0	0.2
				6.7	11.4
地域医療支援病院算定式による逆紹介率	69.7	65 以上	76.4		

※地域医療支援病院算定式

紹介率＝分子／分母×100

分子：紹介患者の数（開設者と関係のない医療機関から紹介された初診患者）＋救急患者数（緊急的に入院し治療を必要とした救急患者。初診患者に限る）

分母：初診患者の数（初診に限る。休日又は夜間に受診した初診の救急患者を除き緊急的に入院し治療を必要とした救急患者を含む）

<p>患者の数／初診患者の数－時間外・休日・深夜に受診した6歳未満の初診患者×100</p> <p>逆紹介率＝文書により紹介した患者の数／初診患者の数×100</p> <p>※ 地域医療支援病院算定式</p> <p>紹介率＝紹介患者の数（開設者と関係のない医療機関から紹介された初診患者）＋救急患者数（緊急的に入院し、治療を必要とした救急患者。初診患者に限る）／初診患者の数（初診に限る。休日又は夜間に受診した初診の救急患者を除き、緊急的に入院し治療を必要とした救急患者を含む）×100</p> <p>逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数（地域医療支援病院算定式紹介率の初診患者の数と同じ）×100</p> <p>関連指標（平成19年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="222 1354 638 1606"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介による検査件数（件）</td> <td>376</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>地域医療機関向け広報発行回数（回）</td> <td>中央市民病院ニュース 5 病院機能案内 1</td> <td>西市民病院だより 12 病院機能案内 1</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	紹介による検査件数（件）	376	380	地域医療機関向け広報発行回数（回）	中央市民病院ニュース 5 病院機能案内 1	西市民病院だより 12 病院機能案内 1	<p>休日又は夜間に受診した初診の救急患者を除き緊急的に入院し治療を必要とした救急患者を含む）×100</p> <p>逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数（地域医療支援病院算定式紹介率の初診患者の数と同じ）×100</p> <p><西市民病院> （単位：％，実績値は平成20年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="706 934 1098 1039"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績</th> <th>平成22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従来算定式による紹介率</td> <td>33.6</td> <td>36以上</td> </tr> <tr> <td>従来算定式による逆紹介率</td> <td>23.5</td> <td>26以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※西市民病院は、平成20年度より初診患者数の定義を変更</p> <p>※従来算定式</p> <p>紹介率＝文書により紹介された患者の数＋救急車で搬送された患者の数／初診患者の数－時間外・休日・深夜に受診した6歳未満の初診患者×100</p> <p>逆紹介率＝文書により紹介した患者の数／初診患者の数×100</p>		実績	平成22年度目標値	従来算定式による紹介率	33.6	36以上	従来算定式による逆紹介率	23.5	26以上	<p>逆紹介率＝分子／分母×100</p> <p>分子：逆紹介患者の数</p> <p>分母：初診患者の数（地域医療支援病院算定式紹介率の初診患者の数と同じ）</p> <p><西市民病院>（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="1181 798 2012 1018"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">平成21年度実績</th> <th rowspan="2">平成22年度目標値</th> <th rowspan="2">平成22年度実績</th> <th>前年度比</th> </tr> <tr> <th>目標比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">西市民病院</td> <td>従来算定式による紹介率</td> <td>36.6</td> <td>36以上</td> <td>42.6</td> <td>6.0 6.6</td> </tr> <tr> <td>従来算定式による逆紹介率</td> <td>22.1</td> <td>26以上</td> <td>29.4</td> <td>7.3 3.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※従来算定式</p> <p>紹介率＝分子／分母×100</p> <p>分子：文書により紹介された患者の数＋救急車で搬送された患者の数</p> <p>分母：初診患者の数－時間外・休日・深夜に受診した6歳未満の初診患者×100</p> <p>逆紹介率＝分子／分母×100</p> <p>分子：文書により紹介した患者の数</p> <p>分母：初診患者の数</p>		項目	平成21年度実績	平成22年度目標値	平成22年度実績	前年度比	目標比	西市民病院	従来算定式による紹介率	36.6	36以上	42.6	6.0 6.6	従来算定式による逆紹介率	22.1	26以上	29.4	7.3 3.4				
項目	中央市民病院	西市民病院																																								
紹介による検査件数（件）	376	380																																								
地域医療機関向け広報発行回数（回）	中央市民病院ニュース 5 病院機能案内 1	西市民病院だより 12 病院機能案内 1																																								
	実績	平成22年度目標値																																								
従来算定式による紹介率	33.6	36以上																																								
従来算定式による逆紹介率	23.5	26以上																																								
	項目	平成21年度実績	平成22年度目標値	平成22年度実績	前年度比																																					
					目標比																																					
西市民病院	従来算定式による紹介率	36.6	36以上	42.6	6.0 6.6																																					
	従来算定式による逆紹介率	22.1	26以上	29.4	7.3 3.4																																					

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関との連携協力の推進

(2) オープンカンファレンス等研修及び研究会を通じた地域医療への貢献

中期目標	オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）等研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・市民公開講座やオープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）の開催、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣などを通じて顔の見える連携に取り組み、医師会・歯科医師会等医療団体と協力して、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。</p>	<p>・市民公開講座やオープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）の開催、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣などを通じて顔の見える連携に取り組み、医師会・歯科医師会等医療団体と協力して、患者にとってのケアの連続性を重視し質の高い医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。</p> <p>[項目例]</p> <p>○オープンカンファレンスの充実を図るため、実施回数の増加、PRの強化や地域医療機関等にとって有用な情報等を提供するなど院外参加者の増加に向けた取り組みを行う</p> <p>○病診病病連携の推進や地域の医療従事者の交流を図るため、引き続</p>	<p>【研修会を通じた地域医療への貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院において、以下のとおり地域医療機関向けのオープンカンファレンスなどを行い、地域医療水準の向上に取り組んだ。 <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関との連携を深めるため、オープンカンファレンスにて意見交換を行った。カンファレンス開催回数は42回（前年度比13回増、44.8%増）、参加人数は院外参加者687人（前年度比9人減、1.3%減）となった。また、市内医療機関を中心に病院機能案内（年1回）や病院ニュース（年6回）の送付、ホームページによる情報発信のほか、6月より連携登録医に対し、講演会やカンファレンスの開催、病院ニュース発行のお知らせ等をEメールによる情報発信を開始した（Eメール登録：約65%）。 <p>○地域がん診療連携拠点病院として、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会（6月）」や「オープンカンファレンス（4回）」を開催するなど地域医療機関との連携を図りながら、侵襲性の低い治療として、化学療法及び放射線治療等をより多くの患者に提供した。（再掲）</p> <p>8月には、在宅ホスピス診療所の医師9名との意見交換会を開催した。（院内49名参加）</p> <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科でオープンカンファレンスを24回（前年度比4回減、14.3%減）開催し、院外において559人（前年度比57人減、9.3%減）の参加があった。また、地域医療機関向けの広報誌を月1回継続的に発行し、西市民病院の取り組みとともに、オープンカンファレンス及び市民公開講座についても積極的に情報発信を図った。 <p>○第18回病診病病連携学術集談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者の視点を取り入れ、はじめての試みとして寸劇形式によるパネル 	1	3	3	<p>○中央市民病院は、オープンカンファレンスの開催件数は増加しているが、院外参加者が減少しているため、原因を明らかにするとともに、地域の医師たちが参加しやすいよう開催日程を工夫する等、改善に取り組むべきである。</p>

き医師会と協力して学術集談会を開催する

○大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスを積極的に活用する（再掲）
（中央市民病院）

○大腿骨頸部骨折地域連携パスを積極的に活用する（再掲）（西市民病院）

○市民公開講座の開催及び地域の医療従事者を対象とした研修会等へ積極的に講師を派遣する（西市民病院）

関連指標（平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
カンファレンス開催回数(回)	32	31
院外参加人数(人)	613	345

ディスカッションを実施するとともに、意見交換会を催し、さらなる病診病連携の推進及び地域の医療従事者との交流を図った。

8月26日(木)開催、出席者272名(中央129名、西34名、西神戸27名、医師会46名、他36名)(平成22年度は中央市民病院が担当)。

○地域連携パスの活用

・中央市民病院においては、大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスの積極的な活用を行った。脳卒中患者716人中のうち、地域連携パスで転院した患者は229人(前年比39人増、20.5%増)。大腿骨頸部骨折患者93人のうち、地域連携パスで転院した患者は51人(前年比21人増、70.0%増)となった。(再掲)

○大腿骨頸部骨折地域連携パス

・西市民病院においては、引き続き、地域医療機関への訪問により連携強化を図るとともに、大腿骨頸部骨折地域連携パスを積極的に活用した(102件中44件)。(再掲)

○市民公開講座の開催及び研修会等への講師派遣

・西市民病院においては、市民公開講座を6回(テーマ:「下痢について」、「血压について」、「肺炎にならないために!」等)開催するとともに、地域の医療従事者を対象に含めたオープンカンファレンスや研修会において医師が講師を務めたほか、看護大学や医療施設等へ看護師を派遣した。

関連指標

	項目	平成21年度 実績	平成22年度 実績	前年度比 (%)
中央市民病院	カンファレンス開催回数(回)	29	42	144.8
	院外参加人数(人)	696	687	98.7
西市民病院	カンファレンス開催回数(回)	28	24	85.7
	院外参加人数(人)	616	559	90.7

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関との連携協力の推進

(3) 市関連病院の連携

中期 目標	市民病院のみならず，西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院で連携を取り，診療科目の再編も含めた機能の特化を図り，医療機能に応じて相互に患者の紹介を行うとともに，職員の人事交流も積極的に行うこと。
----------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェ イト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・市民病院のみならず，西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院において，現在実施している連携の検証を行い，改善すべき項目を整理するとともに，診療科目の再編も含めた機能の特化を図る。また，医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに，職員の人事交流も積極的に行うなど，さらに効果的・効率的な連携に取り組む。</p> <p>・職員の人事交流については，市民病院間での人事交流や応援体制，地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）と財団法人神戸市地域医療振興財団，財団法人神戸在宅ケア研究所</p>	<p>・市民病院のみならず，西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院において，医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに，医療機器の有効利用を図る。</p> <p>[項目例]</p> <p>○症例に応じて効果的な治療を行うため，定位放射線照射やPET検査について，先端医療センターと連携する。また，設備更新時など相互に機能補完を行う（中央市民病院）</p> <p>○放射線治療について市関連病院と連携する（西市民病院）</p> <p>・職員の人事交流については，市民病院間での人事交流を行うとともに，市関連病院との間でさらに効果的・効率的な連携に取り組む。</p>	<p>【市関連病院の連携】</p> <p>・市関連病院において，相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに，医療機器の有効利用を図ることにより，連携の強化を行った。中央市民病院への市関連病院からの紹介患者数は1,024人（前年度比60人増，6.2%増），市関連病院への紹介患者数は1,380人（前年度比505人増，57.7%増）となった。西市民病院への市関連病院からの紹介患者数は430人（前年度比203人増，89.4%増）と前年を大幅に上回り，他病院への逆紹介患者数も469人（前年度比82人増，21.2%増）と前年度を大幅に上回った。</p> <p>○定位放射線照射やPET検査について，先端医療センターと連携したほか，新中央市民病院での連携のあり方を含め連携会議を12回開催した。 《中央市民病院から先端医療振興財団への治療紹介件数》</p> <p>①定位放射線照射 全体340件のうち20件が中央市民病院からの紹介</p> <p>②PET検査 全体5,571件のうち1,757件が中央からの紹介</p> <p>○西市民病院の放射線治療68件（前年度比16件増，30.8%増）のうち，市民病院群との連携による放射線治療件数は28件（前年度比9件増，47.4%増）となった。</p> <p>【市関連病院間の人事交流】</p> <p>・職員出向規程及び出向協定（地域医療振興財団・先端医療振興財団）に基づき，法人固有の医師について人事交流を行った（在籍出向：西神戸医療センターへ25人，先端医療振興財団へ1人）。</p> <p>・医師以外の医療職について，神戸市の定める「公益法人等への職員の派遣に関する条例」に基づき，市関連病院間の人事交流を行った（西神戸医</p>	1	3	3	

及び財団法人先端医療振興財団との間で円滑に交流できるよう制度構築を図る。

[項目例]

○市民病院間での情報交換を密にするとともに、特に西市民病院の医師確保の状況を見ながら、引き続き中央市民病院との積極的な人事交流を図るなど、柔軟な対応を行う

○後期研修医の両病院の合同コース採用を引き続き行い、効果的・効率的な連携に取り組む

療センター40人、先端医療振興財団13人)。

○市民病院間における情報交換

・ 両病院院長意見交換会を8回開催し、共通の課題等について情報交換を行った。また、両病院の看護部長、地域医療推進課長等により連携についてミーティングを3回開催した。

○中央市民病院と西市民病院の人事交流

・ 全国的な病院勤務医不足が続いている中、西市民病院においては、以前に比べて医師確保が進んできたが、一部の診療科において不足が生じており、中央市民病院からの派遣により対応した。

中央市民病院から西市民病院への応援状況

診療科	応援状況
腎臓内科	月2回(正規2名)
循環器内科	毎月第2木曜午前(正規1名)
免疫血液内科	隔週木曜午後(正規2名)
小児科	毎週水曜午後(正規1名もしくは後期研修医1名)
眼科	毎日(正規1名・後期研修医1名)
歯科口腔外科	毎日(後期研修医1名)

(平成23年3月時点)

・ 西市民病院のリエゾンナース活動を中央市民病院に拡大した。書面によるコンサルテーションを中心にして、必要時のカンファレンス参加や個人面接を行った(7ケース, 15回)。

○後期研修医の合同コース

・ 後期研修医については、かねてから先端医療センター、神戸リハビリテーション病院と中央市民病院との合同コースを実施していたが、平成20年度より新たに西市民病院との合同コースを実施しており、効果的・効率的な連携に取り組んでいる。

《後期研修医の状況》

(平成 23 年 3 月時点)

後期研修医		3 年次	2 年次	1 年次	計
中央市民病院		21 名	33 名	35 名	89 名
合同コース (内数)	先端医療セン ター	2 名	2 名	3 名	7 名
	神戸リハビリテー ション病院	0 名	0 名	2 名	2 名
	西市民病院	2 名	1 名	0 名	3 名
西市民病院		1 名	7 名	2 名	10 名

○市関連病院の連携推進に関する会議の開催

- ・ 市関連 5 病院院長・事務局長会議 1 回
- 市関連病院等連絡会 11 回
- 3 病院院長会議 1 回
- 3 病院医事課長会議 5 回
- 3 病院地域連携課長会議 3 回
- 両病院院長会議 8 回

以上の会議等において、市関連病院の連携状況、課題等について情報共有と意見交換を行った。

○中央市民病院と先端医療センターの放射線治療部門の連携を進め、継続して相互兼務を行う

○先端医療センターとの連携

- ・ 中央市民病院・先端医療センター連携会議を、毎月継続して開催するとともに、連携会議のもとに、高度医療機器相互利用ワーキング等の新設し連携の強化を図った。また、先端医療センターでは、7 月よりリニアックを 1 台追加し、2 台の運用を開始し、9 月より全身照射、10 月には肺と脳の定位放射線治療、11 月には、IMRT (強度変調放射線) 治療を開始した。

関連指標（単位：人，平成 19 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
市関連病院からの紹介患者数	823	712
市関連病院への紹介患者数	1,075	361
市民病院との職員の人 事交流数（平成 20 年 10 月 1 日現在）	財団法人神戸市地域医療振興財団 79 財団法人先端医療振興財団 14 財団法人神戸在宅ケア研究所 3	

関連指標（単位：人，平成 20 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
市関連病院からの紹介患者数	907	356
市関連病院への紹介患者数	911	397
市民病院との職員の人 事交流数（平成 21 年 10 月 1 日現在）	財団法人神戸市地域医療振興財団 73 財団法人先端医療振興財団 15 財団法人神戸在宅ケア研究所 3	

関連指標（単位：人）

	項目	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績	前年度比 (%)
中央市民病院	市関連病院からの紹介患者数	964	1,024	106.2
	市関連病院への紹介患者数	875	1,380	157.7
西市民病院	市関連病院からの紹介患者数	227	430	189.4
	市関連病院への紹介患者数	387	469	121.2
	市民病院との職員の人 事交流数（平成 23 年 3 月現在）	財団法人神戸市地域医療振興財団 65 財団法人先端医療振興財団 14 財団法人神戸在宅ケア研究所 3		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 安全管理を徹底した医療の提供

(1) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

中期目標	公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護や情報公開に関しては、本市条例のもと適切な対応を行うなど、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・ 公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含め関係法令を遵守するとともに、市民病院としての使命を果たし、市民からの信頼を確保するために各種規程を整備し、適切に運用を図る。</p> <p>・ 法令・行動規範の遵守の重要性を全職員が認識・実践するために、院内における職場研修を定期的実施し、周知徹底を図る。</p>	<p>・ 市民からの信頼を確保するために、規程に基づき、コンプライアンス推進について全職員が認識・実践するための職場研修等を実施する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○監事監査規程に基づく監事による業務監査・会計監査及び会計監査人による監査に適切に対応する</p>	<p>【コンプライアンスの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスを推進するため、推進室会議を2回（6月、11月）開催するとともに、綱紀肅正文書による周知を2回（5月、12月）行った。 ・ 不適正経理処理に係る緊急内部調査を7月から10月に実施した結果、不適正経理はなかった。また、12月から1月には自主監査・相互監査を実施した。 ・ 診療録の開示については、市個人情報保護条例遵守のもと、本人等からの請求に応じて、医事課職員が立会い開示を行った。 <p>【職場研修等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用職員研修（4月）、新規採用職員フォローアップ研修（11月）の中で、服務規律の確保についての研修を実施するとともに、幹部職員に対するマネジメント研修を開催（11月）した。また、看護師長研修においても、服務規律の確保について研修を行い（1月）、さらに、法人全職場における職場内研修を実施（2月開始）した。なお、委託職員に対しては、委託事業者幹部職員等連絡会を開催し、院長との意見交換やコンプライアンスについて研修を実施した（3月）。 <p>○監事監査及び会計監査人監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事監査規程に基づき平成21年度決算に関する監事による会計監査等を行い、理事会（6月）において報告を行った。また、重要な契約、人事給与事務、公印管理事務に関して業務監査を実施（9月）し、必要な見直しを行った。 <p>さらに、会計監査人より平成21年度決算監査において、医業収益に係る会計処理等について指摘を受け、改善を図るとともにシステム改修が必要な事項については平成23年度又は新中央市民病院移転後に改善することとした。</p>	1	3	3	

<p>関連指標（単位：件，平成 19 年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="219 327 614 432"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療録開示件数</td> <td>177</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	診療録開示件数	177	15	<p>関連指標（単位：件，平成 20 年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="685 333 1065 443"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療録開示件数</td> <td>109</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	診療録開示件数	109	18	<p>関連指標（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="1148 319 1994 470"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>平成 21 年度実績</th> <th>平成 22 年度実績</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央市民病院</td> <td>診療録開示件数</td> <td>78</td> <td>94</td> <td>120.5</td> </tr> <tr> <td>西市民病院</td> <td>診療録開示件数</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>260.0</td> </tr> </tbody> </table>		項目	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	前年度比 (%)	中央市民病院	診療録開示件数	78	94	120.5	西市民病院	診療録開示件数	10	26	260.0				
項目	中央市民病院	西市民病院																															
診療録開示件数	177	15																															
項目	中央市民病院	西市民病院																															
診療録開示件数	109	18																															
	項目	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	前年度比 (%)																													
中央市民病院	診療録開示件数	78	94	120.5																													
西市民病院	診療録開示件数	10	26	260.0																													

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 安全管理を徹底した医療の提供

(2) 医療安全対策の徹底

中期目標 インシデント（医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析を行い、医療事故の再発の防止及び予防に取り組むことにより、医療安全対策の徹底を図るとともに医療安全文化の醸成に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 全職員が患者の安全を最優先にして万全な対応を行うことができるように、情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成に努める。 医療安全に関する患者相談に対して、より患者の立場に立った対応を行うとともに、転倒防止対策など医療安全に関して、患者に適切な情報提供を行う。 院内の医療安全管理室において、医療安全集中管理ソフトを活用するなど、インシデント（医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析に努め、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員が患者の安全を最優先にして万全な対応を行うことができるように、情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成に努める。 医療安全に関する患者相談に対して、より患者の立場に立った対応を行うとともに、患者に適切な情報を提供する。 	<p>【情報の収集・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、医療安全管理室部会を毎月開催するとともに、毎週火、木曜日及び必要が生じた場合は随時に医療安全ミーティングを開催したほか、事故防止研修会を2テーマ計6回開催した。また、9月に外部講師を招いた「静脈血栓塞栓症とその予防講演会」や10月には医療安全管理室と救急部の共催による「上手な鎮静の仕方講演会」を開催した。さらに、医療安全管理専従看護師により、アクシデント報告に対する速やかな情報の収集、職員の安全に対する意識を高めるための講習会の実施を行った。 院内広報誌『しおかぜ』に医療安全管理室だよりを掲載することにより医療事故の予防と防止に努めた。また、院内サイトにて医療安全についての情報を一斉送信し、情報の共有化を図った。 西市民病院については、医療安全管理委員会を月1回定期的に開催するとともに、その要点を業務経営会議（月1回）で詳細に報告することにより、各診療科・各部門にも周知した。また、診療記録の重要性について弁護士を講師とするなど、医療安全研修会を3回開催したほか、毎週火曜日に事例検討会を実施し、適切な対応を図るとともに、情報共有を行い、積極的に医療安全対策に取り組んだ。 また、安全管理ニューズレターを適宜発行（10回）することにより、有害事象の共有化、再発防止、予防の徹底を図った。 両病院の安全衛生委員会に加え、法人の安全衛生委員会を設置し、意見交換を行うとともに院内の安全パトロールを実施し、職員の意識向上を図った。 <p>【患者への適切な情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院において、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療安全に関する取り組みについて、ホームページで公開し、適切な情報提供を図った。 	1	3	3	○ インシデントレポートの提出件数はよいとしても職種別提出率から見ると、特に医師からの提出率を高める必要がある。より一層の組織安全文化の醸成に努める必要があり、インシデントの根本的な分析、予防、指導をどれだけフィードバックしたかも重要である。また、現場が対応できているかを院内の委員会がチェックしても良い。

<p>・医療事故の公表基準の見直しを行うとともに、外部委員の参画を求め、さらなる透明性の向上を図る。特に、重大な医療事故が発生した場合には、外部の専門家も入った事故調査委員会の中で、事故発生の原因分析と再発防止のための具体策を検証して医療安全の向上に努める。</p>	<p>・院内の医療安全管理室において、医療安全集中管理ソフトを活用するなどインシデント（医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に有害事象を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析に努め、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図る。</p> <p>[項目例]</p> <p>○職員に対する事故防止研修会を継続的に実施し、医療安全に対する職員の意識を高める（中央市民病院）</p> <p>○医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、分析にも努め、再発防止及び発生予防に取り組む（西市民病院）</p> <p>・医療事故の公表基準に基づき公表を行い、さらなる透明性の向上を図る。</p>	<p>【インシデント・アクシデントへの対策】</p> <p>インシデント・アクシデントに関して情報収集及び分析に努め、以下のような取り組みを継続し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図った。</p> <p>○中央市民病院については、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し・医療安全に関する検討会の開催：182回（前年度比2回減，1.1%減）、医療事故の再発防止及び問題意識の共有を図るため、積極的にインシデントレポートを提出するよう働きかけた。インシデントレポート数3,176件（前年度比2件減，0.1%減）、うちアクシデントは17件（前年度比2件増，13.3%増）であった。アクシデント事例は院内メールで職員全員に注意喚起を行った（17回）。</p> <p>○西市民病院については、医療安全集中管理ソフト「セイフ・マスター」を継続して活用するとともに、週1回事例検討会を開催し、インシデント・アクシデントに関して討議を実施した。インシデント・アクシデントの管理活用を行った。インシデントレポート数1,167件（前年度比233件増，24.9%増）、うちアクシデント11件（前年度比8件増，266.7%増）となった。安全管理ニューズレター（10回）を発行することにより、有害事象の共有化、再発防止、予防の徹底を行った。医療安全対策専従看護師によるインシデント・アクシデントの調査・分析を実施した。</p> <p>【医療事故公表基準に基づいた公表】</p> <p>・年4回市民病院群医療安全会議を開催するとともに、公表基準に基づき、平成21年度の医療安全に関する取り組み状況をホームページで公表した（7月）。また、公表基準該当案件の包括公表（12月に西市民病院1件，3月中中央市民病院1件）を行った。</p>				
---	---	---	--	--	--	--

・医薬品及び医療機器の安全確保のため、安全に関する情報の確かな提供・管理体制、及び薬剤師による入院患者への薬剤管理指導（服薬指導）の充実を図る。

関連指標（平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
委員会等開催回数(回)	12	12
研修等実施回数(回)	3	5
薬剤管理指導(服薬指導)件数(件)	11,068	4,758

・特に重大な医療事故が発生した場合には、外部の専門家も入った事故調査委員会を開催する。

・医薬品及び医療機器の安全確保のため、安全に関する情報の確かな提供・管理体制、及び薬剤師による入院患者への薬剤管理指導（服薬指導）の充実を図る。

[項目例]

- 入院患者の持参薬の点検を行うとともに、薬剤指導（服薬指導）管理件数を増加させる
- 医療機器及び設備について適切な点検や部品交換を行い、事故・故障を未然防止する

関連指標（平成20年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
委員会等開催回数(回)	12	12
研修等実施回数(回)	9	4
薬剤管理指導(服薬指導)件数(件)	9,904	3,519

【重大な医療事故の発生】

・ 両病院において、重大な医療事故は発生しなかった。

【医療機器の管理体制と薬剤管理指導】

・ 中央市民病院は質の高い安全な医療を提供するため、医療機器及び設備について適切な点検や部品交換を行うとともに、講習会への参加、勉強会の開催など、事故・故障を未然に防止するよう心がけた。委員会は開催12回、研修等の実施回数8回（前年度比1回減，11.1%減）となった。また、薬剤師による入院患者等への薬剤管理指導（服薬指導）の充実を図った（15,258件，前年度比1,909件増，14.3%増）。

・ 西市民病院においては、医療機器の保守契約等を徹底するとともに、導入後10年を超える機器の更新を計画的に実施した。また、臨床工学技士による医療機器の点検・故障修理の範囲を拡大し、事故・故障の未然防止及び故障時の速やかな対応を行った。さらに、共用医療機器の管理システム（貸出・返却・メンテナンス等）を導入し、1月より稼働を開始した。なお、平成21年度より開始した持参薬管理業務を継続して実施するとともに、分析の結果を踏まえ、緊急入院での持参薬管理指導を強化した。平成22年度末現在の薬剤管理指導（服薬指導）は5,426件と大幅に増加した（前年度比942件増，21.0%増）。

関連指標

	項目	平成21年度 実績	平成22年度 実績	前年度比 (%)
中央 市民 病院	委員会等開催回数(回)	12	12	100.0
	研修等実施回数(回)	9	8	88.9
	薬剤管理指導(服薬指導)件数(件)	13,349	15,258	114.3
西 市民 病院	委員会等開催回数(回)	12	12	100.0
	研修等実施回数(回)	5	3	60.0
	薬剤管理指導(服薬指導)件数(件)	4,484	5,426	121.0

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
 5 安全管理を徹底した医療の提供
 (3) 医療関連感染防止（院内感染防止）

中期目標 市民に信頼され、安全に医療を提供するため、院内感染の防止対策について、体制の整備を明確にし、確実に実践すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・医療安全の向上のために、MRSAなど薬剤耐性菌による医療関連感染や、針刺し事故によるB型肝炎及びC型肝炎といった血液感染に関する「院内感染防止マニュアル」の見直しを行う。</p> <p>・院内に複数の医療職から構成する感染管理チームによる定期的な院内ラウンドを実施して、職員に対するマニュアルの周知徹底・啓発を行うとともに、定期的に感染対策委員会を開催し、感染の状況や感染対策活動の評価等を行う。</p>	<p>・医療安全の向上のために、MRSAなど薬剤耐性菌による医療関連感染や、針刺し事故によるB型肝炎及びC型肝炎といった血液感染に関する「院内感染防止マニュアル」の見直しを行う。</p> <p>・感染管理に関する職員研修会を開催し、感染予防のための知識・技術の向上に取り組むとともに、院内ラウンドを実施する。</p> <p>〔項目例〕</p> <p>○院内での感染管理に関する取り組みを強化するため、医療安全と同様に専従看護師を配置するとともに、感染管理室を設置する（中央市民病院）</p> <p>○ICTチームを中心に院内感染アウトブレイクを未然に防ぐため、日常のサーベイランス活動のさらなる充実に取り組むとともに、感染症が伝播する特殊性を踏まえ、地域での感染対策を進める（西市民病院）</p>	<p>【院内感染の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、院内感染防止マニュアル及び結核院内感染防止マニュアルに基づき、感染管理室が中心となって、MRSAなどの薬剤耐性菌による医療関連感染や、針刺し事故によるB型肝炎及びC型肝炎などの血液感染等の院内感染予防対策に取り組んだ。なお、院内感染防止マニュアルについては平成21年度に現場からの意見をもとに病棟で使用する医療器具の消毒方法等の見直しを行った。 西市民病院においては、平成22年度より感染管理認定看護師(ICN)1名が専従配置となり、細菌検査室との連携体制を整え、感染防止の積極的な取り組みや迅速かつ詳細な対応を行った。なお、感染管理マニュアルについて、活用者が正しく予防行動がとれるように順次改訂した（標準予防策、結核感染防止、食中毒防止）。 <p>○中央市民病院については、全職員を対象に講演会を開催（2回）するとともに、看護部感染対策委員会においてスキルトレーニングを実施し、感染予防に関する知識・技術の向上に努めた。血液培養陽性者ラウンド（対象者がいる場合は毎日）及び感染管理チーム（ICT）ミーティング（毎週）を行うとともに、感染管理室の専従看護師により安全な環境保持に取り組んだ。</p> <p>○西市民病院については、厚生労働省の院内感染対策サーベイランス事業に参加するとともに、医療器具や処置に関連したサーベイランスを実施した。また、院内感染対策チーム（ICT）による院内ラウンドを週1回、血液培養陽性者・有症状者・耐性菌・抗菌薬ラウンド等を定期的実施した。さらに、全職員対象の院内感染対策講演会を年2回開催するなど、院内感染防止対策に取り組んだ。</p>	1	3	3	

・重大な医療関連感染が発生した場合には、医療事故と同様に、外部委員を加えた調査委員会を緊急に発足し、原因の分析・再発防止策の立案と市民に対する適正な情報提供に努める。

関連指標（単位：回，平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
委員会開催回数	12	6
感染管理チームラウンド回数	週1回（対象菌発生時はその都度）	51（感染管理委員会によるラウンド）
研修等実施回数	10	2

・重大な院内感染が発生した場合には、医療事故と同様に、外部委員を加えた調査委員会を緊急に立ち上げ、原因の分析・再発防止策の立案と市民に対する適正な情報提供に努める。

関連指標（単位：回，平成20年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
委員会開催回数	12	12
感染管理チームラウンド回数	週1回（対象菌発生時はその都度）	48（感染管理委員会によるラウンド）
研修等実施回数	14	3

【重大な院内感染の発生】

・平成22年度，両病院において重大な院内感染は発生しなかった。

関連指標

（単位：回）

	項目	平成21年度実績	平成22年度実績	前年度比（%）
中央市民病院	委員会開催回数	12	12	100.0
	感染管理チームラウンド回数	週1回（対象菌発生時にはその都度）	<ul style="list-style-type: none"> ・血液培養陽性者ラウンド：対象者がいる場合は毎日実施 ・ICTカンファレンス後，必要時にラウンドを実施 ・耐性菌発生時はその都度病棟訪問 	
	研修等実施回数	2	2	100.0
西市民病院	委員会開催回数	12	12	100.0
	感染管理チームラウンド回数	48（感染管理委員会によるラウンド）	54（感染管理委員会によるラウンド）	112.5
	研修等実施回数	2	2	100.0

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 安全管理を徹底した医療の提供

(4) 専門性を発揮したチーム医療の推進

中期目標	市民・患者の視点に立った医療を提供する中で、より専門性を発揮するとともに、あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって、チーム全体で医療を推進すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって総合的に医療を行うとともに、より専門的な診療を実現するために、NST（栄養サポートチーム）、緩和ケアチーム、口腔ケアチームなどチーム医療をより一層推進する。</p>	<p>・あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションのもとに、専門職が一つになって総合的に医療を行う。</p> <p>・より専門的な診療を実現するために、現在のNST（栄養サポートチーム）、緩和ケアチーム、呼吸ケアチーム、口腔ケアチーム及び褥創（じょくそう）チームなどチーム医療をより一層推進する。</p> <p>【中央市民病院】</p> <p>・患者の高齢化及び合併症、全身疾患に対応し、チーム医療を推進する観点から、複数の診療科がチームを組んで合同カンファレンスを実施する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○外科と産婦人科が共同して手術に関する勉強会を開催する</p> <p>○脳卒中に対して神経内科及び脳神経外科だけでなく循環器内科など診療科の枠を超えた合同カンファレンスを開催する</p>	<p>【チーム医療の推進】</p> <p>・あらゆる部門や職種を超えてより高い専門性を発揮するため、チーム医療の推進に取り組んだ。</p> <p>（中央市民病院におけるチーム医療）</p> <p>・NST（栄養サポートチーム）、褥瘡対策チーム、口腔ケアチーム、摂食嚥下チーム、緩和ケアチーム、呼吸管理ケアチーム、フットケアチーム、HIV/AIDSサポートグループ、せん妄ケアチーム、感染管理チーム（ICT）を設置している。</p> <p>（西市民病院におけるチーム医療）</p> <p>・NST（栄養サポートチーム）、嚥下チーム、褥瘡対策チーム、緩和ケアチーム、精神リエゾンチーム、糖尿病対策チーム、院内感染対策チーム（ICT）を設置しており、平成22年度には呼吸管理チームを設置した。</p> <p>中央市民病院</p> <p>・複数の診療科がチームを組んで合同カンファレンスを実施し、チーム医療の推進に取り組んだ。また、7月に更新したホームページにおいては、チーム医療に関する内容についても掲載し、積極的にPRを行った。</p> <p>○外科、産婦人科の併科予定手術について、合同の検討会を開催した。</p> <p>○循環器・脳卒中合同オープンカンファレンスを4回開催し、循環器内科、心臓血管外科、神経内科、脳神経外科、関係診療科はもとより、研修医、看護部、放射線技術部など多数の参加があった。循環器及び脳血管領域の疾患を合併した症例の診断、治療に関する相互理解を図るため、それぞれの診療科から、両領域に関連する症例を呈示し意見交換等を行った。</p>	2	3	3	<p>○ チーム医療は、特定のチームだけでなく、すべての医療の場面において各職種間の連携が取れるよう、日常的に職種間連携教育（IPE）研修を実施する必要がある。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる疾患に係る糖尿病や、腎臓疾患及び感染予防としての口腔ケアなどについて、院内コンサルタントを徹底し、専門的、総合的な医療を提供する。 ・精神・神経科では、一般コンサルテーション・リエゾン業務を目的とした専門外来診療を行い、他の診療科や救命救急センターからの支援依頼に対応する ・複数の診療科がチームを組んで診療体制を構築し、より専門的な診療を実現する。 [項目例] ○境界領域における外科・産婦人科・泌尿器科合同の手術に積極的に取り組む ○心臓血管外科と内科とで、術後ケアに関する連携を強化する ○下肢静脈瘤について、形成外科と皮膚科とで連携した診療体制（手術及び硬化療法）を構築する ○膠原病患者に対する皮膚科と免疫血液内科との連携した診療体制を構築する ○創傷治療について、皮膚科だ 	<p>【専門的、総合的な医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病については、慢性疾患看護専門看護師を中心としたフットケアチーム（糖尿病内科、循環器内科、皮膚科、形成外科、整形外科の医師や糖尿病看護認定看護師）が協力して、最善な治療や看護を提供できるよう努めている。 ・手術や抗がん剤治療などの影響による体力や免疫力低下に伴う口腔内の感染症対策としては、日々の看護師によるケアだけでなく、必要に応じて口腔ケアチーム（歯科医師、歯科衛生士、薬剤師）が最適なケア方法を提案している。 ・精神・神経科の医師だけではなく、せん妄ケアチームとしての活動（回診など）を継続して行い、院内コンサルテーション業務の充実を図った。 ・複数の診療科がチームを組んで、以下のような取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○泌尿器科を主として外科、産婦人科においても利用できる高周波手術装置（平成21年度に導入）を活用し、手術時間の短縮により患者の早期回復、入院期間の短縮に取り組んでいる。（再掲） ○心臓血管外科に加え、循環器内科、呼吸器内科が、また、患者の全身状態に応じて腎臓内科、消化器内科、神経内科なども治療に加わり、チーム医療を行った。 ○下肢静脈瘤について、形成外科と皮膚科とで連携した診療体制の構築に向けた検討を行った。 ○膠原病については、当院免疫血液内科、皮膚科のみならず、近隣他病院への紹介も含め、役割分担の検討を行った。 ○慢性潰瘍などに対する創傷治療について、皮膚科、形成外科、フットケアチー 				
--	---	--	--	--	--	--

	<p>けでなく、形成外科やフットケアチーム、NST（栄養サポートチーム）などと連携して治療にあたる</p> <p>○精神・神経科医師と専門看護師を中心にチームを結成した、せん妄チームをはじめ、高齢者や認知症患者などの安全管理を高める。さらに、高齢者に対する包括的診断及び全人的医療を推進するため、高齢者総合機能評価に基づいた医療を行う</p> <p>○リハビリテーションへの的確な移行時期を把握するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と医師、病棟看護師との連携システムを構築する</p> <p>【西市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療推進の観点から、効率的・効果的な職員の配置に向けた検討を行うとともに、複数の診療科によるカンファレンスの継続実施や様々なチーム活動に積極的に取り組む。 <p>[項目例]</p> <p>○緩和ケアチームと連携しながら、緩和ケアの充実（緩和ケアユニットの設置を含めた）に向けた検討を行うとともに、具体的な施策に取り組む</p>	<p>ム、NST（栄養サポートチーム）などと連携して組織的に治療にあたる仕組みの検討を行った。（再掲）</p> <p>○患者の安全管理については、各病棟での安全カンファレンスの定着化、離床センサーの使用により、転倒・転落防止対策を引き続き行った。さらに、リスクマネジメントナース会を通じて、「転倒・転落予防パンフレット」を入院説明時に配布し、入院前の患者教育に利用可能かどうか効果を見ている。また、転倒しにくい履物の紹介や転倒・転落についてのDVD作成を検討中である。</p> <p>○リハビリテーションへの的確な移行時期を把握するため、カンファレンスや回診での確認を密に行い、理学療法士と医師、病棟看護師でより迅速に情報共有し連携を進めた。（再掲）</p> <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでのチーム医療を継続実施するとともに、7月に呼吸管理チームを設置し、医師・看護師・臨床工学技士が一体となり、高齢者の呼吸不全に対し、非侵襲的換気に積極的な取り組みを開始した。また、平成22年度から、医師・看護師・コメディカルで構成する、がん治療検討委員会（がんボード）を設置した。 ・ 各チームともチーム医療をより一層推進するため、定期的に勉強会・ミーティングを実施した。 <p>○緩和ケアチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケアの充実を図るため、各病棟に緩和ケアチームとの連携窓口となる医師（リンクドクター）を配置し、病棟とチームとの連携を向上させるとともに、患者への疼痛管理、身体症状緩和等の充実について緩和ケアチームで検討を行った。 				
--	---	---	--	--	--	--

	<p>○フットケアに関するカンファレンスなど複数の診療科によるチーム医療に継続して取り組む</p> <p>○ICLS（心肺蘇生トレーニング）活動など、既存のチーム以外の活動についても積極的に取り組む</p> <p>○患者への疼痛管理の徹底，身体症状緩和及び家族を含めたこころのケアサポート体制の充実に取り組む（緩和ケアチーム）</p> <p>○最新の評価方法及び治療を積極的に取り入れるとともに，効果を正しく判断し，院内外に向けてより良い褥瘡ケアの情報発信に取り組む（褥瘡チーム）</p>	<p>○複数診療科によるチーム医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NST（栄養サポートチーム），緩和ケアチームなど，複数の診療科によるチーム医療について，継続して活動を行った。 <p>○ICLS（心肺蘇生トレーニング）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICLSコース（心肺蘇生トレーニング）及びBLS（一次救命処置）講習会を開催した。（ICLS：4回，BLS：1回） <p>○緩和ケアチーム（こころのケアサポート）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神・神経科医師と認定看護師によるカウンセリングを開始した（入院精神療法加算）。 <p>○褥瘡チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良い褥瘡ケアの情報発信のため，褥瘡チームミーティングを定期的で開催し，議事録の回覧による情報共有化を行った。 				
--	--	--	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上

(1) クリニカルパスの充実と活用

中期目標	客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に積極的に取り組み、バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善及び向上と標準化を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・科学的な根拠に基づく医療を提供するため、学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）を作成し、クリニカルパスの積極的な活用に取り組むとともに、バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善、向上及び標準化を図る。</p>	<p>・クリニカルパス委員会を定期的に開催するとともに、各種クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の作成及び精査を行い、積極的に活用できるよう充実させることにより、医療の質の標準化を図る。</p>	<p>【クリニカルパスの運用について】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行パスでの運用を行うとともに、適宜、診療科ごとにパスに関連するチームの全職種が集まって、バリエーションを分析し、パスの修正を行った。 ・ クリニカルパス委員会を8回及び推進委員全体会議を4回開催し、新中央市民病院における電子カルテ上でのパスの運用に向けて、作成基準の検討及び各診療科別ヒアリングを実施し、各診療科ごとの電子パス作成の対象となる疾患及びアウトカム用語マスタ、バリエーション項目マスタを決定した。 ・ 12月には、クリニカルパス運用管理マニュアルを策定し、標準的な入院前外来パスを作成した。また、各診療科において、医療の効率化（特にDPC制度に見合ったパス化）の視点から見直しを検討するとともに、電子カルテ適用クリニカルパスの作成を進めた。パスの適応率はパスの見直し及び電子カルテ化を優先したことから、目標に達しなかったが、種類数については目標を上回った。 <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリニカルパス委員会を5回開催し、現状の把握と、パス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。眼科、呼吸器内科をメインに、外科、産婦人科、歯科口腔外科等の診療科で、合計21種類パスを追加（合計96種類）するとともに、パスデータの一元管理を開始した。また、パスの使用が円滑に行えるよう、入院決定時のシステム入力について改善を行った。この結果、クリニカルパス適用率は平成21年度を上回ったものの目標を下回ったが、パスの種類数については、平成21年度実績及び目標ともに上回った。 	1	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ クリニカルパスは種類数を増やすことも大事だが、実際に患者・家族に本当に役立つよう活用されているかが問題であり、検証していく必要がある。 ○ 両病院ともクリニカルパスの適用率が目標を達成していないが、電子カルテの入った中央市民病院であれば70%、西市民病院でも50%程度まで活用率を高めてほしい。また、適用率を高めるためには、医師や看護師が互いに協力して推進していくことが重要であり、内部の委員会でチェックするしくみを作る必要がある。

目標値
 (実績値は平成20年3月現在・目標値は平成25年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
クリニカルパス数(種類)	261	300	75	100
クリニカルパス適用率(%)	50.3	60以上	24.5	50以上

目標値 (実績値は平成21年3月現在)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
クリニカルパス数(種類)	272	300	74	85
クリニカルパス適用率(%)	57.7	60	24.0	35以上

目標値

	項目	平成21年度 実績値	平成22年度 目標値	平成22年 度実績値	前年度比
					目標比
中央 市民 病院	クリニカルパス 数(種類)	287	300	303	16 3
	クリニカルパス 適用率(%)	59.4	60.0	57.5	△1.9 △2.5
西市民 病院	クリニカルパス 数(種類)	75	85	96	21 11
	クリニカルパス 適用率(%)	22.0	35以上	25.7	3.7 △9.3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上

(2) DPCの活用

中期目標 DPC（診断群分類別包括評価）による診療情報のデータを蓄積し，他の病院との比較分析を行い，医療の質の改善及び向上と標準化を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・DPC（診断群分類別包括評価）対象病院として認定を受けるとともに，診療情報のデータの蓄積，及び他の病院との比較分析を行い，医療の質の改善，向上及び標準化を図る。</p>	<p>・DPC（診断群分類別包括評価）実施病院として，診療情報データの評価を的確に行える体制を整備するとともに，データの活用により，医療の質及び効率性を高める。</p> <p>・DPC分析ソフトを活用し，ベンチマーク分析の強化を図り医療の質の改善，向上及び標準化を図る。</p>	<p>【DPCによるデータの蓄積とベンチマーク比較】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> DPC委員会を12回開催し，DPC分析ソフトを活用したデータをもとに，診療科別の症例数，平均在院日数，包括と出来高の比較検討を行うとともに，12月の院長ヒアリングにおいても，各診療科へ資料を示し，入院期間の標準化を図った。また，各診療科ごとの診断群分類件数順の上位10症例について，粗利（入院収益から薬剤・材料・食事代等の手術費用以外のコストを除いた収益）を分析し，各診療科へ提示し，医療の質の改善，向上及び標準化を図った。 研修面では，外部講師を招き，中央市民病院のデータを活用した講演会を開催するとともに，DPC専門研修へ医事課職員が参加し（4回），DPC制度の理解をさらに深めた。 <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切なコーディングを行うため，DPC保険対策委員会を7回開催し，DPCについての基本的理解や運用についてさらに検討を行った。また，外部コンサルティングを導入して，DPCベンチマーク比較を中心とした専門分析を行い，その結果をもとに，各診療科，各部門に対しヒアリングを実施し，改善点の提案や今後の方針について検討を行った。 医事課が中心となり，DPC分析ソフトによるベンチマーク分析を実施し，そのデータをもとに，診療科ごとに意見交換会を開催し，適切な運用を促すことにより，医療の質の改善・向上を図った。 	1	3	3	<p>○ 現在はDPC機能評価係数が追い風となっているが，次の改定では期待出来ない。DPC管理室を設置しているが，専任の診療情報管理士を複数配置するなど体制を強化する必要がある。</p> <p>○ また，DPCを適切に分析することで，どこに問題があるのか検証することにより，さらに平均在院日数を短縮させる必要がある。とくに中央市民病院は待機患者も多いことから10～11日台を目指すべきであろう。</p>

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上

(3) 電子化の推進

中期目標	患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため、情報システムの更新時などに、市民病院のシステムの共有化といった基盤づくりも含め、効率性及び実効性も検討した上で、更なる電子化を推進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 患者中心の医療の実現や安全性の向上等を図るため、情報システムの適時適切な更新を図る。 新中央市民病院において電子カルテを中心とした総合的な医療情報システムを導入することにより、医療の質的向上と安全確保、患者の利便性向上と経営の効率化を図る。 新中央市民病院において導入するシステムの開発時に、西市民病院のシステム更新なども見据えた設計を行うとともに、西市民病院において将来的に情報システムを更新する際には中央市民病院と同様のシステム、又は互換性が持てるシステムを導入するための検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の立場に立った医療の実現や安全性の向上等を図るため、情報システムの適時適切な更新を図る。また、データ化した情報を経営、診療に役立てる。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種文書の作成時に既存データを有効に活用できるシステムの利用を促進するなど、電子化を進める（中央市民病院） ○情報システムを活用した地域医療機関との連携推進に向けた取り組みを検討する（西市民病院） ○DWH（データ・ウェア・ハウス）構築に着手し、業務支援及び経営支援などに役立てる（西市民病院） 	<p>【情報システムの適時適切な更新】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科を支援するためのシステム改善要望に対して、利便性・事務改善・収益性の観点から、オーダーリングシステムのレベルアップに取り組んだ。 <p>[医療情報システムの改造件数：13件] [医療情報システムの機械化依頼対応件数：42件] [医療情報システムへの記事記載件数：157件]</p> <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ導入を想定した各システムの更新計画の策定について検討を開始するとともに、平成21年度に導入した医用画像情報管理システム（PACS）と、現存・更新機器とのリンクををさらに進め、システムの利便性を向上させ、データ化した情報について診療への活用を図った。 ○中央市民病院においては、ドクターカー出動記録システム(救急部)や心臓カテーテル室管理システム(循環器内科)等を開発し、電子化を推進した。[医療情報システム（独自開発）の新規構築件数：9件] ○西市民病院については、近隣有志医療機関との間での、画像及び検査データ等（参照）連携モデルの策定について検討を開始した。 ○西市民病院では、既存の情報システムからDWH構築用データ蓄積を開始するため、DWHサーバー及びソフトの検討を開始した。また、医療情報係職員がDWH構築に関する研修を受講し、情報収集を行った。 	1	3	3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事目標を達成するためとるべき措置

6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上

(4) 臨床評価指標等

中期目標	
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・ 病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標を設定し、評価、分析及び院内で情報を共有することにより、医療の質の改善及び向上を図る。</p> <p>・ 診療録の記述の標準化を図るとともに、退院サマリーの早期完成など、医療の質の改善及び向上に結びつく見直しに積極的に取り組む。</p>	<p>・ 病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標の設定に向けた検討を行うとともに公表する。</p> <p>[項目例]</p> <p>○ 各種委員会において診療関連の対象項目を検討し、病院ホームページ上で公表する</p> <p>・ 診療録の記述の標準化を図るとともに、退院サマリーの早期完成など医療の質の改善及び向上に結びつく見直しに積極的に取り組む。</p>	<p>【臨床指標の設定】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科において、臨床評価指標を作成し、ホームページへ掲載を行ってきたが、診療情報委員会にて、設定すべき項目を決定し、各診療科別臨床指標（計 432 項目）について、新中央市民病院における抽出方法やホームページへ掲載する項目について検討した。 <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務経営改善委員会で議論を行い、基本情報や退院患者統計から得られるデータについて、ホームページに掲載（165 項目）した。なお、その他データ取得に時間を要するものについては、データ取得後に随時公開することを決定した。 <p>【退院サマリー（入院から退院までの経過・治療内容の要約）】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> オーディット（診療情報委員会による診療録の監査）を 2 回実施した。また、文書作成ツール上での退院サマリー作成について、随時作業効率が向上するよう検討を重ねるとともに、先行事例調査など円滑な電子カルテ移行に向けた準備について検討した。 退院サマリー未作成医師への対応については、毎月、退院サマリー未完成件数の多い医師（10 件以上）には警告文を送付し、状況を各診療科部長へ報告することで、退院サマリーの早期完成を促し、毎月開催の病院運営協議会においても報告した。 8 月より、医療情報システムの初期画面に月初 7 日間にわたり、診療科別の退院サマリー未完成件数の表示（クリックすることで詳細情報を表示）を開始した。 <p>《退院サマリー期限内（2 週間以内）作成率》</p> <p>平成 21 年度 85.4% → 平成 22 年度 91.8% （6.4%増）</p>	1	2	2	<p>○ 退院サマリーの期限内提出は、臨床研修指定病院という事もあり、さらに地域医療機関との連携という事からも重要であり、期限内の作成に向けて取り組みを強化すべきであり、少なくとも作成率は 9 割以上でないと、法人自己評価通り 2 は妥当である。</p> <p>○ また、臨床評価指標は設定するだけでなく、その中から、各科が目標値を定め経時的に、到達できたかどうかを測定し、改善に役立てることが大切である。</p>

		<p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者退院後、診療情報管理士が診療録全件を監査し、項目に不備があれば所謂カルテ返却を行い、追完を求めるとともに、院長の院内巡回時に適宜、カルテ回診を実施した。 サマリー作成期限（退院後 2 週間以内）を経過した医師へ督促状を送付し、作成を喚起するとともに、月ごとの期限内提出率を院長まで報告した。また、業務経営会議にて診療科ごとの作成率を提示し、低い診療科には院長より直接注意するとともに、各診療科長へ医師ごとの作成率を配布し、個人指導を徹底した。 <p>《退院サマリー期限内（2 週間以内）作成率》 平成 21 年度 84.4% → 平成 22 年度 84.6% （0.2%増）</p>				
--	--	--	--	--	--	--

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
7 臨床研究及び治験の推進

中期目標 臨床研究及び治験が推進できるよう体制整備の更なる充実を検討すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・治療の効果や安全性を高めるために、様々な職種の参画、あるいは他病院との共同研究も含めて、より多角的な視点から、治験管理センター等の組織の主導の下、新薬の開発等に貢献する治験及び臨床研究を積極的に推進する。</p> <p>・患者への説明責任を十分に果たし、患者の意見が尊重できるよう配慮をするとともに、手続の公正を確保するために、倫理委員会等による事前・事後の管理・監督体制を整備する。</p>	<p>・治療の効果や安全性を高めるために、様々な職種の参画あるいは他病院との共同研究も含めて、より多角的な視点から治験管理センター等の組織の主導の下、新薬の開発等に貢献する治験及び臨床研究を積極的に推進する。</p> <p>・患者への説明責任を十分に果たし、患者の意見が尊重できるよう配慮をするとともに、手続の公正を確保するため、臨床研究及び治験に関する業務手順書や会議の記録の概要などをホームページで公表する。</p> <p>・臨床研究への参加要件である「臨床研究に関する倫理その他の必要な知識についての講習等必要な教育」を行うため、講習会の開催やコンピュータを</p>	<p>【治験及び臨床研究の推進】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 治験及び臨床研究を積極的に推進し、平成22年度の治験実施回数は36件（前年度比5件減、12.2%減）、受託研究件数は139件（前年度比2件増、1.5%増）、臨床研究件数は69件（前年度比22件減、24.2%減）となった。 <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 治験及び臨床研究を積極的に推進し、平成22年度の治験実施回数は5件（前年度比1件増、25.0%増）、受託研究件数は67件（前年度比6件増、9.8%増）、臨床研究件数は15件（前年度比3件減、16.7%減）となった。 <p>【臨床研究及び治験に関する患者への説明責任】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者への説明責任を徹底するとともに、引き続き臨床研究及び治験に関する業務手順書などの適宜更新を行った。また、「臨床研究倫理委員会議事録」及び「治験審査委員会議事録」の概要のホームページへの掲載を継続した。なお、医師、看護師、薬剤師、検査技師、事務職間の情報共有を更に進め、治験及び臨床研究の質の向上に取り組んだ。 <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者への説明責任を徹底するとともに、治験に関する業務手順書、会議記録（概要）のホームページへの掲載を継続して実施した。 <p>【講習会と教育への参加】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究にかかる指針の改定に伴い、「臨床研究に関する倫理その他の必要な知識についての講習等必要な教育」を行うため、講習会を 	1	3	3	

用いた教育（eラーニング）などを行う。

【中央市民病院】

- ・院内の臨床自主研究を支援する目的で、教育部内に「臨床研究支援室」を設ける。

関連指標（単位：件，平成20年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
治験実施件数	32	3
受託研究件数	91	43
臨床研究件数	66	27

開催した（3回開催，延300人程度参加）。

西市民病院

- ・新規採用職員を対象に臨床研究等に伴う倫理や当院の取り組みに関する説明を6回開催した。また，弁護士による講演会（9月）を開催した。なお，院内イントラネットに，臨床研究に関する倫理指針や倫理委員会規定等の関連情報を掲載し，随時閲覧できるようにした。

中央市民病院

- ・教育部内に設置した臨床研究支援室により，笠原ガン治療研究事業を引き続き実施し，さらに当院の医療スタッフによって行われる臨床研究の計画，遂行，発表などに対する支援業務も行った。また，メリットシステムの予算規模を拡大することで，研修及び研究の支援体制強化を図った。

関連指標

（単位：件）

	項目	平成21年度実績	平成22年度実績	前年度比(%)
中央市民病院	治験実施件数	41	36	87.8
	受託研究件数	137	139	101.5
	臨床研究件数	91	69	75.8
西市民病院	治験実施件数	4	5	125.0
	受託研究件数	61	67	109.8
	臨床研究件数	18	15	83.3

関連指標（単位：件，平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
治験実施件数	42	7
受託研究件数	86	19
臨床研究件数	48	18

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院

(1) 専門性の高い資格取得に向けた研修

中期目標	認定医，専門医，認定看護師，専門看護師等の確保に向け，職員の専門性の向上を図るため，研修制度の充実に努めること。 また，薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等の医療技術職についても研修等を充実し，専門性の向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・専門性の高い資格取得に向けて，長期・短期留学等の研修制度を整備することにより，専門医，認定医，専門看護師及び認定看護師等の資格取得を促進し，質の高い医療を提供する。</p>	<p>・長期・短期留学等の研修制度の積極的な活用を図り，認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する。</p>	<p>【研修制度の活用による資格取得の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員に対する大学院留学・長期留学等の制度を積極的に活用し，職員の専門性の向上を図るとともに，専門看護師及び認定看護師の資格取得を引き続き促進し，専門看護師 4 名，認定看護師 3 名が新たに資格を取得した。 <p>《看護職員に対する研修制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護大学編入学制度（2年） 平成 22 年度実績 1 名（平成 21 年度実績 1 名） ②大学院留学制度（2年）→専門看護師の資格取得に活用 平成 22 年度実績 3 名（平成 21 年度実績 3 名） ③長期留学制度（6 か月）→認定看護師の資格取得に活用 平成 22 年度実績 3 名（平成 21 年度実績 3 名） ④短期国内派遣（3 か月）平成 22 年度実績 1 名 （平成 21 年度実績 0 名） ⑤短期海外派遣（1 か月）平成 22 年度実績 0 名 （平成 21 年度実績 1 名） <p>《専門看護師・認定看護師の資格取得者数》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門看護師 9 人（平成 21 年度 5 人） ・ 認定看護師 27 人（平成 21 年度 24 人） <p>中央市民病院（平成 23 年 3 月時点）</p> <p>専門看護師：がん 2，老人 1，感染 1，急性・重症患者 2 人，慢性疾患 1 人</p> <p>認定看護師：皮膚・排泄ケア 3 人，集中ケア 2 人，救急 2 人，感染管理 2 人，がん化学療法 3 人，がん性疼痛 2 人，糖尿病 1 人，手術 1 人，摂食・嚥下障害 1 人，乳がん 1 人，脳卒中リハ 1 人，新生児集中ケア 1 人，不</p>	1	3	3	<p>○ 看護学校卒業でも大学院の入学資格を得ることとなった今，編入学のニーズがどの程度あるのか疑問であり，むしろ大学院（博士課程含む）進学などの支援を強化する必要がある。</p>

<p>・薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等医療技術職についても，専門性の向上に向けた研修制度の充実を図る。</p>	<p>・薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等医療技術職についても専門性の向上に向けた研修制度の充実を図る。</p>	<p>妊症 1 人</p> <p>西市民病院（平成 23 年 3 月時点） 専門看護師：がん 1 人，精神 1 人 認定看護師：皮膚・排泄ケア 1 人，感染管理 2 人，がん化学療法 1 人，緩和ケア 1 人，手術 1 人</p> <p>【研修制度の充実】</p> <p>・ 医療技術職員に対する専門性の向上に向けた支援については，従来から両病院において，スタッフ数や論文発表・学会報告の実績に基づき，学術研究費・臨床研究費助成を各診療部門に配分し，それぞれ診療部門において研究・研修活動を行った。今後もさらなる医療技術職の専門性の向上に向けた支援制度について引き続き検討を行う。</p>				
---	--	---	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院

(2) 専門性の高い資格や技術の取得への支援

中期目標 医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得等に対する支援に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・長期・短期留学や教育課程受講中における職員の給与面での負担を軽減する休職制度など、職員が積極的に資格取得に取り組める環境づくりに資する人事給与制度を構築する。</p> <p>・専門性向上のための資格取得に対する支援制度の充実を図る。</p>	<p>・長期・短期留学や教育課程受講中における職員の給与面での負担を軽減する有給休職制度の積極的活用や、職員が積極的に資格取得に取り組める環境づくりに資する人事給与制度を構築する。</p> <p>・専門性向上のために資格取得に対する支援制度の充実を図る。</p>	<p>【資格取得に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院留学や長期留学等の期間中における職員の給与面での負担を軽減するため、就業規則、職員給与規程に基づき職務に関する学術の調査・研究・指導に従事する場合に、最大3年間の有給休職制度を継続実施した。 また、資格取得のため、大学入学や留学を行う場合に一定の給与を保障している。 ①看護大学編入学制度（2年） 70/100 ②大学院留学制度（2年） 70/100 ③長期留学制度（6か月） 70/100 <p>【専門性向上のための資格取得支援制度の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の評価、取得した資格の継続支援等を目的に創設した専門看護師手当（月額 5,000円）及び認定看護師手当（月額 3,000円）の支給を継続実施した。（課長級以上は支給対象外） <p>《専門看護師・認定看護師資格取得者数》（再掲）</p> <p>専門看護師 9人 認定看護師 27人</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員や医療技術職員に対する資格取得支援制度について、調査を実施し、制度構築に向けて検討を行った。 	1	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院

(3) 事務職員及び技術職員の病院運営に関わる能力向上への支援

中期目標	病院事務については、医療保険制度や診療報酬制度など病院特有の複雑で専門的な知識が必要であり、専門職としての事務職員の能力の開発及び人材の育成に努めるとともに、技術職員もそれぞれの分野での専門性を高めるよう努めること。そのために必要な事務職員及び技術職員の能力向上に対する支援に努めること。 なお、委託事業者の職員もともに病院を運営するパートナーとして、能力向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
・事務職員や技術職員が病院運営に関わる能力等を向上させるための支援制度を構築する。併せて、既に病院事務に関する専門知識を有する経験者を採用する。	・法人職員を計画的に採用し、各病院に配置するとともに、新規採用職員に対し、病院運営に関わる能力を向上させるための研修を実施し、育成に取り組む。 [項目例] ○外部講師による研修の実施及び外部研修の受講を推進する ・事務職員や技術職員が、病院運営に関わる能力を向上させるための資格取得に対する支援制度の充実を図る。 ・特に法人固有職員については、様々な	【病院運営に関わる能力を向上させるための研修の実施】 ・中期計画に示した職員固有化率が達成できるよう計画的に法人固有職員の採用を進めており、4月に197人の法人固有職員を採用して、各病院及び法人本部に配置した（看護職員163名、臨床検査技師3名、診療放射線技師3名、臨床工学技士4名、理学療法士1名、作業療法士1名、事務職員15名、病院業務員7名）。 また、新規採用職員に対する研修について、内容・期間ともに大幅に拡大して実施した。 さらに、看護職員以外の新規採用職員に対しては、11月には、フォローアップ研修を行った（テーマ：病院経営、コンプライアンス）。 ・年度途中においても、病院経営及び患者サービスの向上の観点から、看護職員10名及び病院業務員10名の採用を行った。 ○両病院において、外部講師を招いてのセミナーを継続実施した。また、9月には外部講師より、簿記の基礎知識、独法の会計基準に関する研修（経理係）、医業収益の会計処理に関する研修（医事課、経理係）を実施した。外部研修の受講については、日本医療経営機構が主催する医療経営人材育成プログラムへ法人より3名が参加し、医療経営に資する能力の向上を図った。 ・5月に、市から新規派遣された職員に対する研修を新たに実施するとともに、事務職員や医療技術職員に対する資格取得支援制度について調査を実施し、制度構築に向けて検討を行った。 【人事異動（ジョブローテーション）】	1	3	3	○診療情報管理士を増やすため事務職員の資格取得を促進し能力を向上させ、戦力としてさらなる活用を進めるべき。

<p>・病院に勤務している委託事業者の職員等についても、パートナーとしての認識の下、ともに基本理念を共有し、能力向上のための研修等を検討する。</p>	<p>部署での経験が積めるような計画的な人事異動（ジョブローテーション）を検討し、病院全体を考慮することができる職員を育成する。</p> <p>・病院事務に関する専門知識を有する経験者を採用する。</p> <p>[項目例] ○新たな採用区分を創設し、病院経験者対象の職員採用試験を実施するとともに昇任・昇格制度について検討を行う</p> <p>・委託職員等に対する能力向上のための研修等を行う。</p>	<p>・ 長期的な人材育成を視野に入れた計画的な人事異動（ジョブローテーション）について検討を行った。</p> <p>【経験者の採用】</p> <p>・ 即戦力として豊富な知識や経験を生かし、リーダー的な役割を担える人材を求めため、経験者を対象にした採用選考を継続実施し、平成 23 年 3 月に病院業務員 9 名、4 月には、コメディカル 9 名、事務職員 4 名（うちMSW1 名）及び病院業務員 8 名の経験者を採用した。</p> <p>○平成 22 年度実施の選考については、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、病院業務員について新たに経験採用を実施した。また、経験者採用された職員の昇任・昇格制度について検討を行った。</p> <p>【委託職員に対する研修】</p> <p>・ 両病院で実施している外部講師を招いた研修やセミナー等については、法人職員だけでなく、委託職員にも呼びかけを行っており、平成 22 年度は新たに、院長との意見交換やコンプライアンスについての研修を実施した(3 月)。</p> <p>・ 中央市民病院においては、10 月には、医師事務作業補助者研修（医療法、保険制度、医学管理一般等）を医師事務作業補助者（外来クラーク、医療クラークの派遣社員 48 名）に対して実施した。</p> <p>・ 西市民病院では、DPC 保険対策委員会への出席やBLS（一次救命処置）講習会への参加を促進し、学習の機会を確保するとともに、3 月実施の接遇研修（全職員対象）に参加を求め、患者等への対応に必要な研修を行った。</p>				
---	---	--	--	--	--	--

関連指標	関連指標	関連指標 (単位：人)																																													
(単位：人，平成 20 年 10 月現在)	(単位：人，平成 21 年 10 月現在)																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療情報管理士数</td> <td>職員 3, 委託職員 7</td> <td>職員 1, 委託職員 5</td> </tr> <tr> <td>医療情報技師数</td> <td>27</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	診療情報管理士数	職員 3, 委託職員 7	職員 1, 委託職員 5	医療情報技師数	27	6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療情報管理士数</td> <td>職員 2, 委託職員 7</td> <td>職員 1, 委託職員 3</td> </tr> <tr> <td>医療情報技師数</td> <td>24</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	診療情報管理士数	職員 2, 委託職員 7	職員 1, 委託職員 3	医療情報技師数	24	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>平成 21 年度 3 月現在</th> <th>平成 22 年度 3 月現在</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央市民病院</td> <td>診療情報管理士数</td> <td>職員 2, 委託職員 7</td> <td>職員 2, 委託職員 9</td> <td>職員 0, 委託職員 2</td> </tr> <tr> <td>医療情報技師数</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西市民病院</td> <td>診療情報管理士数</td> <td>職員 1, 委託職員 3</td> <td>職員 1, 委託職員 4</td> <td>職員 0, 委託職員 1</td> </tr> <tr> <td>医療情報技師数</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		項目	平成 21 年度 3 月現在	平成 22 年度 3 月現在	前年度比	中央市民病院	診療情報管理士数	職員 2, 委託職員 7	職員 2, 委託職員 9	職員 0, 委託職員 2	医療情報技師数	23	19	△4	西市民病院	診療情報管理士数	職員 1, 委託職員 3	職員 1, 委託職員 4	職員 0, 委託職員 1	医療情報技師数	7	8	1				
項目	中央市民病院	西市民病院																																													
診療情報管理士数	職員 3, 委託職員 7	職員 1, 委託職員 5																																													
医療情報技師数	27	6																																													
項目	中央市民病院	西市民病院																																													
診療情報管理士数	職員 2, 委託職員 7	職員 1, 委託職員 3																																													
医療情報技師数	24	4																																													
	項目	平成 21 年度 3 月現在	平成 22 年度 3 月現在	前年度比																																											
中央市民病院	診療情報管理士数	職員 2, 委託職員 7	職員 2, 委託職員 9	職員 0, 委託職員 2																																											
	医療情報技師数	23	19	△4																																											
西市民病院	診療情報管理士数	職員 1, 委託職員 3	職員 1, 委託職員 4	職員 0, 委託職員 1																																											
	医療情報技師数	7	8	1																																											

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院

(4) 優れた専門職の確保

中期目標	医師不足の中で、市民病院としての役割を果たすために、優秀な医師の確保に努めること。あわせて、質の高い看護職員、薬学教育6年制下での薬剤師、DPC導入を踏まえた診療情報管理士及び医療情報技師など優れた専門職の確保に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 優秀な医師の確保をはじめとして、高度な専門性を有する職員の外部からの登用にあって、その専門性に応じた処遇が可能となる人事給与制度を構築するとともに、今後の動向を踏まえながら、引き続き、医師確保対策に努める。 質の高い看護職員を確保するため、若年層の看護職員の処遇について、現行水準からの改善を行う。また、平成18年度からの薬学部6年制の導入等により、人材確保の困難化が予想される薬剤師についても必要な措置を講ずるとともに、診療放射線技師、臨床検査技師をはじめ医療技術職や診療情報管理士・医療情報技師など優れた専門職の育成や確保に向けて支援する制度の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門性を有する職員の外部登用に向けた人事給与制度を構築する。 より手厚い看護を行うため、十分な看護職員の確保に向けた取り組みを行う。また、薬学部6年制の導入等により、人材確保の困難化が予想される薬剤師の確保への対応を強化する。 <p>〔項目例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護職員の確保に向けて、看護師宿舎の充実及び助成拡充を図る ○薬剤師レジデント（研修薬剤師）制度の採用枠を拡大し、質の高い人材育成及び確保に努める 	<p>【外部登用に向けた人事給与制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度の専門的な知識経験、識見を有する者を一定期間活用することができるよう、任期付正規職員制度を創設した（4月）。 <p>【看護職員・薬剤師確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員確保対策として、平成22年度は採用説明会について従来の関西圏のみでなく岡山県においても実施し、回数についても8回（前年度比3回増）に増加して行うとともに、平成22年度の採用試験についても5回に増やして実施（前年度比1回増）した。 薬剤師確保対策としては、平成22年度実施の採用試験から新たに薬剤師においても経験者採用を実施し、経験を有する受験者がより受験しやすいように試験内容を変更した（教養試験なし、専門試験のみ）。 <ul style="list-style-type: none"> ○看護師宿舎の充実 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用者向けの看護師寮として、借上げマンションを必要戸数確保した。また、新規採用1年目について、家賃の助成割合を6割から3分の2に拡充した。 ○薬剤師レジデント制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、高度医療に対応した薬剤業務、チーム医療を実践できる薬剤師の養成と人材の確保に努めるため、薬剤師免許を取得している者を対象にした薬剤師レジデント制度を活用し、人材育成及び確保に努めた（平成22年度は8名）。 西市民病院においても、薬剤師の6年制移行に伴い、学生の 	2	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門看護師・認定看護師ともに増加する事は良い事であるが、どの分野を増やすか病院のニーズと本人のニーズが一致する必要がある。診療報酬が取れるからという理由でなく、市民病院として先取りして増やしていくべきである。また、取得後その能力が活かせる場所に配置する必要がある。 ○ 優秀な医師を確保し、その定着をはかるとともに人材育成に積極的に取り組むべきである。良い医師を定着させる環境改善も必要である。

<p>・定年を迎えた職員のうち、病院経営や質の高い医療の提供に寄与すると認められる職員を再雇用する制度の導入を図る。</p> <p>・給与面だけでなく、職員のスキルアップが可能となる充実した研修制度を構築し、人材育成の強みとして積極的な広報に努める。</p>	<p>・採用試験の工夫により、経験者も含めた優れた職員の確保を行う。</p> <p>・定年を迎えた職員のうち、病院経営や質の高い医療の提供に寄与すると認められる職員の再雇用制度のもと、適切な人材を確保する。</p> <p>・専門性の向上のために、資格取得に対する支援制度の充実を図る。(再掲)</p>	<p>受入れを積極的に進めている。</p> <p>【経験者の採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営及び患者サービス向上の観点から優れた職員を確保するために、経験者を対象にした採用選考を継続実施するとともに、平成 22 年度実施の選考については、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、病院業務員について新たに経験採用を取り入れ拡大して実施し、3 月に病院業務員 9 名、4 月には、コメディカル 9 名、事務職員 4 名（うちMSW1 名）及び病院業務員 8 名の経験者を採用した。 <p>【職員の再雇用制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年度に「職員の再雇用に関する規程」を整備し、定年により退職した職員のうち、病院経営や質の高い医療の提供に寄与すると認められる職員の再雇用制度を創設した。これに基づき、1 月に再雇用制度対象者の選考に関する基準を構築した。 <p>【資格取得に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員に対する大学院留学・長期留学等の制度を積極的に活用し職員の専門性の向上を図るとともに、専門看護師及び認定看護師の資格取得を引き続き促進した。 <p>《看護職員に対する研修制度》(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①看護大学編入学制度 (2 年) 平成 22 年度実績 1 名 (平成 21 年度実績 1 名) ②大学院留学制度 (2 年) →専門看護師の資格取得に活用 平成 22 年度実績 3 名 (平成 21 年度実績 3 名) ③長期留学制度 (6 か月) →認定看護師の資格取得に活用 平成 22 年度実績 3 名 (平成 21 年度実績 3 名) ④短期国内派遣 (3 か月) 平成 22 年度実績 1 名 (平成 21 年度実績 0 名) ⑤短期海外派遣 (1 か月) 平成 22 年度実績 0 名 (平成 21 年度実績 1 名) <p>《専門看護師・認定看護師の資格取得者数》(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門看護師 9 人 (平成 21 年度 5 人) ・ 認定看護師 27 人 (平成 21 年度 24 人) 				
---	--	--	--	--	--	--

	<p>・医師確保をはじめ、優れた専門職の確保に向けた取り組みとして特に育児と仕事の両立を可能とする柔軟な勤務制度の導入を行う。</p> <p>[項目例]</p> <p>○育児のための短時間勤務制度等を活用する</p>	<p>・事務職員や医療技術職員に対する資格取得支援制度について調査を実施し、制度構築に向けて検討を行った。(再掲)</p> <p>【柔軟な勤務制度の活用】</p> <p>・女性医師の人材確保・採用の促進、育児と仕事を両立させることを目的として、平成21年10月に法人固有の常勤医師を対象とした育児短時間勤務制度を創設し継続実施しており、平成23年3月時点においては、中央市民病院1名、西市民病院2名に対して活用している。また、6月には育児休業制度等、育児・介護を行う職員に対して、休業・休職制度を拡充するための規程を整備した。</p> <p>・女性職員の勤務環境の改善の一環として、院内保育所を継続設置し、21時までの延長保育を継続実施した。なお、新中央市民病院における院内保育所の委託方針を決定し、病児保育等の機能について保育所運営委員会で検討を行った。</p> <p>【専門職の処遇改善】</p> <p>・両病院における小児・周産期医療の充実、強化のため国補助事業を活用し、分娩取扱件数に応じて支給される分娩手当を1月に創設した(1分娩あたり、産科医等5,000円、助産師等3,000円)。(再掲)</p> <p>【優れた専門職の確保】</p> <p>・後期臨床研修プログラムを終了した優秀で意欲的な医師が、さらに高度な専門知識や技能を修得し、専門医等の資格を取得することを目的とする「クリニカル・フェロー制度」を創設した(中央市民病院において、後期研修期間を終了した医師1名を平成23年4月に採用)。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

関連指標 (平成 20 年 10 月現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数(延人数)	187	76
認定医数(延人数)	124	50
専門看護師数(人)	3	1
精神	1	精神 1
急性・重症患者	1	
慢性疾患	1	
認定看護師数(人)	17	7
皮膚・排泄ケア	2	皮膚・排泄ケア 1
集中ケア	2	感染管理 2
救急	2	がん化学療法 1
感染管理	2	緩和ケア 1
がん化学療法	2	糖尿病 1
がん性疼痛	2	手術 1
糖尿病	1	
手術	1	
摂食・嚥下障害	1	
乳がん	1	
不妊症	1	
専門薬剤師数(人)	(認定含む) 9	4
診療情報管理士数(再掲)(人)	職員 3, 委託職員 7	職員 1, 委託職員 5
医療情報技師数(人)	27	6
平成 19 年度論文数(件)	185	33
平成 19 年度学会発表件数(件)	1,019	118

関連指標 (平成 21 年 10 月現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数(延人数)	191	63
認定医数(延人数)	131	47
専門看護師数(人)	3	1
精神	1	精神 1
急性・重症患者	1	
慢性疾患	1	
認定看護師数(人)	19	6
皮膚・排泄ケア	3	皮膚・排泄ケア 1
集中ケア	2	感染管理 2
救急	3	がん化学療法 1
感染管理	2	緩和ケア 1
がん化学療法	2	手術 1
がん性疼痛	2	
糖尿病	1	
手術	1	
摂食・嚥下障害	1	
乳がん	1	
不妊症	1	
専門薬剤師数(人)	(認定含む) 9	3
診療情報管理士数(再掲)(人)	職員 2, 委託職員 7	職員 1, 委託職員 3
医療情報技師数(人)	24	4
平成 20 年度論文数(件)	227	22
平成 20 年度学会発表件数(件)	786	77

関連指標 (中央市民病院) (単位: 人)

項目	平成 21 年度 3 月現在	平成 22 年度 3 月現在	前年 度比
中央市民病院 専門医数 (延人数)	191	206	15
認定医数 (延人数)	131	131	0
専門看護師数 (人)	3	7	4
がん	0	2	2
老人	0	1	1
感染	0	1	1
急性・重症患者	2	2	0
慢性疾患	1	1	0
認定看護師数 (人)	18	21	3
皮膚・排泄ケア	3	3	0
集中ケア	2	2	0
救急	2	2	0
感染管理	2	2	0
がん化学療法	2	3	1
がん性疼痛	2	2	0
糖尿病	1	1	0
手術	1	1	0
摂食・嚥下障害	1	1	0
乳がん	1	1	0
不妊症	1	1	0
脳卒中(中核)リハビリ	0	1	1
新生児集中ケア	0	1	1
専門薬剤師数 (人)	(認定含む) 5	6	1
診療情報管理士 数(再掲)(人)	職員 2, 委託職員 7	職員 2, 委託職員 9	職員 0 委託 2
医療情報技師数 (人)(再掲)	23	19	△4

関連指標 (西市民病院) (単位: 人)

項目	平成 21 年度 3 月現在	平成 22 年度 3 月現在	前年 度比
西市民病院 専門医数 (延人数)	63	86	23
認定医数 (延人数)	48	58	10
専門看護師数 (人)	2	2	0
がん	1	がん 1	0
精神	1	精神 1	0
認定看護師数 (人)	6	6	0
皮膚・排泄ケア	1	皮膚・排泄ケア 1	0
感染管理	2	感染管理 2	0
がん化学療法	1	がん化学療法 1	0
緩和ケア	1	緩和ケア 1	0
手術	1	手術 1	0
専門薬剤師数 (人)	3	7	4
診療情報管理士数 (再掲)(人)	職員 1, 委託職員 3	職員 1, 委託職員 4	職員 0 委託 1
医療情報技師数 (人)(再掲)	7	8	1

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院

(5) 職員満足度の向上（医療職の負担軽減）

中期目標	病院で働く職員にとってもやりがいを持てる職場づくりに努めること。また、医療職の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・病院で働く職員にとってやりがいを持って、働きやすい職場づくりに努める。そのため、育児のための短時間勤務制度及びその代替措置としての短時間勤務職員雇用制度を導入することにより、子育て中の職員の負担軽減を図る。特に医師確保の観点から女性医師が働きやすい病院づくりに努める。</p> <p>・勤務体制の見直し（看護職員の2交代制など）や各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、休暇取得率の向上に取り組む。</p>	<p>・育児のための短時間勤務制度、及びその代替措置としての短時間勤務職員雇用制度の導入に向けた検討を行い、病院で働く職員にとってやりがいを持って、働きやすい職場づくりに努める。</p> <p>[項目例]</p> <p>○育児のための短時間勤務制度等を活用する（再掲）</p> <p>○育児と仕事が安心して両立できるよう、引き続き病児保育の実施に関する検討を行う</p> <p>・勤務体制の見直し（看護職員の2交代制など）や各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、休暇取得率の向上に取り組む。</p>	<p>【柔軟な勤務制度の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師の人材確保・採用の促進、育児と仕事を両立させることを目的として、平成21年10月に法人固有の常勤医師を対象とした育児短時間勤務制度を創設し、継続実施しており、平成23年3月時点においては、中央市民病院1名、西市民病院2名に対して活用している。また、6月には育児休業制度等、育児・介護を行う職員に対して、休業・休職制度を拡充するための規程を整備した。（再掲） 女性職員の勤務環境の改善の一環として、院内保育所を継続設置し、平成20年4月から実施している21時までの延長保育を継続実施した（中央市民病院）。なお、新中央市民病院における院内保育所の委託方針を決定し、病児保育等の機能について保育所運営委員会で検討を行った。（再掲） <p>【勤務体制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な医療の提供と患者サービスの向上、夜勤における看護職員の負担軽減・勤務環境の改善、看護職員の確保対策のさらなる充実を目的として実施してきた看護職員の2交代勤務の試行実施について、中央市民病院において6病棟、西市民病院において1病棟において拡大実施した。 <p>中央市民病院 平成21年度当初7病棟→平成23年3月末18病棟(23病棟中※) ※手術部, 放射線含む</p> <p>西市民病院 平成21年度当初2病棟→平成23年3月末6病棟(10病棟中※) ※手術部, 放射線含む</p>	1	3	3	

<p>・医療職の負担を軽減するため、医療クラークの活用をはじめとして各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図る。</p>	<p>・医師、コメディカル及び事務職員の役割分担を図り、より一層医療クラークを活用することで、医師の負担軽減を進める。</p>	<p>【適切な役割分担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両病院において、医療職の負担を軽減するため、医療クラークを配置し、適切な役割分担を行った。 《医療クラーク（医師事務作業補助者）人数》 中央市民病院 平成 21 年度 13 人 → 平成 22 年度 59 人 西市民病院 平成 21 年度 4 人 → 平成 22 年度 4 人 ・ 中央市民病院においては、ドクターズクラーク検討委員会を 6 月に新たに設置し、新中央市民病院に向けたクラークの活用策について検討を 5 回行った。また、診療報酬改定も考慮し、医師事務作業補助者を増加させることにより、新たに医師事務作業補助加算（15 対 1）を取得した。 ・ 西市民病院では、泌尿器科で外来事務補助者を配置し、事務的処理の軽減を図った。 ・ 中央市民病院においては、外来化学療法センターにおける化学療法件数の増加に対応していくため、看護職員の役割分担を協議・検討した上で、看護職員による前投薬の点滴静脈注射の刺入を 4 月から実施した。 				<p>・</p>
<p>・職員のモチベーションを維持するために、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情への対策マニュアルによる対応や警備の強化を継続して行う。</p>	<p>・職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情への対策マニュアルによる対応や警備の強化を継続して行う。</p>	<p>【悩み相談体制の整備及び苦情への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央市民病院については、せん妄チームが病棟を回る際、患者だけでなく看護師など職員の健康相談を行うとともに、医事課への警察OB配置を継続し、また、救急委員会において、救急部門における暴力、防犯対策について検討した結果、救急外来、眼科、耳鼻科診察室、救急病棟に守衛室直結の防犯ブザーを新たに設置した。さらに、監視カメラを調節し、より広範囲をカバーできるよう対応するなど、患者への苦情対応及び警備の強化を図った。 ・ 西市民病院においては、昼間時間帯に警備員あるいは警察OBの配置に加え、4 月より新たに警察OB2 名を採用し、夜間配置を行うことで、安心な診療体制の拡充を図った。また、8 月よりフロアマネージャーを配置し、案内だけでなく、軽微な苦情にも対応することにより、医療職の負担を軽減した。 ・ 法人全職員への「メンタルヘルスチェック」を 7 月に実施した。また、9 月より市と提携している精神保健に関するクリニックで 				

	<p>[項目例]</p> <p>○診療サポートの充実及び安心して勤務できる環境づくりのため、職員のメンタルヘルスサポート体制の強化に取り組む(精神リエゾンチーム)(西市民病院)</p> <p>【西市民病院】</p> <p>・医局及びアメニティーの充実など勤務環境の整備による職員の士気向上に取り組む。</p>	<p>の面談や電話・ウェブによるカウンセリングサービスの提供を開始し、職員のメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図った。</p> <p>・ 3月には、東日本大震災における被災地への派遣職員等への心身ケアの一助とするため、あらためてメンタルヘルス相談窓口の周知を図った。</p> <p>○西市民病院においては、精神看護専門看護師(リエゾンナース)による職員相談室を継続設置し、職員の悩みなどの相談体制を確保するとともに、職員広報「こころ通信」を月1回継続して発行した。</p> <p>西市民病院</p> <p>【医局アメニティーの充実】</p> <p>・ 新たに西館を設置し、研修医の医局を移動させると同時に、仮眠室などを充実させ、勤務環境の大幅な改善を図った。</p> <p>・ 医師をはじめ、医療従事者が学会・研修に参加しやすくなるよう、臨床研修費の予算増額及び弾力的運用を平成22年度より開始した。また、医局の無線LANを高速化する整備を行い、手術関係の動画等も円滑に見ることができるよう改善を図った。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実

(1) 努力が評価され、報われる人事給与制度の導入

中期目標	病院で働く職員にとっても働きがいのある病院となるよう、業績及び能力を評価する人事評価制度を構築し、努力が評価され、報われる人事給与制度の導入に努めること。 また、優れた専門職を確保するための人事給与制度を構築し、多様な採用形態を検討するとともに、採用手続の迅速化にも努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・従来の昇任・昇格制度にとらわれない柔軟な人事制度を導入するなど、職員の努力に報いる制度を構築する。</p> <p>・職員の努力と職責に応じた新たな給与体系の構築に向けて、原則として独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した給料表を導入する。また、例えば査定昇給など、業績や能力を的確に給与に反映させる制度の導入を検討する。</p>	<p>・従来の昇任・昇格制度にとらわれない柔軟な人事制度を導入するなど、職員の努力に報いる制度構築に向けた検討を行う。</p> <p>[項目例] ○新たな採用区分を創設し、病院経験者対象の職員採用試験を実施するとともに昇任・昇格制度について検討を行う（再掲）</p> <p>・職員の努力と職責に応じ、独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した給料表をもとに運用を図る。</p> <p>・業績や能力を的確に給与に反映させる制度の導入を検討する。</p> <p>[項目例] ○平成 21 年度より実施した優秀職員</p>	<p>【努力が評価される制度の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人固有職員である医師の昇格について、これまでの昇任・昇格の運用にとらわることなく、卒業後経験年数が短く年齢の若い医師についても、優秀な医師については積極的に診療科部長に抜擢した。 <p>○経験者の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院経営及び患者サービス向上の観点から優れた職員を確保するために、経験者を対象にした採用選考を継続実施するとともに、平成 22 年度実施の選考については、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、病院業務員について新たに経験採用を取り入れ拡大して実施し、平成 23 年 3 月に病院業務員 9 名、4 月には、コメディカル 9 名、事務職員 4 名（うちMSW1 名）及び病院業務員 8 名の経験者を採用した。（再掲）また、経験者採用された職員の昇任・昇格制度について検討を行った。 <p>【努力と職責に応じた給与体系の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の努力と職責に応じた新たな給与体系を構築するため、独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した法人給料表を利用し、職員の努力と職責に応じた運用を継続実施している。 <p>【業績や能力の給与等への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門看護師及び認定看護師の資格を有する職員に対しての手当支給を継続実施した（専門：月額 5,000 円、認定：月額 3,000 円、）。（再掲） <p>○優秀職員表彰制度の継続</p>	2	3	3	

<p>・豊富な専門的知識や経験を有する職員を確保するため、従来の受験資格年齢にとらわれない採用制度の整備を図る。</p>	<p>表彰を継続することにより職員のモチベーションの向上を図る</p> <p>・豊富な専門的知識や経験を有する職員を確保するため、引き続き従来の受験資格年齢にとらわれない採用試験を実施する。</p>	<p>・特に優れた行いや病院経営に貢献した職員・団体を表彰することにより、職場の活性化・勤労意欲の向上を図ることを目的として、優秀職員表彰を継続実施した。</p> <p>①優秀職員表彰：3月（7名，12団体） ②善行職員表彰：8月（2名），3月（1名） ③永年勤続表彰：8月（勤続20年2名，勤続30年1名）</p> <p>【受験資格にとらわれない採用選考の実施】</p> <p>・病院のニーズに対応した豊富な専門的知識や経験を有する職員を確保するため、年齢制限を撤廃し、経験者を対象にした採用選考を継続実施するとともに、平成22年度実施の選考については、薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師，理学療法士，病院業務員について新たに経験採用を取り入れ拡大して実施した。この結果，1月に看護師1名，3月に病院業務員9名，平成23年4月には，看護師6名，コメディカル2名，病院業務員6名の従来の受験資格年齢にとらわれない職員を採用した。</p>				
--	---	---	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実
(2) 研修制度の充実

中期目標 技術のみならず、患者への対応も含めた人材の成長を促す研修制度の充実に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・専門分野での技術向上のみならず、患者への対応も含め、病院職員としての人材の成長を促す研修制度の充実に図る。</p>	<p>・専門分野での技術向上のみならず患者への対応も含め、病院職員としての人材の成長を促す研修・育成のあり方について検討を行う。</p> <p>[項目例] ○職員のみならず、病院の運営について大きな役割を果たしている委託職員等についても病院職員としての自覚を高め、育成するための研修を行う</p>	<p>【人材育成研修についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月より法人本部に研修担当職員を配置し、体制の強化を図るとともに、新規採用職員研修について内容・期間ともに大幅に拡大して実施した。また、市から新規派遣された職員に対する研修を新たに実施（5月）し、新規採用職員に対してのフォローアップ研修（11月 テーマ：病院経営、コンプライアンス）及び幹部職員に対するマネジメント研修（11月 テーマ：コンプライアンス）についても開催した。なお、看護師長に対しても、コンプライアンス研修を実施（1月）し、さらに、2月から法人内全職場にて職場内研修を実施（講師は所属長、テーマ：コンプライアンス）し、研修制度の充実に図った。 <p>○委託職員に対する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両病院で実施している外部講師を招いた研修やセミナー等については、法人職員だけでなく、委託職員にも呼びかけを行っており、平成22年度は新たに、院長との意見交換やコンプライアンスについての研修を実施した(3月)。(再掲) ・中央市民病院においては、10月には、医師事務作業補助者研修（医療法、保険制度、医学管理一般等）を医師事務作業補助者（外来クラーク、医療クラークの派遣社員48名）に対して実施した。(再掲) ・西市民病院においては、DPC保険対策委員会への出席やBLS（一次救命処置）講習会への参加を促進し、学習の機会を確保するとともに、3月実施の接遇研修（全職員対象）に参加を求め、患者等への対応に必要な研修を行った。(再掲) 	1	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献

(1) 教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）としての指導力の向上

中期目標	高度専門医療の水準を維持し、及び向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、専門医、指導医等の取得に向けた教育研修体制の充実を図りつつ、臨床研修医及び後期研修医の受入れに努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・高度専門医療の水準の維持・向上を図るため、専門医、研修指導医等の取得に向けた教育研修体制の充実を図り、優秀な医師の確保に努める。また、研修プログラムの充実等により臨床研修医及び後期研修医の受入れを行う。</p>	<p>・高度専門医療の水準の維持・向上を図るため、専門医、研修指導医等の取得に向けた研修体制の充実を図る。</p> <p>・また、後期臨床研修プログラムを終了した医師が、さらに高度な専門知識・技能を修得し、高い臨床能力を獲得す</p>	<p>【研修体制の充実】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期研修医に対する上級医の指導及びカウンターサイン（初期研修医の研修プログラムに対する承認）の義務化など、対応について強化した臨床研修システム及び指導體制を継続した。また、各部門の年度目標に学会発表数、論文数とともに専門医等資格取得数も含めるよう周知し、メリットシステムの予算規模を拡大するなど研修、研究の支援により、専門医師数が増加した。 (平成22年度実績：専門医数206人、前年度比15人増、7.9%増) (研修指導医数46人、前年度比1人減、2.1%減) 教育セミナーを10回（「進行がん患者の緩和ケアのコツ」、「周産期における救急対応」など）開催した。 <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期・後期研修制度のさらなる充実を図るため、新たに研修室の組織化を図り、研修体制を充実した結果、平成23年度の臨床研修医の募集に際して26人の応募（前年度比6人増、30.0%増）及び後期研修医については、12人の応募（前年度比8名増、200%増）があった（平成22年度実績：専門医数86人、前年度比23人増、36.5%増）（研修指導医数17人、前年度比3人増、21.4%増）。 研修管理常任委員会が主体となり、研修医の評価項目などについて、総合評価を取り入れるなど「研修管理ノート」の見直しを行った。 <p>・後期臨床研修プログラムを終了した優秀で意欲的な医師が、さらに高度な専門知識や技能を修得し、専門医等の資格を取得することを目的とする「クリニカル・フェロー制度」を創設した（中</p>	1	3	3	<p>○ 西市民病院においても研修室を設置した事は評価できるが、両病院とも、教育プログラムを充実させるとともに、更に専任も含めた研修に関する組織を病院内に確立するなど、全職種を網羅する研修体制を構築することを検討する必要がある。</p>

関連指標

(単位：人，平成20年10月現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数(再掲)(延人数)	187	76
臨床教授等(延人数)	18(准教授含む)	12
研修指導医数(延人数)	46(予定者含む)	10(予定者含む)
臨床研修医数	40	12
後期研修医数	78	7
学生実習受入数(19年度実績・延人数)	1,012	36

ることや専門医等の資格取得をサポートすることを目的とする，新たな研修教育プログラムを検討する。

関連指標

(単位：人，平成21年10月現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数(再掲)(延人数)	191	63
臨床教授等(延人数)	21(准教授含む)	10
研修指導医数(延人数)	46(予定者含む)	14
臨床研修医数	40	11
後期研修医数	88	12
学生実習受入数(20年度実績・延人数)	1,077	23

中央市民病院において，後期研修期間を終了した医師1名を平成23年4月に採用)。(再掲)

関連指標

(単位：人)

	項目	平成21年度 3月現在	平成22年度 3月末現在	前年度比
中央市民病院	専門医数(再掲)(延人数)	191	206	15
	臨床教授等(延人数)	21(准教授含む)	17	△4
	研修指導医数(延人数)	47	46	△1
	臨床研修医数	39	39	0
	後期研修医数	96	100	4
	学生実習受入数	1,184	821	△363
	西市民病院	専門医数(再掲)(延人数)	63	86
臨床教授等(延人数)		10	11	1
研修指導医数(延人数)		14	17	3
臨床研修医数		11	11	0
後期研修医数		12	12	0
学生実習受入数		23	84	61

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献

(2) 神戸市看護大学等との連携

中期目標	神戸市看護大学等と連携を図り、引き続き、看護学生の受入に努め、教育病院としての役割を果たすとともに、優秀な看護職員の確保に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受入を行い、看護学生の能力向上に寄与するとともに、優秀な看護職員の育成及び確保に努める。 薬剤師等医師・看護職員以外の専門職についても学生等の受入を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受入を行い、看護学生の能力向上に寄与するとともに、優秀な看護職員の育成及び確保に努める。 薬剤師等、医師・看護職員以外の専門職についても学生等の受入を行う。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬剤師レジデント（研修薬剤師）制度を活用し、質の高い人材育成及び確保に努める（再掲）（中央市民病院） ○「がん専門薬剤師研修施設」として、資格取得を目指す薬剤師を外部より受け入れ、講習会等を開催する（中央市民病院） 	<p>【看護大学等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、地域医療技術の向上に貢献するとともに優秀な人材の確保のため、看護学生の積極的な受入を行い、平成22年度の受入れ数は延6,052人と増加した（前年度比227人増、3.9%増）。薬剤師等の専門職についても積極的な受入を行い、その他の学生等の受入れ数としては2,618名（前年度比1,213人増、86.3%増）の受入れと大幅に増加した。 西市民病院については、平成22年度の看護学生受入れ数は2,914人（前年度比260人減、8.2%減）と減少したが、その他、リハビリ及び薬剤師等の学生の受入れ数は678人（前年度比254人増、59.9%増）と大幅に増加した。 両病院の医師や看護職員を講師として看護大学等へ派遣したほか、大学との共同研究についても推進した。 <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度医療に対応した薬剤業務、チーム医療を実践できる薬剤師の養成と人材の確保に努めるため、薬剤師免許を取得している者を対象にした薬剤師レジデント制度を活用し、人材育成及び確保に努めた（平成22年度実績：8人）。（再掲） ○がん専門薬剤師研修施設として薬剤師を受入れ、「がん専門薬剤師研修講義」等を実施した（4回）。 	1	3	3	○ 学生の受け入れにあたっては、現場の受け入れ態勢や、学生の質（例えば大学院生の受け入れなど）を考慮することにより、看護師の指導力も向上し、資質が上がる。

関連指標（単位：人，平成 19 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
看護学生受入数（延人数）	3,972	3,211
その他学生等受入数（延人数）		
リハビリ	246	72
臨床検査	112	87
臨床工学	743	96
薬剤	309	40
栄養	38	20

関連指標（単位：人，平成 20 年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
看護学生受入数（延人数）	4,708	2,923
その他学生等受入数（延人数）		
リハビリ	271	65
臨床検査	122	182
臨床工学	505	106
薬剤	427	40
栄養	20	20

関連指標（単位：人）

	項目	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	前年度比 (%)	
中央市民病院	看護学生受入数（延人数）	5,825	6,052	103.9	
	その他学生等受入数（延人数）	リハビリ	417	495	118.7
		臨床検査	259	42	16.2
		臨床工学	304	538	177.0
		薬剤	425	1,543	363.1
栄養	0	0	—		
西市民病院	看護学生受入数（延人数）	3,174	2,914	91.8	
	その他学生等受入数（延人数）	リハビリ	93	116	124.7
		臨床検査	169	168	99.4
		臨床工学	142	154	108.5
		薬剤	0	220	皆増
栄養	20	20	100.0		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 外部評価の活用及び監査制度の充実

(1) 病院機能評価等の活用

中期目標	病院機能評価等の評価項目に基づき、日頃から病院運営の改善に努めること。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・病院機能評価や卒後臨床研修評価の評価項目などに基づき、日頃から病院運営の改善に努める。</p>	<p>・病院機能評価や卒後臨床研修評価の評価項目などに基づき、日頃から病院運営の改善に努める。</p>	<p>中央市民病院</p> <p>・平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審しており、「基幹病院として、高度・先端医療と24時間体制での救急医療を実践し、地域の医療・保健・福祉機関などと緊密に連携しながら、質の高い医療の提供と信頼される病院づくりに取り組んでいる」との高い評価を受け、平成21年5月に5年間の更新認定（バージョン5.0）を受け、以降も引き続き、医療機能の維持・向上に努めた。また、救急医療については病院機能評価の付加機能として、平成22年2月に認定を受けた。なお、新中央市民病院移転後の病院機能評価の対応について日本医療機能評価機構と調整を行った。</p> <p>平成19年11月にはNPO法人卒後臨床研修評価機構の認定施設にも登録され、臨床研修病院における研修プログラムの評価を得ている。引き続き両機能の評価項目内容を考慮し改善に取り組んでいる。</p> <p>西市民病院</p> <p>・病院機能評価に基づき感染性廃棄物の保管場所の環境整理を実施し、平成21年6月に5年間の更新認定（バージョン5.0）を得た。「基本理念である『地域の中核病院として市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療の提供』を掲げて職員がチーム医療を目指し努力されている様子が見え、うかがえるものであった」との評価を受けた。また、病院機能評価等を活用し、外部コンサルティングによる調査等により、各診療科、各部門ごとの改善点の抽出を行った。</p>	1	3	3	<p>○ 中央市民病院は卒後臨床研修評価の認定更新が23年度となるが認定期間が6年となるよう努力してほしい。また、西市民病院は、研修医も増えているので認定取得も検討されたい。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 4 外部評価の活用及び監査制度の充実
 (2) 監査制度の充実

中期目標 監査制度の充実に努めるとともに、監査結果に基づき、必要な見直しを行うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・監事及び会計監査人による監査や内部監査の実施により、制度の充実に努めるとともに、監査結果に基づき、必要な見直しを行う。</p>	<p>・監事監査規程に基づく監事による監査及び会計監査人による監査の実施や、内部監査実施要綱に基づく内部監査制度の充実に努めるとともに監査結果に基づき必要な見直しを行う。</p>	<p>【監事監査及び会計監査人監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事監査規程に基づき平成 21 年度決算に関する監事による会計監査等を行い、理事会（6 月）において報告を行った。また、重要な契約、人事給与事務、公印管理事務に関して業務監査を実施（9 月）し、必要な見直しを行った。さらに、会計監査人より平成 21 年度決算監査において、医業収益に係る会計処理などについて指摘を受け、改善を図るとともに、システム改修が必要な事項については平成 23 年度又は新中央市民病院移転後に改善することとした。（再掲） <p>【内部監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不適正経理処理に係る緊急内部調査を 7 月から 10 月に実施した結果、不適正経理はなかった。また、12 月から 1 月には自主監査・相互監査を実施した。（再掲） 	1	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5 環境にやさしい病院づくり

中期目標	本市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、市民病院において、さらに環境にやさしい病院づくりを目指すこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、「CO2 ダイエット作戦」や「神戸環境マネジメントシステム（KEMS）」に取り組み、環境にやさしい病院づくりを進める。 新中央市民病院の施設整備においては、省エネルギー化及び自然エネルギーの活用に努めるなど、環境負荷軽減や地球温暖化防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、神戸環境マネジメントシステム（KEMS）の取得に向けた取り組みを行い、環境にやさしい病院づくりを進める。 省エネルギー化に努め、CO2 排出量のさらなる削減に努める。 	<p>【神戸環境マネジメントシステム（KEMS）の取得】</p> <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境改善計画書兼進捗管理書」を作成、省エネルギー（電力使用量）、廃棄物（一般廃棄物）削減及び環境教育・啓発活動（周辺清掃）について目標値を設定し、毎月実績評価を行い、KEMSに基づいた環境経営・環境改善に備えた。また、事務部門の昼休み時の消灯活動を実施した。 <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> KEMS 取得に向け、具体的な検討を継続して行うとともに、紙・電気を適切に使用するため、1 月より、紙・電気の使用量の比較を開始した。また、昼休み時間帯の事務局内消灯について当番を設定し、更なる徹底を図った。 <p>【CO2 排出量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院において、「CO2 ダイエット作戦」（神戸市役所地球温暖化防止実行計画）に基づき、事務、事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組んだ。 <p>中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底や資源化の推進による廃棄物の減量化、電子安定器の交換や人感センサーの設置など設備改修による省エネルギー化の推進などを行うとともに、毎年排出量の状況を把握、点検して、進行管理を行った結果、削減目標を達成した。 (平成 22 年度の温室効果ガス排出量の削減目標は平成 16 年度比 2.58%削減、実績 13.4%削減) <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度までのCO2 削減目標を立て、毎年度実績の確認を行っており、目標達成に向けて、CO2 排出量のさらなる削減に取り組んだ結果、削減目標を達成した。(平成 22 年度の温室効果 	1	3	3	

		<p>ガス排出量の削減目標は平成 16 年度比 2.0%削減,実績 17.9%削減)</p> <p>【省エネ法改正に伴う対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ法改正に伴うエネルギー使用量の計測と届出を行い, 10 月に中央市民病院は,「第 1 種エネルギー管理指定工場」の指定, 西市民病院は,「第 2 種エネルギー管理指定工場」の指定, 法人全体として,「特定事業者」に指定され, 定期報告, 中長期計画の届出を行った。 				
--	--	--	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金収支の均衡

(1) 安定した経営基盤の確立

中期目標	市民病院機構は、不採算医療及び行政的医療に係る本市からの運営費負担金の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、診療科別及び部門別の損益分析といった手法を用い、増収対策及びコスト管理の徹底等を行うことにより経営改善を図り、中期目標の期間中の資金収支の均衡を目指すこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 不採算医療及び行政的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、増収対策及びコスト管理の徹底等に取り組む。 確実な診療科別・部門別の原価計算方式による損益分析の検討を進め、適時的確な経営分析により機動的な病院経営を行うことにより、中期目標の期間中の資金収支の均衡及び病院ごとの経常黒字を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 不採算医療及び行政的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、増収対策及びコスト管理の徹底等に取り組む。 引き続き、診療科別損益計算を活用した院長ヒアリングを実施することで、各診療科長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底するとともに、戦略的投資による収益力の向上を図り、安定した経営基盤の確立に取り組む。 	<p>【平成 22 年度決算概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療体制の充実のために医療職の確保を積極的に行ったほか、DPCを踏まえた病床運営、手術室や医療機器の効率的な運用、地域医療機関との連携強化などに取り組んだ。その結果が新規入院患者の増加や平均在院日数の短縮、手術件数の増加や紹介率・逆紹介率の向上などに表れ、加えて診療報酬改定が 10 年ぶりにプラス改定になった影響もあり、大幅な増収となった。 また、カテーテルなど医療材料の共同購入、複数年契約などの多様な契約手法の継続、ベンチマークシステムの活用による購入価格の見直しなど費用の合理化にも引き続き取り組んだ。 その結果、法人全体の単年度資金収支は、平成 22 年度計画における目標 2.7 億円（黒字）及び平成 21 年度実績 14.1 億円（黒字）を大幅に上回る 31.9 億円（黒字）となった。 経常収支比率も中央市民病院については、目標値 102.6%に対して 110.6%、西市民病院においては、目標値 98.7%に対して 104.6%となり、両病院ともに目標を達成した。他方、市から運営費負担金の交付を受け、これまで同様に不採算医療及び行政的医療を行い、市民病院としての役割を果たした。 <p>【安定した経営基盤の確立】 中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 院長ヒアリングを 2 回（4 月、12 月）実施した。12 月のヒアリングでは、各診療科、部門ごとに新中央市民病院も視野に入れた収益確保や収支改善など経営的視点から取り組む医療、分野等について意見交換した。また、初めて診療科別損益計算を各診療科に示し、診療科ごとの経営意識の向上を図った。さらに、業務経営改善委員会を 10 回開催し経営改善に関して議論を継続した。 	2	4	5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経常的な医療活動において、不採算医療も含めてプラスということはなかなか達成する事は難しいことである。診療報酬改定という外的要因による収益増はあったものの、結果として平成 22 年度医療収支比率が 100%を超えているなど、法人全体で大幅な黒字を実現し、市からの運営費負担金が無くても経営できている水準にあるといえ、非常に高い評価を行うべきであることから、評価は 5 が妥当であると判断した。一方で、法人の運営においては一定の手元資金が必要であり、市からの運営費負担金を基準以下に下げることなく、資金を確保していく必要がある。 ○ 経営基盤を安定させていくためには、継続的な取り組みが非常に重要であり、新病院への移転による一時的な収益の悪化などの要因をふまえつつも、基本的には平成 22 年度と同様の経営状況を今後とも維持していくことが重要である。

目標値（単位：億円，実績値は平成19年度・目標値は平成25年度）

項目	実績値	目標値
単年度資金収支	△12.7	7.4

※平成19年度の実績値は市決算（病院事業会計）

目標値（単位：％，実績値は平成19年度・目標値は平成25年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
経常収支比率	98.0	100以上	95.6	100以上

※平成19年度の実績値は市決算（病院事業会計）

関連指標

（単位：％，平成19年度決算実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
他会計繰入金（運営費負担金）比率	10.3	9.8
医業収支比率	89.4	89.6

【中央市民病院】

・院内各システムと連携して病院の意思決定や経営改善，管理・評価活動に有用な情報提供及び分析を担う「経営支援システム」を，新病院での導入に向け，検討，構築していく。

目標値

（単位：億円，実績値は平成20年度）

項目	実績値	目標値
単年度資金収支	12.4	2.7

目標値（単位：％，実績値は平成20年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
経常収支比率	101.6	102.6	94.9	98.7

関連指標

（単位：％，平成20年度決算実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
他会計繰入金（運営費負担金）比率	12.2	10.5
医業収支比率	90.3	88.5

西市民病院

・引き続き，診療科別損益計算をもとに，診療科・部門ごとに院長ヒアリングを行い（6，11月），診療科ごとの経営改善意識の向上を図った。また，月1回定期的に業務経営改善委員会を開催し，経営改善策について検討を行った。さらに，DPCの適切な運用，各種加算の取得による収益の確保を目的として，外部コンサルティングを導入し，各診療科・部門へのヒアリングを実施した。

中央市民病院

・診療科別，部門別の原価計算など，新中央市民病院での経営支援を目的としたシステムを構築するため，実務者ワーキングを11回開催し，経営改善向け議論を重ね，8月には業務経営改善委員会にて幹部職員に中間報告を行った。

目標値

（単位：億円）

項目	平成21年度	平成22年度	平成22年度	前年度比
	実績値	目標値	度実績値	目標比
単年度資金収支	14.1	2.7	31.9	17.8
				29.2

目標値

（単位：％）

	項目	平成21年度	平成22年度	平成22年度	前年度比
		度実績値	度目標値	度実績値	目標比
中央市民病院	経常収支比率	109.1	102.6	110.6	1.5
					8.0
西市民病院	経常収支比率	104.3	98.7	104.6	0.3
					5.9

関連指標

（単位：％）

	項目	平成21年度	平成22年度	前年度比
		年度実績	年度実績	
中央市民病院	他会計繰入金（運営費負担金）比率	13.0	8.9	△4.1
	医業収支比率	95.8	103.5	7.7
西市民病院	他会計繰入金（運営費負担金）比率	12.2	11.4	△0.8
	医業収支比率	96.7	97.9	1.2

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金収支の均衡

(2) 収入の確保（組織及び人員配置の弾力的運用）

中期目標	病床管理の一元化による病床利用率の更なる向上や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加，高度医療機器の更なる稼働率の向上により収入を確保すること。 また，多様な雇用形態の活用，組織及び人員配置の弾力的な運用などにより，新たな診療報酬を確保すること。 更に，診療報酬の請求漏れや減点の防止，未収金の発生防止策や確実な回収策を講じることなどにより収入を確保すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
・病床管理の一元化による病床利用率のさらなる向上や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加，高度医療機器のさらなる稼働率の向上を図る。	・平成22年4月の診療報酬改定に対し素早い分析及び対応策の立案，及び増収のための体制を確保し，経営改善を図る。 [項目例] ○救急，小児及び周産期医療に注力するとともに，多職種によるチーム医療を推進し，診療報酬改定にきめ細かく対応する（中央市民病院） ○医師を対象とした勉強会の実施やシステム改修を迅速・的確に行う（西市民病院） ・DPCを踏まえた効果的な病床利用率の維持や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加，地域医療機関との連携を図り，より多くの新規患者を受け入れるなどにより，収入の確保を図る。	【診療報酬の分析・対応策の立案】 ・診療報酬改定に関しては，日頃より情報収集に努め，体制の検討を進めるとともに，改定の概要に関して，平成22年3月の常任理事会へ報告を行った。両病院においては，「感染防止対策加算」及び「栄養サポートチーム加算」などの新たな診療報酬の取得を開始した。 ○中央市民病院においては，救急，小児及び周産期医療をはじめとする診療報酬の改定内容について，各診療科（麻酔科を含む25診療科）カンファレンス，NST（栄養サポートチーム），緩和ケアチーム，救急委員会及び看護部に説明を行い，内容を周知するなど，経営改善のためのきめ細かな対応を行った。 ○西市民病院については，診療報酬改定の影響，内容を把握し，増収につながるよう，各現場と調整を行うとともに，診療報酬改定の内容について，各診療科・病棟，外来と説明会を開催したほか，全職員対象の講習会を実施し，診療報酬改定への素早い対応を行った。 【DPCを踏まえた運営】 中央市民病院 ・DPCを踏まえた病床運営に努めた結果，病床利用率は平成22年度実績で93.0%となり，前年度年間実績の91.5%を1.5%上回った。また，平均在院日数は，13.0日（前年度比0.7日減），手術件数は，平成22年度実績：10,492件（前年度比：237件増，2.3%増），新規患者数の平成22年度実績は，入院：21,425人（前年度比1,351人増，6.7%増），外来：78,503人（前年度比2,774人減，3.4%減）となった。	2	3	3	○安定した経営基盤の確立と連動するため高い評価ができるが，診療報酬の改定の影響が大きいため今年度は3が妥当であると思われる。

	<p>[項目例]</p> <p>○高度医療機器の予約枠の見直しを行い、より多くの患者を受け入れる (中央市民病院)</p> <p>○専門外来を積極的にPRし、新たな患者獲得を図るとともに、紹介・逆紹介をより一層推進し、地域医療機関との連携を進め新規患者確保に努める (中央市民病院)</p> <p>○内科診察室の増設による新規患者の確保に取り組む (西市民病院)</p> <p>○ICUとHCUの効率的な運用の実施による救急入院患者及び手術件数の増加に取り組む (西市民病院)</p> <p>○外来化学療法センターの増床及び運営見直しによる患者の確保に取り組む (西市民病院)</p> <p>○効率的な手術室の運営を実施するた</p>	<p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPC保険対策委員会を開催(7回)し、DPCを踏まえた病床運営に努めた結果、病床利用率は平成22年度実績で88.4%となり、前年度実績の85.8%を大幅に上回ると同時に、年度目標の88.1%も上回った。また、平均在院日数は13.5日(前年度比0.4日減)、手術件数は、平成22年度実績:3,581件(前年度比:113件増,3.3%増)、新規患者数の平成22年度実績は、入院:8,543人(前年度比512人増,6.4%増)、外来:27,658人(前年度比506人減,1.8%減)となった。 <p>中央市民病院</p> <p>○高度医療機器の効率的な利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査待ち日数が最大3週間に伸びていたMRIについて、土曜日等の検査実施に向け関係部門で協議を行い、5月22日より第2、第4土曜日で開始した。また、土曜日運用の開始に加えて、予約スケジュールの見直し、緊急検査や混雑具合を考慮した時間延長など、柔軟な対応を図っている。 <p>○専門外来のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内各所への掲示を継続的に実施するとともに、ホームページ上にて、各診療科の特徴を掲載し、専門外来のメリットや診療日、診療時間などの患者に役立つ情報を発信した。 <p>西市民病院</p> <p>○内科診察室の増設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科の外来診察室を6診から9診に増診し、消化器内科、呼吸器内科、糖尿・内分泌内科、総合内科の診療枠を増加させた。 (再掲) <p>○ICU・HCUの効率的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICU、HCUを継続して効率的に運用した結果、救急入院患者は2,999人(前年度比491人増,19.6%増)となり、手術件数についても、3,581件(前年度比113件増,3.3%増)と増加した。 <p>○外来化学療法センターの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学療法センターを5床から9床に増床し、本格的に運用を開始した結果、化学療法件数は2,658件(前年度比290件増,12.2%増)と増加した。 				
--	---	---	--	--	--	--

<p>・多様な雇用形態の活用，組織及び人員配置の弾力的な運用などによる新たな診療報酬の確保に加え，寄付等医業外の収入の増収を図る。</p>	<p>め，手術室勤務の看護師を対象としたアンケートを行い，手術室の課題を明確にするとともに，課題改善に向けた検討に取り組む（西市民病院）</p> <p>○DPCを踏まえたコーディング管理を徹底する体制及び医師への情報提供を迅速に行う体制の構築に取り組み，収入の確保を図る（西市民病院）</p> <p>○地域医療機関とのさらなる連携強化を図り，効率的な病床の利用に取り組む（西市民病院）</p> <p>・多様な雇用形態の活用，組織及び人員配置の弾力的な運用などによる新たな診療報酬の確保に加え，寄付等医業外の収入の増加を図る。</p> <p>[項目例]</p> <p>○新たな診療報酬加算の取得に向けて，体制等の整備を図る（中央市民病院）</p>	<p>○手術室の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術中材委員会において，複数診療科で共通使用する医療機器等の状況も踏まえ，効率の良い手術室の割当について再配分を行い，運用を変更した。 <p>○DPCコーディング</p> <ul style="list-style-type: none"> DPCコーディングにあたり，一括管理する体制を構築し，退院時に監督者が全件を確認し，請求を適正化することで，収入の確保を図った。 <p>○地域医療機関との連携強化と効率的な病床の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療推進課事務所及び設備を移設拡大し，地域医療機関との連携強化を図る体制を整えた。また，各診療科部長による地域医療機関への訪問を行った。〔平成22年度実績：36件／外科11件（5月），泌尿器科6件（6月），整形外科3件（6月），消化器内科12件（9月），産婦人科4件（1月）〕 病棟運営委員会を開催し，実状に則した効率的な病床割当の見直しを実施した。 救急患者の受入れのための病床の確保については，引き続き，看護部病床一元管理者が，稼動状況を適切に把握し，病床利用を円滑に行った結果，病床利用率は88.4%と目標を上回った。 <p>【多様な雇用形態等による診療報酬の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度の専門的な知識経験，識見を有する者を一定期間活用することができるよう，任期付正規職員制度を創設した（4月）。 (再掲) 医療需要等に応じて，採用選考を実施し，年度途中採用を行い，柔軟な職員配置を行った（看護師，病院業務員）。また，職員を補充・増員する必要がある場合には，法人固有職員の採用による対応を基本として，採用選考を行った。 <p>【医業外収入の獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付金を積極的に受入れるため，院内でPRチラシを配布するとともに，寄付をいただいた方をホームページで紹介するなどの取り組みを行った。 <p>○中央市民病院において，管理栄養士を専属にすることにより，新たに「栄養サポートチーム加算」を開始した。また，新たな診</p>				
---	--	---	--	--	--	--

- ・診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や回収策を講じて収入を確保する。
- ・西市民病院は、医師及び看護職員をはじめとする医療職の確保及び定着を図ることにより、充実した診療体制を実現し、地域医療機関との顔の見える連携を継続することで病床利用率の向上や手術・検査件数の増加、高度医療機器の稼働率のさらなる向上に取り組む。

目標値（単位：％、実績値は平成19年度・目標値は平成25年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
病床利用率	91.8	95.5以上	88.3	90.5以上

- ・診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、民間のノウハウの活用など未収金の発生防止策や回収策の強化を図る。
- ・栄養食事指導や薬剤管理指導（服薬指導）の増加を図る。

目標値（単位：％、実績値は平成20年度）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
病床利用率	92.0	94.0	87.2	88.1

療報酬加算の取得に向け、保険対策研修や検討会を実施した。

【請求漏対策】

- ・診療報酬の請求漏れや減点の防止のため、医事課内に請求漏れ対策チームを設置し、請求漏れ対策について取り組んだ（中央市民病院5回、西市民病院12回実施）。

【未収金の発生防止と回収策】

- ・未収金対策については、クレジット支払いの導入や職員による電話催告を行うとともに、台帳整理を徹底し、未収金の現状を会計事務職員に認識させることで、窓口における未収金督促を積極的に行ってきた。また、引き続き弁護士法人に債権回収を委託し、回収策の強化を継続した。
- ・弁護士法人へ委託した回収困難案件についても、中央市民病院で300万円、西市民病院で88万円の回収を図ることができた。

【栄養食事指導及び薬剤管理指導】

中央市民病院

- ・栄養食事指導件数は1,420件（前年度比23件増、1.6%増）と増加した。また、薬剤管理指導業務の充実を図るため、ICU及びモデル病棟（8階南・西病棟）において薬剤師を常駐させ体制の強化を図った結果、薬剤管理指導（服薬指導）件数は、15,258件（前年度比1,909件増、14.3%増）と増加した。

西市民病院

- ・栄養食事指導件数は775件（前年度比63件増、8.8%増）と増加した。なお、NST（栄養サポートチーム）対象患者を増加させるとともに、入院患者の既往歴に応じ、適切な特別食を積極的に指定できるよう運用するため、1月から栄養管理シートの見直しを行った。また、平成21年度より開始した持参薬管理業務を継続して実施するとともに、薬剤管理指導を積極的に実施した結果5,426件（前年度比942件増、21.0%増）と大幅に増加した。

目標値（単位：％）

項目	項目	平成21年度	平成22年度	平成22年度	前年度比
		実績値	目標値	実績値	
中央市民病院	病床利用率	91.5	94.0	93.0	1.5
					△1.0
西市民病院	病床利用率	85.8	88.1	88.4	2.6
					0.3

関連指標 (平成 19 年度実績)

項目	中央市民病院		西市民病院	
延患者数 (人)	入院	275,776	入院	115,708
	外来	468,478	外来	229,730
新規患者数 (人)	入院	19,217	入院	7,080
	外来	86,171	外来	21,497
患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院	58,519	入院	40,470
	外来	11,624	外来	8,683
手術件数 (再掲) (件)		7,995		3,417
査定減率 (%)	入院	0.41	入院	0.18
	外来	0.15	外来	0.10
未収金額 (百万円)	現年	116	現年	26
	滞納繰越	116	滞納繰越	52

関連指標 (平成 20 年度実績)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	延患者数 (人)	入院 275,795	入院 113,873	外来 468,181
新規患者数 (人)	入院	19,575	入院	7,109
	外来	84,225	外来	26,078
患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院	59,844	入院	41,876
	外来	12,006	外来	8,765
手術件数 (再掲) (件)		10,007		3,340
査定減率 (%)	入院	0.41	入院	0.28
	外来	0.19	外来	0.13
未収金額 (百万円)	現年	81	現年	33
	滞納繰越	138	滞納繰越	52

関連指標

	項目	平成 21 年度実績		平成 22 年度実績		前年度比
中央市民病院	延患者数 (人)	入院 274,128	入院 278,668	外来 444,919	外来 444,919	4,540 △2,637
	新規患者数 (人)	入院 20,074	入院 21,425	外来 81,277	外来 78,503	1,351 △2,774
	患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院 63,369	入院 72,646	外来 13,282	外来 13,767	9,277 485
	手術件数 (再掲) (件)		10,255		10,492	237
	査定減率 (%)	入院 0.27	入院 0.30	外来 0.19	外来 0.15	0.03 △0.04
	未収金額 (百万円)	現年 55	現年 43	滞納繰越 136	滞納繰越 118	△12 △18
	西市民病院	延患者数 (人)	入院 112,103	入院 115,497	外来 241,557	外来 247,557
新規患者数 (人)		入院 8,031	入院 8,543	外来 28,164	外来 27,658	512 △506
患者1人1日当たり診療単価 (円)		入院 45,766	入院 47,361	外来 9,532	外来 10,143	1,595 611
手術件数 (再掲) (件)			3,468		3,581	113
査定減率 (%)		入院 0.30	入院 0.16	外来 0.13	外来 0.18	△0.14 0.05
未収金額 (百万円)		現年 25	現年 13	滞納繰越 51	滞納繰越 51	△12 0

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 資金収支の均衡
(3) 費用の合理化

中期目標	予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、医療材料等の共同購入に加え、長期契約等を導入するなど、地方独立行政法人化のメリットを生かした費用の合理化を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の予算の枠の中で、科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行う。 医療材料等の共同購入や、複数年契約など多様な契約手法を導入するなど、地方独立行政法人のメリットを生かし、医療サービスの質の維持・向上を図りながら、材料費及び経費の節減に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の予算の枠の中で、科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行う。 医療材料等の共同購入や複数年契約など、多様な契約手法を導入するなど、地方独立行政法人のメリットを生かし医療サービスの質の維持・向上を図りながら、材料費及び経費の節減に努める。 <p>[項目例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優れた病院との比較を行うなど、材料価格の低減を図る 	<p>【弾力的な予算執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計規程等の関連規程のもと、弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行った。 <p>【共同購入と複数年契約など多様な契約手法の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数年契約については、平成 21 年度からの医薬品契約等及び医療機器保守委託契約、平成 22 年度からの検査業務委託契約等を実施している。 両病院で共通して使用している診療材料について価格の統一化を図るべく、診療材料卸各社との価格交渉を実施した。 診療科の関連機器の一括調達や、医療機器の購入と保守管理を抱き合わせた複合契約については、MRI 及び X 線関連機器の購入保守で複合契約を締結した。 中央市民病院においては、複数年契約の活用を継続（医事業務契約の見直し）するとともに、カテーテルなど医療材料の共同購入、心臓弁輪等の年間使用分一括購入による値下げ、複数年契約などの多様な契約手法を引き続き継続した。 西市民病院においては、引き続き、医療機器保守契約やリースなどにおいて、複数年契約の活用を継続し、また、医事業務委託について、低コスト・質の向上を目的にプロポーザルによる公募を実施するなど取り組みを行った。 以上のような取り組みの結果、両病院の材料費比率及び経費比率ともに、目標を達成した。 <p>○材料価格の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院については、他病院の医療材料の購入価格と比較するベンチマークシステムを活用し、購入価格を見直すべく随時値下 	2	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ DPC は材料費の削減にも関連している。一行為当たりの薬品や材料を精査する事で、経費の嵩んでいる部分の単価を下げる工夫も必要である。いつまでも収入増は続くとは限らないため、費用の削減にも取り組む必要があり、安全性に充分配慮したうえで後発医薬品の採用率もあげていく必要がある。

<p>・安全性に配慮しながら、後発医薬品の導入をさらに推進する。</p>	<p>○医薬品は、全国自治体病院協議会の「医薬品ベンチマーク・分析システム」に参加し、購入価格を分析することにより、薬品費の削減につなげる</p> <p>○検査業務などの複数年契約の導入により、経費の節減を図る（西市民病院）</p> <p>○新中央市民病院の医療機器の購入などにおいて、関連機器の一括調達など、多様な契約手法の導入により経費の節減を図る（中央市民病院）</p> <p>・薬品の安全性を確認したうえで、後発医薬品の導入を促進する。</p>	<p>げ交渉を行った。8月以降は、これまでは単価のみのベンチマークであったものを、数量により加重化した分析ができるよう更新し、値下げ交渉に活用した。また、特定保険医療材料の保険償還価格が改定されたため、償還価格の改定率に連動した値下げを行うよう交渉を行うなど取り組んだ。</p> <p>・西市民病院については、縫合糸の安価な同等品について、1年間限定で現行品との併用を試みることによる削減効果調査を開始した。また、8月には、看護部と経理係が主体となって、備品の有効活用を行うため、物品交換会を実施した。さらに、西神戸医療センターとの医療材料購入価格の比較を実施し、見直す材料を抽出、価格交渉を開始したほか、他院の医療材料価格とのベンチマーク結果や、外部コンサルティングの情報を活用し、購入価格が高く数量の多い材料を抽出、価格交渉を行なった結果、眼内レンズ・ペースメーカーを中心として約1,200万円（通年換算）の削減効果を得た。</p> <p>○薬品費の削減</p> <p>・医薬品は、全国自治体病院協議会の「医薬品ベンチマーク・分析システム」の購入価格調査に参加しており、卸業者との薬品費の交渉に活用した。</p> <p>○複数年契約による経費の節減</p> <p>・西市民病院においては、検査業務委託について、5か年契約とすることで、概算で年間約800万円の削減効果となった。また、医事業務委託について、低コスト・質の向上を目的にプロポーザルによる公募を実施した。さらに、保険外検査項目について、検査業務委託の中で別料金を設定していたが、随時、経理係で見積合せを行い、最安価業者価格を採用するなど経費節減を図った。</p> <p>○医療機器の購入</p> <p>・中央市民病院においては、医療機器の購入にあたっては、新中央市民病院整備室と連携を図り、共同で価格交渉にあたった。また、代理店を介さずメーカーと直接契約を締結するなど契約方法を見直し、経費節減と予算確保に取り組んだ。</p> <p>【後発医薬品の導入促進】</p> <p>・後発医薬品の積極的導入を図り、中央市民病院においては、19品目を追加し、全98品目となり、採用率は7.1%（前年度比1.5%</p>				<p>・</p>
--------------------------------------	--	--	--	--	--	----------

・職員給与費についても、医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに充分配慮したうえで、適切な取り組みを進める。

目標値
(単位：％，実績値は平成19年度・
目
標値は平成25年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
材料費比率	32.9	32以下	23.8	24以下
経費比率	23.4	28以下	24.8	27以下
給与費比率	50.9	45以下	57.6	52以下

※平成19年度の実績値は市決算値
(病院事業会計)

関連指標 (単位：％，平成19年度末現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
後発医薬品採用率	3.9	6.5

・職員給与費についても、医療の質の向上や医療安全の確保、患者サービス向上などに充分配慮したうえで、適切な対応を図る。

目標値
(単位：％，実績値は平成20年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
材料費比率	33.7	35.3	24.3	25.1
経費比率	17.2	19.0	19.2	21.0
給与費比率	55.1	49.2	64.8	57.1

関連指標 (単位：％，平成20年度末現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
後発医薬品採用率	6.1	7.9

増)となった。また、西市民病院では、新たに13品目を追加し、全122品目となり、採用率は9.5%(前年度比1.0%増)となった。

【職員給与費】

・職員給与費については、国立病院機構や神戸市における対応を参考としながら、改定を実施した。具体的には、給料表は国立病院機構の改定状況に応じて引き下げ改定を実施し、期末・勤勉手当は市における対応を勘案し、引き下げを行った(0.2月減)。給与費比率は、目標を達成した。

目標値 (単位：％)

	項目	平成21年度実績値	平成22年度目標値	平成22年度実績値	前年度比 目標比
		中央市民病院	材料費比率	32.7	35.3
	経費比率	18.1	19.0	16.3	△1.8 △2.7
	給与費比率	49.3	49.2	45.2	△4.1 △4.0
西市民病院	材料費比率	23.6	25.1	23.7	0.1 △1.4
	経費比率	19.4	21.0	18.2	△1.2 △2.8
	給与費比率	53.6	57.1	52.9	△0.7 △4.2

関連指標 (採用品目数に対する割合，単位：％)

	項目	平成21年度末現在	平成22年度末現在	前年度比
中央市民病院	後発医薬品採用率	5.6	7.1	1.5
西市民病院	後発医薬品採用率	8.5	9.5	1.0

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 質の高い経営ができる病院
(1) ガバナンスの確立による体制の整備

中期目標 市民病院機構の運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局などの体制を整備するとともに、市民病院機構内で適切な権限配分を行い、効果的かつ効率的な運営管理体制を構築すること。
 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成するために、病院内でのコミュニケーションを図り、全職員が経営状況や問題点を共有し、自立的に運営を行う仕組みを整備すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 理事会及び事務局などの体制を整備し、理事長や院長の権限を強化するとともに、市民病院機構内で適切な権限配分を行うために、理事会規程、組織規程及び専決規程等を整備する。 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成するために、これまでの各病院での委員会・部会組織や幹部会に加えて、理事会をはじめ常任理事会を定期的に開催するなど、役割分担を明確にしたうえで、意思決定を迅速かつ適切に行う。 特に経営状況については、PDCAのサイクルを早くするためにも、例えば四半期ごとのチェックが可能となる仕組みについても検討する。 全職員が経営状況や問題点及び責任を共有できるよう、病院内のコミュニケーションの活性化に努める。理事長及び院長はリーダーシップを発揮し、そのための仕組み 	<ul style="list-style-type: none"> 理事会及び事務局などの体制を整備し、理事長や院長の権限を強化するとともに、市民病院機構内で適切な権限配分を行うために、関連規程の改定・充実を必要に応じて行う。 理事会・常任理事会における審議事項の見直しを図り、意思決定の公正性と迅速性の両立を図る。 毎月開催する常任理事会及び四半期ごとに開催する理事会におけるPDCAサイクルに基づく事務事業の検証体制の充実を図る。 理事長及び院長は、リーダーシップを発揮するとともに、全職員が経営状況や問題点及び責任を共有できるよう、病院内のコミュニケーションの活性化に向け基本的な経営状況や指標につい 	<p>【関連規程の改定・充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人発足時、適切に権限配分を行うため、関連規程を整備し、継続して運用しており、今後、必要が生じた場合には改定、充実を図っていく。 迅速な意思決定や病院運営の一助とするため、毎月開催している常任理事会における月次決算報告の内容を見直すとともに常任理事会の開催時期について見直しを図った。また、8月より常任理事会に両病院の院長補佐兼看護部長が出席し、意見交換や議論に加わった。 <p>【PDCAサイクルの確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に開催した常任理事会（12回）、四半期ごと等に開催した理事会（5回）において月次決算、四半期決算報告を行うことで、本計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施した。月次決算においては、収支だけではなく、診療科別に病床利用率、患者数等経営の主要指標の確認も行った。 両病院及び法人本部において、年度計画の達成に向けて進捗状況を確認するため、四半期ごとにマネジメントシートを作成し、事務局ヒアリング及び半年ごとに各病院において院長ヒアリングを実施した（四半期ごとに本部長ヒアリングを実施8月、11月、2月）。 <p>【リーダーシップの発揮】 中央市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 週1回幹部会を開催し、重要事項についての確認、決定を行うとともに、月ごとに診療科部長など各所属長より院長に提出するマンスリーレポート（活動報告書）について、平成21年度から各所属の現 	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な常任理事会の開催や院長ヒアリングの複数開催などリーダーシップが発揮され、結果として経営面においても効果が出ており非常に評価できることから評価は4が妥当であると判断した。ただし、今後とも職員にプレッシャーをかけすぎないように配慮する必要がある。 ○ 今後は組織を動かしていく情報基盤やマネジメント体制を構築し、その運営を組織的に定着させていくという本来の意味でのガバナンスの確立が求められるところである。 ○ また、目標は組織の末端まで浸透するよう、わかりやすい言葉で繰り返し伝え、組織として共有していくことが重要である。

<p>づくりを検討する。</p>	<p>て、病院内で共有できる環境を整備する。</p>	<p>在の問題点やその解決方法, 病院の将来や経営改善に関する提言なども記載できる欄を設け, 新しいアイデアを積極的に提言する手段としても活用できるように変更した。引き続き一般職員から経営トップまで病院全体で課題に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回開催する運営協議会において, 院長の議事進行により, 院内各委員会の開催結果の報告を行った。重要事項については院長から指示を行い, また, 質疑応答を交えながら情報共有を図っている。 ・ 運営協議会や各科カンファレンスを通じての情報共有に加え, 特に重要な事項については院長から適時院内LANでの発信, 注意喚起などを行った。 ・ 目的や組織目標を共有したうえで, PDCAサイクルを取り入れ, 職員全員が一丸となって取り組むため診療科別, 部門別に院長ヒアリング(年 2 回)を実施した。中期計画及び年度計画に基づいた目標を確実に達成するため, 部門共通及び個別独自の管理指標(数値目標)を設定するとともに, 課題や懸案事項と解決策について診療科部長・部門長にヒアリングを行った。 ・ 業務経営改善委員会を 10 回開催し, 経営改善に関して議論を継続した。 <p>西市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療科別損益計算を用いた院長ヒアリングを, 各診療科・部門ごとに実施し, 問題点の抽出や今後の方針決定を行った(6月,11月)。また, 平成 23 年度の機器要求についても各診療科・部門ごとに実施し, それぞれの経営状況を踏まえたヒアリングを実施した(9月)。 ・ 各診療科長, 各部門長がメンバーである業務経営会議を, 院長主導のもと月 1 回定期的に開催し, 経営状況のほか, 各委員会の開催概要など, 病院全体の現在の情報を共有するとともに, 懸案事項については院長から指示し, 対応を促した。 ・ 月 1 回定期的に業務経営改善委員会を開催し, 増収及びコスト削減対策等について議論した。 ・ 各診療科・部門からの, マンスリーレポート(月次活動報告書)の提出を継続し, 各所属の診療・活動内容, 問題点, 今後の計画などを, 病院幹部と随時情報共有した。 ・ 看護部等各部門が改善提案を積極的に行うとともに, コメディカル幹部と事務局長の連絡会を毎週 1 回定期的に開催し, 現場での問題点等について, 情報共有を図った。さらに, 「良質な医療は良質な経営から」という意識改革による病院一丸での取り組みを拡大した。 				
------------------	----------------------------	---	--	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 質の高い経営ができる病院

(2) 経営体制及び業務執行体制の整備

中期目標	経営責任を明確にした上で、委託事業者の職員を含む全職員が経営を理解する仕組みを構築すること。特に事務部門について、アウトソーシングなどにより、組織のスリム化に努めるとともに、経営企画機能を強化して、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。 また、全職員が経営に関する情報を共有することにより、質の高い経営を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 経営責任を明確にした上で、さらに経営効率の高い業務執行体制を整備するとともに、委託事業者の職員を含む全職員が経営を理解する仕組みを構築する。特に事務部門について、例えば、給与支払業務などのアウトソーシングを行い、組織をスリム化するなど、業務の改善や効率化に努める。 経営企画機能を強化して、中期計画の実現と経営効率の高い業務執行体制の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営責任を明確にした上で、さらに経営効率の高い業務執行体制を整備するために、経営企画機能の強化を図り、本計画の実現を目指す。 事務部門において、引き続き本部組織の見直しを行い、経営企画機能を強化するとともに、給与支払業務などのアウトソーシングによる組織のスリム化に努める。 <p>[項目例]</p> <p>○年末調整業務などのアウトソーシングの導入の検討</p>	<p>【経営企画機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院においては、業務経営改善委員会を10回開催し、経営改善に関して議論を継続した（議題：診療報酬改定の影響、医療材料価格の推移、DPCデータに基づく入院収益の試算など）。 西市民病院では、業務経営改善委員会を11回開催し、外部コンサルタントを参加させ、経営改善策について検討を行うとともに、病院の質を向上させるための取り組みも積極的に議論した。（議題：診療材料の価格低減への取り組み、クリニカルパス適用率の増加など） 評価委員会による平成21年度の評価結果に基づき法人の課題把握を行い、四半期ごとに行う年度計画の進捗状況の確認の中で、課題の情報共有化を図り、経営改善につなげた。両病院における業務経営改善委員会へ本部よりオブザーバーとして出席し、法人内の連携強化を図るとともに、課題を共有し、経営改善に向けての検討を継続した。 <p>【組織・体制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部組織の見直しについて検討を継続した（平成23年4月、よりわかりやすい組織名称といった観点も踏まえ、本部組織の一部の名称を変更するとともに、両病院において事務部門の体制強化を図った）。 <p>○給与支払業務などのアウトソーシング</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与支払業務のアウトソーシングを継続実施するとともに、年末調整業務のアウトソーシングの導入を検討した結果、平成22年度については、人材派遣による対応を実施した。 	1	3	3	

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 質の高い経営ができる病院

(3) バランストスコアカード（BSC）を用いた経営

中期目標	地方独立行政法人化後も、病院のビジョンを明確にするとともに、全職員がそのビジョンを共有するために、引き続き、目標管理のツールであるBSC（財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせて業績を計画、評価及び管理することにより目標を効果的に推進する経営手法）の浸透を図り、PDCAサイクルを確立し、質の高い経営を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<p>・目標管理のツールであるBSC（財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせて業績を計画、評価及び管理することにより目標を効果的に推進する経営手法）のメリットを生かし、PDCAサイクルを確立して、質の高い経営を進める。</p> <p>・BSCの策定に当たって、ビジョン及び戦略を職員が十分に理解した上で、組織目標と個人の目標が関連付けられるよう努めるとともに、ICT化を図るなど医療職に負担がかからないように独自に改良する。</p>	<p>・目標管理のツールであるBSC（財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせて業績を計画、評価及び管理することにより、目標を効果的に推進する経営手法）のメリットを生かしたマネジメントシートにより進捗状況を管理するとともに、適時適切に院長ヒアリングを行うことで、PDCAサイクルをまわす。</p> <p>・ビジョン及び戦略を職員が十分に理解した上で組織目標と個人の目標が関連付けられるよう努めるとともに、医療職に負担がかからないように独自に改良を行い、マネジメントシートのICT化による全職員の情報共有を目指す。</p>	<p>【PDCAサイクルの確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院及び法人本部において、年度計画の達成に向けて進捗状況を確認するためのマネジメントシートを作成した。また、実施担当者を明確にすることで、組織の目標をわかりやすくするとともに、PDCAサイクルに関して、事務局ヒアリングを実施し、四半期ごとに進捗状況の確認を行った。 両病院においては、院長ヒアリングを2回実施し、中央市民病院では、4月に年度目標とその達成方策や部門の抱える課題・解決策についてヒアリングを行い、12月には目標の進捗確認及び新中央市民病院も視野に入れた収益確保や収支改善など経営的視点から取り組む医療、分野等について意見交換を行った。また、西市民病院では、6月には、診療科別損益計算を用いた平成21年度の振り返りと平成22年度計画についての確認を行い、11月には年度上半期の診療科別損益計算を用いた各診療科の状況把握と、下半期の目標について意識を共有化した。 <p>【マネジメントシートのICT化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両病院及び法人本部において、年度計画の達成に向けて進捗状況を確認するため、四半期ごとにマネジメントシートを作成し、事務局ヒアリングを実施した。マネジメントシートについては、四半期ごとに本部長ヒアリングを実施（8月、11月、2月）し、常任理事会・理事会へ報告後、両病院の職員サイト（イントラ）へ掲載し、情報の共有・周知を図った。 	1	3	3	

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 PFI手法による中央市民病院の再整備

中期目標	中央市民病院については、PFI手法により再整備を行う神戸市立中央市民病院整備運営事業を承継し、PFI事業者と適切な役割分担を図り、平成22年度中の施設完成を目指して確実に事業を進めていくこと。また、新中央市民病院の開院後においては、事業全体の効率化を図るとともに、PFI事業者のノウハウを活用し、協働で、時代のニーズにあった最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供を図っていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウエイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法を活用して再整備を行う「神戸市立中央市民病院整備運営事業」を承継し、事業者と適切な役割分担を図り、平成22年度中の施設完成を目指して確実に事業を推進する。 ・新中央市民病院の開院後においては、事業全体の効率化を図るとともに、事業者のノウハウを活用し、協働で、時代のニーズにあった最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供を図る。 ・救急医療体制の充実など本中期計画に記載されている内容の実現に向けて、準備を進めるとともに、開院後は着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市民病院の再整備については、PFI手法を活用して行う「神戸市立中央市民病院整備運営事業」を平成21年度に承継した。本年度については、建設工事の最終年度として、平成23年3月の施設の竣工・引き渡しを目標に、建設工事を引き続き着実に進めていく。 ・並行して、平成23年7月頃の移転・開院に向けて、移転計画の策定など必要な準備を進めていくとともに、質の高い医療や最適な患者サービスの提供を行うための運営計画の策定や医療情報システムの構築、医療機器等の整備を引き続き着実に進める。 	<p>【中央市民病院の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新中央市民病院については、平成21年3月に工事着手し、平成23年2月25日に竣工、3月1日に建物の引き渡しを受けた。 <p>【移転・開院に向けた準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月の開院に向け病院長をトップとする「移転・開設準備本部」を設置し、各診療科・部門ごとに「移転検討責任者」を選任した。懸案事項の検討や運営計画の具体化・詳細化を図り、また、円滑な開院のため各部門別トレーニングや総合リハーサル計画の検討を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ①システム端末操作集合研修を実施。（実施時期：平成23年1月11日～3月18日） ②部門別トレーニングを各部門で実施（実施時期：平成23年3月14日～4月15日） ③総合リハーサル計画を立案し策定（リハーサル実施計画案（シナリオ等）を作成） ・「患者移送計画書」（2月策定）に基づき、移送当日の「患者移送本部」の体制・役割等を決定した。また、円滑に移送を行うために「患者移送リハーサル」を実施する（平成23年5月、6月）。 ・平成22年度整備分医療機器等について、新中央市民病院に設置が完了した（リニアック、MRI、アンギオ等）。 	2	3	3	○ 新病院でのスタートを切ったが、システムに関しては、SPC(特定目的会社)と病院両方のリーダーがコミュニケーションを図り意思疎通していかなければいけない。

- ・ 「物品搬送計画書」(3月策定)に基づき、移転準備を進め、平成23年6月初旬から順次事前搬送を行うことを決定した。
- 【円滑な移転及び新中央市民病院に向けた経営改善】
- ・ 新中央市民病院への移転前後における診療機能の制限期間について、患者の安全な移送を最優先に考えるとともに、病院の機能低下や収益悪化をできるだけ抑える観点も含め、9月に移転・開設準備本部において診療機能低減計画を策定した。この計画に基づき、低減及び立ち上げ期間における、具体的な診療内容について、診療科ごとに検討した。
- ・ 移転時の機能制限に伴う収益の減や、移転に伴う一時的な費用の増加により大幅な減収となる見込みから、病院の機能低下や減収を最小限に抑えるとともに、さらなる医業収益の確保を図り、経営戦略の推進に向けて検討を行った。

《新中央市民病院 概要》(再掲)

所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地1
敷地面積	46,335 m ²
延面積	63,958 m ²
病床数	700床(一般病床690床, 感染症病床10床) ※災害時には、別途300床程度の対応ができるよう工夫し、あわせて1000床規模での運用が可能
基本方針	1. 地域医療機関との連携や役割分担のもと「救急医療・高度医療・急性期医療」を重点に担い引き続き24時間365日、市民の生命と健康を守る 2. 癒しとやすらぎの環境をあわせ持った病院となり「患者本位の医療」を提供する 3. 医療産業都市構想の臨床部門の核として「高度先進医療」を市民に早期に提供する
主な機能・特徴	1. 救急医療の充実 2. 災害に強い病院 3. 高度専門医療センターの設置 4. 患者にやさしい医療の提供 5. 患者・家族の視点に立った環境整備 6. 地域医療機関との連携強化 7. 研修・教育・研究機能の充実 8. 効率的な病院経営

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

2 医療産業都市構想への寄与

中期目標	神戸医療産業都市構想への寄与として、特に中央市民病院は、臨床部門の核として、先端医療センターをはじめ、他の医療機関等と協力しあうとともに、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供していくこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		実施状況（判断理由）	ウェイト	評価	評価	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市構想への寄与として、特に中央市民病院は、臨床部門の核として、先端医療センターをはじめ、他の医療機関等と協力しあうとともに、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供する。 先端医療センターとは、医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、職員の人事交流も積極的に行うなど、さらに効果的かつ効率的な連携に取り組む。 職員の人事交流については、市民病院機構と財団法人先端医療振興財団との間で円滑に交流できるよう制度構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市構想への寄与として、特に中央市民病院は、臨床部門の核として先端医療センターをはじめ、他の医療機関等と協力しあうとともに、臨床に応用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供する。 先端医療センターとは、医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、職員の人事交流も積極的に行うなど、さらに効果的かつ効率的な連携に取り組む。 	<p>【先端医療センターとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院と先端医療センターとの連携会議を毎月開催するとともに共同研究を行った。なお、脳梗塞細胞治療臨床研究を多施設共同臨床研究として検討していくことを決定した。また、部門ごとに連携のためのワーキングを設置し、新中央市民病院移転後の連携のあり方等について議論を進めており、平成22年度は、高度医療機器相互利用ワーキングや医療情報連携ワーキング等を新設するなど連携の強化を図った。 <p>【周辺医療機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新中央市民病院の周辺に構想や計画のある高度専門医療機関については、今後、運営計画や医療機能等が具体化していく予定であり、新中央市民病院との連携については、トータルとして市民の医療サービスの向上に寄与するように、医療機器や人的資源の有効活用等の具体的な連携や役割分担の検討を進めていく方針を決定した。 <p>【先端医療センターとの人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民病院機構と先端医療振興財団との間で円滑な人事交流を図るため、「職員出向規程」を整備し、また、同規程に基づいて出向協定を締結しており（在籍出向・先端医療振興財団へ1人）、医師以外の医療職について、神戸市の定める「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」に基づき、人事交流を行った（先端医療振興財団13人）。後期研修医については、かねてから先端医療センターと中央市民病院との合同コースを実施し、効果的かつ効率的な連携に取り組んだ。 	1	3	3	

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 限度額 10,000 百万円	1 限度額 10,000 百万円	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度においては、短期借入金は発生しなかった。 	
2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	2 想定される短期借入金の発生理由 (1)賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (2)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応		

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院の移転に伴う、現中央市民病院の土地・建物の譲渡を含めた活用を検討する。なお、医師公舎、看護師宿舎の土地・建物についても、医師・看護師の確保対策等に伴う整理・再編による譲渡を含めた活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院の移転に伴う、現中央市民病院の土地・建物の譲渡を含めた活用を検討する。なお、医師公舎、看護師宿舎の土地・建物についても医師・看護師の確保対策等に伴う整理・再編による譲渡を含めた活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院の移転に伴う、現中央市民病院の土地・建物の譲渡を含めた活用を行うべく、平成 22 年 11 月から「中央市民病院跡地活用に関するプロポーザル」を実施し、「神戸市立医療センター中央市民病院跡地活用事業者選定委員会」において提案の審査、候補者の選定を行った（平成 23 年 4 月 11 日に事業者を決定）。 退去済の医師公舎、看護師寮のうち、旧春日野看護師宿舎、旧上春日野看護師宿舎については、公募し、売却先が決定した。 	

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<ul style="list-style-type: none"> 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度決算によって生じた剰余金については、全て積み立てた。 	

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績																																													
施設及び設備に関する計画（平成21年度～平成25年度） （単位：百万円） <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 1,673</td> <td rowspan="2">神戸市長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>新中央市民病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 39,570</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 1,673	神戸市長期借入金等	新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 39,570	施設及び設備に関する計画（平成22年度） （単位：百万円） <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 421</td> <td rowspan="2">神戸市長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>新中央市民病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 27,142</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 421	神戸市長期借入金等	新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 27,142	施設及び設備に関する計画（平成22年度） （単位：百万円） <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>決定額</th> <th colspan="2">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備 ・発熱外来仮設診察室整備 （中央市民病院）</td> <td>総額 367</td> <td>神戸市長期借入金</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>・外来化学療法センター移設工事（西市民病院）</td> <td></td> <td>運営費交付金</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>・医療機器整備 等</td> <td></td> <td>その他</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>新中央市民病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 26,322</td> <td>神戸市長期借入金</td> <td>23,418</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>運営費交付金</td> <td>2,903</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		施設及び設備の内容	決定額	財源		病院施設、医療機器等整備 ・発熱外来仮設診察室整備 （中央市民病院）	総額 367	神戸市長期借入金	337	・外来化学療法センター移設工事（西市民病院）		運営費交付金	5	・医療機器整備 等		その他	25	新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 26,322	神戸市長期借入金	23,418			運営費交付金	2,903			その他	1
施設及び設備の内容	予定額	財源																																													
病院施設、医療機器等整備	総額 1,673	神戸市長期借入金等																																													
新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 39,570																																														
施設及び設備の内容	予定額	財源																																													
病院施設、医療機器等整備	総額 421	神戸市長期借入金等																																													
新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 27,142																																														
施設及び設備の内容	決定額	財源																																													
病院施設、医療機器等整備 ・発熱外来仮設診察室整備 （中央市民病院）	総額 367	神戸市長期借入金	337																																												
・外来化学療法センター移設工事（西市民病院）		運営費交付金	5																																												
・医療機器整備 等		その他	25																																												
新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 26,322	神戸市長期借入金	23,418																																												
		運営費交付金	2,903																																												
		その他	1																																												
（注1） 金額については見込みである。 （注2） 各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される																																															

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績	
<ul style="list-style-type: none"> 医療需要の動向・変化に即応することができるように、組織・職員配置のあり方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。 法人において、職員を補充・増員する必要がある場合には、法人固有職員の採用による対応を基本として、当中期計画期間において、法人職員のうち固有職員の割合が5割以上になるように努める。 当中期計画期間において、事務局の組織の柔軟な見直しと積極的なアウトソーシングを検討する。 	2 人事に関する計画（平成22年度） <ul style="list-style-type: none"> 医療需要の動向・変化に即応することができるように、組織・職員配置のあり方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。 法人において、職員を補充・増員する必要がある場合には、法人固有職員の採用による対応を基本として、法人職員のうち固有職員の割合を3割以上になるように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療需要等に応じて、採用選考を実施し、年度途中採用も行うことにより、柔軟な職員配置を行った（看護師、病院業務員）。（再掲） こうした結果、法人職員のうち固有職員の割合は、平成23年3月時点で33.1%となった。 また、職員を補充・増員する必要がある場合には、法人固有職員の採用による対応を基本として、採用選考を実施した。 職員の給与支払いについては、市給与課で行っていたが、地方独立行政法人化に伴い、法人固有の事務となり、業務の効率化を図るため、給与計算業務のアウトソーシングを継続実施した。また、年末調整業務のアウトソーシングの導入を検討した結果、平成22年度については、人材派遣による対応を行った。 	

<p>・特に、新中央市民病院の整備・運営にあたっては、PFIの導入により、医療行為以外の幅広い部門において民間活力の導入を図り、機動的かつ効率的な執行体制を整備する。</p>	<p>・新中央市民病院の整備・運営にあたっては、PFIの導入により、医療行為以外の幅広い部門において民間活力の導入を図り、機動的かつ効率的な執行体制に向けた検討を行う。</p>	<p>・平成23年7月開院を目指して、PFI業務に関して新中央市民病院整備委員会の下に「PFI業務病院連携部会」を設置し、SPC運営業務関連について検討を重ねた。また、平成22年5月には「移転・開設準備本部」の下に設置した「移転・開設オペレーション部会」において、病院の運用やシステムと一体的に、PFI委託各業務のさらなる具体化・詳細化の検討を行った。</p>	
---	--	--	--

○アセスメント p 29

事前に収集した患者の情報を事前に確認・把握し、どのような問題が起こっているのか評価すること。

○医療安全文化 p 65

医療事故をどうやって防ぐかという視点ではなく、医療職も患者もともに、医療安全について考えていくことで医療安全の視点を文化として根付かせることにより、事故防止を目指す、という考え方をいい、全ての医療職が患者の安全を最優先にした基本的な行動規範がとれるよう、組織全体でその実現に向けて取り組む姿勢や考え方、及びそれを可能とする組織のあり方をいう。

○医療関連感染防止（院内感染防止） p 68

病院という特殊環境下において誘発され、その結果として発症した感染症を院内感染という。市民病院では、院内感染防止対策規程を策定のうえ「院内感染対策委員会」を設置し、院内感染防止対策の策定や情報収集をはじめ、院内感染発生時の対応策の決定等を行っている。

○医療クラーク p 86, p 93, p 97

医師事務作業補助者。今まで医師が行っていたカルテへの記載、処方箋作成、説明書の作成、入退院計画、また病院として必要な診療に関するデータ整理、統計調査、行政上の業務への対応等の業務を行う。

○医療産業都市構想 p 122

ポートアイランド第 2 期を中心に、高度医療技術の研究・開発拠点を整備し、21 世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図ることで、①先端医療技術の提供による市民の健康と福祉の向上、②雇用の確保と神戸経済の活性化、③アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献を目指すこと、を目的として進められており、先端医療センター、発生・再生科学総合研究センターをはじめ、中核施設等の整備が進められているとともに、医療関連企業の集積も進んでいる。

○医業収支比率 p 106~107

医業収支比率（％）＝医業収益／医業費用×100 のこと。「医業収益」とは入院診療・外来診療による収入や室料差額など医療に関して発生した収入のことで、「医業費用」とは、材料費、委託費、設備関係費、研究研修費、経費など医療に関して発生した費用のこと。

○医療情報技師 p 88

日本医療情報学会が資格付与する民間資格のこと。病院情報システムの開発・運営・保守が主な業務となり、その特質上、情報処理技術だけでなく医療分野・医療情報システムの知識が必要となる。

○医療ソーシャルワーカー（MSW）（Medical Social Worker） p 52, p 55, p 86, p 89, p 95

保健医療分野におけるソーシャルワーカーであり、主に病院において「疾病を有する患者等が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る」専門職のこと。

○インシデントレポート p 65~66

医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例報告。

○院内がん登録 p 37

病院で診断・治療したすべての患者のがんについての情報を、診療科を問わず病院全体で集め、その病院のがん診療がどのように行われているかを明らかにする調査のこと。

○オーダーリングシステム p 77

検査・処方などに係る情報伝達システムのこと。診療現場で、医師や看護師が直接パソコンを操作し、処方や予約などのオーダーを入力する。そのオーダー内容は、薬剤部などの関連部門に決められたタイミングで伝達され、医事会計にも利用される。

○オーディット p 78

診療録（カルテ）が正しく、高い精度で記録されているかについて専門家等が監査すること。オーディットによって、記録から、診療内容の妥当性や適切性についても確認でき、医療の質の評価が可能となる。

○オープンカンファレンス p 34, p 52～55, p 57～58, p 70

地域医療機関の医師等が参加する研修及び研究会。

○化学療法 p 34～37, p 82～83, p 93, p 109

がんの治療方法の一つ。外科療法、放射線療法、化学療法の3種類があり、外科療法は手術で、放射線療法は放射線で、患部を直接治療するもの。これに対し、化学療法は、薬を使う治療法で、注射や内服によって、からだの中に薬を入れ、がんが増えるのを抑えたり、がんを破壊したりする治療のこと。

○下肢静脈瘤 p 71

下肢（脚・足）の静脈に血が溜まって血管がふくれて瘤（こぶ）のようになった状態のこと。

○カテーテルアブレーション治療 p 30

足の付け根などの太い血管からカテーテルを入れて、心臓内部の不整脈を起こす原因となっている異常な電気興奮の発生箇所を小さく高周波電流で焼き切る治療法のこと。

○ガバナンス p 116

経営戦略や経営目標の実現に向けて法人を組織的に統制していくための、迅速な意思決定の仕組みや、それを実現するための組織体制や業務プロセスなど、組織管理運営全般のあり方のこと。

○感染症指定医療機関 p 25

エボラ出血熱、ペストなど（1類感染症）やSARSなど（2類感染症）の危険性の高い感染症に対応できる医療機関。中央市民病院は、第1種感染症指定医療機関（2床）及び第2種感染症指定医療機関（8床）に指定されている。

○冠動脈造影（CAG）（Coronary Angiography） p 35

X線透視下で冠動脈の状態を観察する透視撮影方法のこと。造影の際は造影剤という薬剤を使用し、冠動脈の狭窄や閉塞を発見することができる。

○緩和ケア p 32, p 34, p 36, p 57, p 70, p 72～73, p 83, p 98

治療を目的とした医療ではなく、症状（特にがん）を和らげることを目標とした医療のこと。以前は、ターミナルケアとして主に末期がん患者などに対して行われる、主に治癒や延命ではなく痛みなど疼痛をはじめとした身体的、精神的な苦痛の除去を目的とした医療を意味する場合が多かったが、近年の緩和医療の発達を受け、がん診断初期から積極的治療として並行して行うべきであるとされ、さらにはがん以外の疾患への拡大が行われている。

○がん患者ボード p 34, p 36, p 72

がん患者の状態に応じた適切な治療を提供することを目的として、医師や看護師など複数の職種が参加する医療機関内で開催される検討会のこと。

○虚血肢 p 40

足や腕に流れる動脈がつまったり細くなったりして、血液のめぐりが悪くなった状態の足・腕のこと。

○救命救急センター p 20, p 53, p 71

本市の救急医療体制は、休日急病電話相談所、急病診療所（休日夜間救急センター）、神戸こども初期急病センターによる第1次救急医療体制を中心として、「病院群輪番制」による第2次救急医療体制、さらに、最終的な受入れ機関となる「救命救急センター」による第3次救急医療体制から構築されている。

救命救急センターは、第1次、2次の救急医療機関や消防局との連携のもと、重症や複数の診療領域にわたるすべての救急患者に対して、24時間体制による高度な救急医療を提供しており、市民病院では中央市民病院が指定を受けている。

○緊急カテーテル治療（PCI）（Percutaneous Coronary Intervention） p 35

心臓の筋肉に血液を供給している冠動脈の狭い部分やつまっているところに、風船をつけた特殊なカテーテルを挿入し、当該部分の位置で風船を膨らませ、血流を取り戻す治療のこと。

また、緊急カテーテル治療は急性心筋梗塞などで緊急に救命の必要があるときに行われるものこと。

○クリニカルパス p 47, p 74, p 118

入院患者に対する治療の計画を示した日程表。

○クリニカル・フェロー p 90, p 98

後期研修プログラムを終了した優秀で意欲的な医師が、さらに高度な専門知識や技能を修得し、専門医等の資格を取得することを目的とするもので、一定の応募資格を有する者を募集・選考し、最長3年間雇用する制度。

○経常収支比率 p 106~107

経常収支比率（％）＝経常収益／経常費用×100 のことで、経常的な収入のうち、人件費などのように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のこと。

○血液培養ラウンド p 68

「血液培養検査」において陽性反応が出た患者（菌が検出された患者）の病棟の状況を確認するために、専門職からなる感染管理チームが院内を回診すること。

○研修指導医 p 98

特に、卒後臨床研修期間など初期研修において、研修指導を行う医師のこと。患者－医師関係のあり方、チーム医療のあり方、安全管理への対応や基本的医療技術の教育などを行う。指導医はプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいとされている。

○高周波手術装置 p 40, p 71

一般的名称として、「電気メス」とも呼ばれる。電気メスは、人体に高周波電流を流して、このときの負荷もしくは接触抵抗に発生する熱を利用して、切開作用、凝固作用を導くもの。

○後発医薬品 p 113～114

後発医薬品とは、成分そのものやその製造方法を対象とする特許権が消滅した先発医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許の内容を利用して製造した、同じ主成分を含んだ医薬品のこと。ジェネリックともいう。

○高病原性 p 25

ウイルスなどの病原体に感染症を引き起こす性質があり、その程度が高いこと。

○神戸環境マネジメントシステム（KEMS） p 104

ISO14001 を取り組みやすくした神戸市独自のシステムのこと。組織によっては ISO14001 の認証取得に直ちに組み込み難い面もあり、神戸では「具体的で取り組みやすく、コスト削減などのメリットにつながる」環境マネジメントシステムの審査登録制度を創設した。

○神戸市看護大学 p 100

西区の学園都市にある 4 年制の看護大学で、神戸市民の保健医療の向上に寄与する、より高度な看護職の養成を目的として平成 8 年に市が設置した。

○神戸こども初期急病センター p 20, p 22～23

平成 22 年 12 月に、HAT 神戸に開院した、小児初期救急医療を担う医療機関。小児初期救急体制の強化を図るため、神戸市・神戸市医師会・神戸大学が協力して開設。運営は神戸市小児救急医療事業団が行っている。

○コーディング p 76, p 110

診療記録に記載されている診断名について、疾病分類表を用いてコードを付与する作業のこと。診療情報をコード化することで疾病等の検索や統計の作成・分析などが容易になり、病院間のデータ比較も可能となる。

○災害拠点病院 p 27

多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能を有し、被災地からのとりあえずの重症傷病者の受入れ機能を有するとともに、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、自己完結型の医療救護チームの派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能を有する病院のこと。原則として 2 次医療圏毎に 1 箇所整備することが必要となっている。

市民病院では中央市民病院が、「災害拠点病院」の指定を受けている。

○災害派遣医療チーム（DMAT）（Disaster Medical Assistance Team） p 27

災害急性期（災害発生後 48 時間以内）における、被災地での医療の確保を図るため、救出・救助部門と合同して可及的速やかに活動するためのトレーニングを受けた医療チームのこと。

○査定減率 p 112

診療報酬の点数に従って、診療内容や検査、処置、手術、投薬といった項目ごとに分けて診療報酬を請求する請求書である診療報酬明細書（レセプト）を、審査機関が定められた治療と照らし合わせた結果、レセプトに記載されている診療内容について、規則などの定めによって行われているかを審査し、診療内容が適切でないかと判断したものを減点することを「レセプト査定」といい、「査定減率」は、請求した点数に対して、査定された割合のこと。

○市関連病院 p 59

・西神戸医療センター

西区の西神中央にある 23 科 500 床（うち結核病床 100 床）の神戸西部地域の中核病院。運営は神戸市と神戸市医師会が出捐して設立した財団法人神戸市地域医療振興財団が行っている。

・神戸リハビリテーション病院

北区のしあわせの村内にある5科180床のリハビリ専門病院。運営は神戸市、神戸市医師会及びこうべ市民福祉振興協会が出捐して設立した財団法人神戸在宅ケア研究所が行っている。

・先端医療センター

ポートアイランドにある9科60床の高度専門病院。運営は神戸市、兵庫県及び商工会議所等が出捐して設立した財団法人先端医療振興財団が行っている。

※3病院とも病床数は22年4月1日現在

○周産期医療 p 22, p 90, p 108

周産期とは妊娠満22週から生後7日未満までの期間をいう。この期間は、母体・胎児・新生児を総合的に管理して母と子の健康を守るために、産科・小児科双方から一貫して総合的に提供する医療のこと。

周産期医療を行う施設は、妊娠の異常、分娩期の異常、胎児・新生児の異常に適切に対処するために産科医と小児科医が協力し、その他の医療スタッフとの連携医療が必要な高度専門医療施設となっている。

市民病院では中央市民病院が、「地域周産期母子医療センター」の指定を受けている。

○受託研究 p 80

「受託研究」とは、市販されている薬品であるが、使用に際して成績報告が必要な薬品についての研究のこと。「製造販売後調査等」、「使用成績調査」、「特定使用成績調査」などがある。

○職種間連携教育（I P E）（Interprofessional Education） p 70

ここでは、医師や看護師、薬剤師、栄養士、社会福祉士などによるチーム活動を行うため、多職種が「連携・協働」して援助活動を行うため、異なる職種の人たちの互いに学びあう関係を基盤として、一緒に働き、患者や利用者の生活の質の向上を目指す教育のこと。

○褥瘡（じょくそう） p 45, p 70, p 73

臨床的には、患者が長期にわたり同じ体勢で寝たきり等になった場合、体と支持面(多くはベッド)との接触局所で血行が不全となって、周辺組織に壊死を起こすものをいう。床ずれ(とこずれ)とも呼ばれる。

○助産師外来 p 22, p 24

産科医不足が深刻化する中で、助産師がより専門性を発揮し、医師との連携によってチームとして産科診療を充実させることを目的として、助産師が妊婦健診や保健指導を実施し、妊産婦がリラックスした環境の中で、安全で快適なマタニティライフを送ることができるよう、助産所の親密さと病院における医療の提供を兼ね備えた外来。

○新興感染症 p 25～26

かつては知られていなかった、新しく認識された感染症で、国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。エイズ、エボラ出血熱などがある。

○心肺蘇生法（B L S）（Basic Life Support） p 27, p 73, p 97

人工呼吸や心臓マッサージ、自動体外式除細動器(AED)による除細動など一次救命処置のこと。

○深部静脈血栓 p 31

人間の体内で、静脈の血流が鬱血(血行が悪い状態)することによって、血管内に「血栓」と呼ばれる血液の塊ができる。下肢の深い部分にある静脈に血栓ができること。

○診療情報管理士 p 76, p 79, p 85, p 87~88

四病院団体協議会（社団法人日本病院会、社団法人全日本病院協会、社団法人日本医療法人協会、社団法人日本精神科病院協会）および財団法人医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。

主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をデータベース化する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。

○診療報酬 p 24, p 53, p 93, p 106, p 108, p 110~111, p 118

保険診療の際に医療行為等について計算される報酬の対価のこと。診療報酬点数表に基づいて計算され、点数で表現される。

○ストーマ(ストマ)外来 p 32

ストーマとは、消化管や尿路の疾患などにより、腹部に便又は尿を排泄するために増設された排泄口のこと(例…人工肛門や人工膀胱など)。

ストーマを保有されている患者がより快適な日常生活を送ることが出来るよう、ストーマのケアを行ったりストーマに関しての専門的な相談に応じる外来のこと。

○せん妄ケアチーム p 70, p 71

せん妄は、意識混濁に加えて幻覚や錯覚が見られるような状態で、ICUやCCUで管理されている患者によく起こるが、最近では高齢化等に伴い、一般の病棟でも患者が多い。このような患者に対して、精神科・麻酔科の医師、専門の看護師、薬剤師などによって構成される専門職によるチームのこと。

○専門医・認定医 p 82

専門医・認定医とは、医学・歯学の高度化・専門化に伴い、その診療科や分野において高度な知識や技量、経験を持つ医師・歯科医師として学会が認めたもの。専門医とは、認定医よりさらに高度な知識や技量、経験を持つ医師・歯科医師として学会が認定した医師・歯科医師。認定医とは、高度な知識や技量、経験を持つ医師・歯科医師として学会が認定した医師・歯科医師のこと。

○専門看護師・認定看護師 p 82~84

認定看護師は、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた看護師のこと。専門看護師は、日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、特定の専門分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた看護師のこと。

○蘇生トレーニングコース（ICLS）（Immediate Cardiac Life Support） p 27, p 73

医療従事者のための蘇生トレーニングコースであり、緊急性の高い病態のうち、特に、突然の心停止に対する最初の10分間の対応と適切なチーム蘇生を習得することを目標とし、実技実践を中心としたトレーニングのこと。

○卒後臨床研修評価 p 102

NPO 法人卒後臨床研修評価機構が行う病院の医師臨床研修制度に対する評価事業。臨床研修病院の研修プログラムについて、訪問調査を通して、「研修目標が達成可能なプログラムになっているか」など123項目にわたり教育的評価を行い、その結果を病院長はじめプログラム責任者、指導医、指導者、研修医、その他職員に直接的にフィードバック（形成的評価）を行うもの。中央市民病院は認定を受けている。

○退院サマリー p 78~79

入院から退院までの経過・治療内容を要約し、最終診断名と転帰が記載されたもの。

○胎児血流波形分析 p 23

胎児の血流の波形により、早期に胎児の健康状態を把握できる分析方法。

○大腿骨頸部骨折 p 42, p 53~54, p 58

高齢者が転倒して起立または歩行ができなくなったときに多くみられる太ももの骨(大腿骨)の脚の付け根に近い部分の骨折のこと。

○地域医療支援病院 p 52~53, p 55~56

医療機関相互の適切な機能分担及びかかりつけ医の支援を通じて地域医療の確保を図る医療機関として都道府県知事から承認を受けた病院のこと。中央市民病院では、承認要件である紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上に達し、施設設備等の要件も満たし、平成21年12月に名称承認された。

○地域がん診療連携拠点病院 p 34, p 57

全国どこでも質の高いがん診療が受けられるよう、がん診療の均てん化(地域間の診療レベルの格差を無くし、質の高いがん医療を提供)のために、地域におけるがん診療連携を推進するために中核となる病院。厚生労働省が、都道府県からの推薦を受け、整備指針に基づき指定するもの。

○地域連携パス p 35, p 42, p 53~54, p 58

急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。

○治験(臨床試験) p 80

厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のこと。「臨床試験」とは、新医薬品などの開発過程において、健康な人や患者での有効性や安全性について調べる治療を兼ねた試験のこと。

○チーム医療 p 36, p 39, p 46, p 70~73, p 88, p 100, p 102, p 108

医療技術の進歩と高度・先進医療の普及、患者中心の医療に対する要望の高まりなどを受け、個人の医師の能力に依存しがちであった医療から、各診療科の医師間、また、看護職員、薬剤師、放射線技師、検査技師等各医療職種間の協力によるチームで行う医療のこと。

○定位放射線照射 p 59

病巣に対し多方向から放射線を集中させる方法のこと。通常の放射線治療と比較し、周囲の正常組織に当たる線量を極力減少させることが可能となる。

○頭頸部 p 30

首から上の構造の総称のこと。顔面や口のなか、鼻のなか、眼なども含まれており、首よりも上の全てを指す。また首だけでなく、その中の、のど(咽頭、喉頭)、気管、食道上部も含んでいる。ただし、ここでいう頭頸部とは、頭頸部のうちでも脳は脳神経外科が、眼球は眼科が、歯は歯科が担当するので、頭頸部とは実際には脳、眼球、歯を除いた部分のこと。

中央市民病院の頭頸部外科では鼻・副鼻腔、口腔、咽頭、喉頭のがんをはじめ、唾液腺腫瘍(良性・悪性)、甲状腺・副甲状腺腫瘍(良性・悪性)の治療を行っている。

○糖尿病療養指導士 p 35～36

糖尿病とその療養指導に関する幅広い専門知識をもち、患者の生活を理解し、適切な自己管理がおこなえるよう援助する役割を持つ看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士等へ与えられる資格である。

○ドクターカー p 20, p 77

患者監視装置等の医療機器を搭載し、医師等が同乗し、救急現場へ向かう専用の車のこと。

○トリアージ p 25～26, p 28

災害時医療等における限られた医療資源の状況下で、緊急度と重症度をもとに治療の優先順位を決め、患者を選別すること。

○内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD) (Endoscopic submucosal dissection) p 34, p 36

癌の周囲に薬液を注射し、電気メスを用いて癌を少しずつ切りはがしていく治療のこと。従来の内視鏡治療の方法では取りきれずに開腹手術になっていた、範囲の広い早期癌を内視鏡下で安全に切除することが出来る。

○任期付正規職員制度 p 88, p 110

高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の知識経験、識見を一定の期間活用する場合、研修医・後期研修医など法律若しくは市民病院機構の定めるところにより一定の期間市民病院機構業務に従事する場合、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させる場合などに、一定の任期を定めた上で正規職員として採用する制度。

○ハイビジョンTURシステム p 39

高画質なモニターを使用し、前立肥大症や膀胱癌を、開腹しないで、尿道を通じて内視鏡的に切除する手術(TUR＝尿道的切除術)の医療機器。

○ハイリスク妊娠 p 24

40歳以上の初産、多胎妊娠、また、妊婦が心疾患や糖尿病、白血病等を併発しているなど、リスクの高い妊娠のこと。その対応については診療報酬上の加算が認められる。

○ハイリスク分娩 p 22～24

妊娠22週から32週未満の早産、40歳以上の初産、多胎妊娠、また、妊婦が心疾患や糖尿病、白血病等を併発しているなど、リスクの高い分娩のこと。その管理については診療報酬上の加算が認められる。

○非侵襲的換気 (Non-invasive Positive Pressure Ventilation) p 33

身体に対する負担や影響(侵襲)を与えないで行う(あるいは侵襲が軽微な)換気療法のこと。今までの人工呼吸療法は、気管内へ管を入れて実施されるもの(TPPV)が一般的であったが、NIPPV療法は鼻マスクを介して換気を行うものであり、患者に優しい人工呼吸療法となっている。

○病院機能評価 p 102

財団法人日本医療機能評価機構が行う病院の評価事業。「患者の権利と安全の確保」、「診療の質の確保」、「看護の適切な提供」など6領域532項目について、病院運営の専門家が評価する仕組みとなっている。受審の準備を進めることにより、医療の質の向上と効果的なサービスの改善が進むとともに、第三者の評価により病院の現状が客観的に把握でき、受審結果において改善すべき点が明確にされるなど、病院運営全般にわたって効果がある。また、市民からの病院に対する信頼向上も期待できる。中央市民病院及び西市民病院は、平成16年に認定(平成22年度更新)を受けている。

○フットケア p 32, p 40, p 70~73

糖尿病神経障害がある患者、下肢や足趾を切断したことがある患者、足に傷や腫瘍ができてい
る患者に対し、足浴・足を洗う・爪切り・角質除去やタコ処置・軟膏塗布・腫瘍処置などを行う
こと。また、足のケア方法・靴の選び方・足に良い運動、タバコをやめる方法の指導などを行う
こと。フットケアによって下肢や足趾の傷や壊死を避けることができる。

○ベンチマーク分析 p 76, p 114

ベンチマークとは「基準点」を意味し、関係するデータを集めて分析し、他と比較することで、
自身がどの位置にいるのかを客観的に把握していく分析方法のこと。

○法令・行動規範（コンプライアンス） p 63, p 85~86, p 97

法令遵守。特に企業活動において社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行すること。

○骨シンチ（骨シンチグラフィ） p 52

核医学検査の一種で、注射した薬剤が、骨の代謝や反応が盛んなところに集まる性質を利用し、
がんが骨へ転移してないか、また、骨の炎症や骨折の有無などを調べる検査のこと。

○ホルミウムレーザー p 33, p 39

前立腺摘出手術において、内視鏡を用いる手術で、レーザーを用いて止血しながら手術するた
め低侵襲で安全に行うことができる。

○リエゾンナース p 60, p 94

患者や家族への精神的支援・こころのケアを目的にカウンセリングや指導を行ったり、効果的
なケアが提供できるよう看護師間の調整を行う、また、看護師自身のメンタルヘルス支援も行う
精神看護専門の看護師のこと。

○リニアック p 61, p 120

放射線治療装置のこと。エックス線や電子線などの放射線を当てて、がんなどの治療をするこ
とができる。

○臨床教授 p 99

大学の教官とともに、大学以外の医療機関等の優れた人材が医療現場での豊かな経験を踏まえ、
医療人材育成に参加、協力できる方策を立てることを目的として、各大学において一定の基準の
もと付与される称号。

○臨床研究 p 80~81, p 83, p 122

病気の予防や診断、治療方法の改善や、病気の原因の解明、患者の生活の質の向上などのため
に行う医学研究のこと。

○臨床（初期）研修医・後期研修医 p 98

研修医としての最初の2年間（義務期間）を臨床（初期）研修医、義務終了後の3年間を後期研
修医と呼んでいる。両病院とも、臨床研修指定病院の指定を受け、積極的に臨床研修医・後期研
修医の受け入れを行っている。

○臨床研修指定病院 p 78

医学部を卒業し、医師免許を取得した医師（研修医）に対して卒後2年間、基本的な手技、知識
を身につけるための研修を行う厚生労働省が指定した病院。

○臨床評価指標 p46, p78

実際に行われている医療の経過や治療実績などを評価する指標。指標の例としては、胃がん切除患者の5年生存率、院内感染発生率など。

○4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病） p34

生活習慣病その他国民の健康の保持を図るために特に広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病として厚生労働省が定めたもの。

○DPC（診断群分類別包括評価） p74, p76, p86, p88, p97, p106~110, p118

従来の診療行為ごとに料金を計算する「出来高払い」診療報酬請求方式とは異なり、入院患者の医療資源を最も投入した病気とその病状・治療行為をもとに厚生労働省が定めた1日当たりの金額からなる包括評価部分（投薬、注射、処置、入院料等）と出来高評価部分（手術、麻酔、リハビリ、指導料等）を組み合わせて計算する請求方式のこと。

○DPC機能評価係数 p76

臨床研修病院入院診療加算、地域医療支援病院入院診療加算など、病院の機能・体制を評価した係数であり、平成22年度からの調整係数（前年度並の収入の確保、重症患者への対応能力・高度医療の提供能力など機能評価係数では対応できていない病院機能を評価した係数）の段階的廃止に伴い、新たに、効率性指数、複雑性指数、カバー率指数など6項目が機能評価係数として設定されている。

○HCU (High Care Unit) p32, p109

高度で緊急を要する医療を行う病室であり、ICU（集中治療室）よりは軽症な患者を収容する準集中治療室のこと。

○ICT (Infection Control Team) p68, p70

医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師などによって構成される、専門職による感染管理を担当するチームのこと。中央市民では感染管理チーム、西市民では院内感染対策チームと呼んでいる。

○ICU (intensive Care Unit) p20, p31~32, p109

呼吸、循環その他の重篤な急性機能不全の患者の容態を24時間体制で管理し、集中的に治療を行う治療室のこと。

○IMRT（強度変調放射線治療）(Intensity Modulated Radiation Therapy) p61

従来の放射線治療や三次元照射より、さらに細かくがん細胞の形状を設定することによって、できるだけ、周囲の正常組織に影響を及ぼすことなく、がん組織のみを狙い撃ちする放射線療法。

○MRI (Magnetic Resonance Imaging) p32, p39~40, p43, p109, p120

磁気共鳴画像のこと。X線検査やCT（コンピューター断層撮影）のように、X線を使うことなく、強い磁気と電波を使い体内の状態を画像として写し出す検査。

○MRSA (Methicillin Resistant Staphylococcus Aureus) p68

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌のこと。メチシリンというのは抗生物質で、ふつうは黄色ぶどう球菌に効果がある。ところが、抗生物質を使いすぎると、黄色ブドウ球菌に、メチシリンに対する抵抗力ができ（＝耐性）、効かなくなる。このように抗生物質が効かなくなった黄色ブドウ球菌(MRSA)による感染症は感染症法で指定されている。

○NICU (Neonatal Intensive Care Unit) p24

低体重児や、何らかの病気をもって生まれた新生児に対応するための設備を備えている集中治療室のこと。

ONST (栄養サポートチーム) (Nutrition Support Team)

p 45, p 70, p 72~73, p 108, p 111

患者の症状により、必要とする栄養も摂取経路も個々の症例、疾患や病態によって異なるため、個々の症例・病態に応じた栄養管理が適切に実施されなければならない。個々に適切な栄養管理を行うことを栄養サポートといい、それを実施するために関連する医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師などの多職種が、職種の壁を越え、栄養サポートを実施する集団(team)のこと。

OPACS (医用画像補完システム) (Picture Archiving and Communication System) p 77

膨大な量の医用画像をフィルムの代わりに、デジタル画像としてデータベース化し、必要に応じてその画像を転送、表示することができるシステムのこと。このシステムにより、画像処理による高度な診断や病気の統計など、医用画像の有効的な活用が可能となる。

OPDCAサイクル p 116~117, p 119

経営目的を実現するため、目標を設定し戦略を立て、計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)のマネジメント・サイクルを絶え間なく回すことによって、変化に対応する活動のこと。日々の活動が、設定された目標、策定された戦略と一貫性を持って行われるよう管理し、改善していく仕組み。

OPET検査 (Positron Emission Tomography) p 59

がんの検査の一つ。検査薬を点滴で投与し、全身のがん細胞に目印をつけ、専用の装置で撮影する検査のこと。従来よりも小さな早期がん細胞を発見することが可能となった。

OPFI手法 (Private Finance Initiative) p 120

平成 11 年に施行された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI 法)に基づいてなされるもので、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。

OSPC(特定目的会社) (Special Purpose Company) p 120, p 125

ある特別の事業を行うために設立された事業会社。本市の場合、公募提案した共同企業体が、神戸メディカルケアパートナーズを設立し、建設・運営を行っている。

地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針

平成22年3月10日

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。

1 評価の方針

- (1) 評価は年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務、組織、決算等業務の実績の全体について総合的に判断して行う。
- (2) 法人が中期目標を達成するために、評価を通じて法人の業務運営の改善及び効率化が進められるとともに、質的向上に資することを目的に評価を行うこととする。
- (3) 年度計画及び中期計画を達成するために業務運営の改善や効率化等の特色ある取組や様々な工夫を行った場合は積極的に評価し、単に実績数値にとらわれることのないものとする。
- (4) 法人に評価結果の通知を行う際、必要があると認めるときには、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- (5) 年度計画及び中期計画の評価結果内容や勧告を行った場合にはその内容を市民に分かりやすく示すこととする。
- (6) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。

2 評価の方法

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と、中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

(1) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。

評価に当たっては、小項目について病院ごとの実績がわかるように工夫し、病院の自己点検に基づき、法人としての自己評価を行い、これに基づき評価委員会において確認及び分析し、項目別評価（小項目及び大項目）を行い、項目別評価の結果を踏まえつつ、中期計画、年度計画の進捗状況全体について総合的に評価する。

年度評価に係る評価の詳細については、別途実施要領を定めるものとする。

(2) 中期目標期間評価

中期目標に記載されている大項目及び全体について評価を行う。

評価に当たっては、中期目標期間における中期目標の達成状況について、当該期間中の年度評価の結果を踏まえつつ、評価委員会において確認及び分析し、項目別評価（大項目）を行う。さらに、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について総合的に評価する。

中期目標期間評価に係る評価の詳細等については、別途実施要領を定めるものとする。

3 評価結果の活用

- (1) 法人は、評価結果や勧告を受けて、法人として取り組む事項を明確にし、改善に取り組むとともに、状況を評価委員会に報告する。
- (2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

4 評価の進め方

(1) 事業報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした事業報告書を評価委員会に提出する。その際、各事業年度の事業報告書においては、年度計画に記載されている小項目について法人が行った自己評価をあわせて記載する。

(2) 評価の実施

評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からの意見聴取を踏まえて業務の実施状況を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

(4) 評価結果の公表

評価委員会が法人に評価結果等を通知した場合には、遅滞なくその通知に係る内容をホームページ等において公表する。

地方独立行政法人神戸市民病院機構 年度評価実施要領

平成22年3月10日

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人神戸市立病院機構（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する報告書の評価（以下「年度評価」という。）を実施するに当たっては、「地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針（平成22年3月10日決定）」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法等により実施する。

1 評価の具体的方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた項目（小項目）ごとにその実施状況について法人が自己評価を行い、さらに評価委員会においても評価を行った上で、年度計画に掲げる「第1～第4」の項目（大項目）について評価を行う。

①項目別評価…法人による小項目自己評価

法人において、年度計画の小項目ごとの進捗について実施状況（判断理由）を記載するとともに次の5段階で自己評価を行ったうえで、事業報告書を作成する。法人は、各項目に市民病院としての役割や年度計画の重点項目を考慮してウエイトを設定するとともにその理由を付記することとする。

なお、事業報告書には、特記事項として、特色ある取組、法人運営を円滑にするための工夫、今後の課題などを自由に記載することとし、自己評価は病院ごとの実績がわかるよう工夫し、病院の自己点検に基づき、法人としての自己評価を行うものとする。

- 5・・・年度計画を大幅に上回って実施。
- 4・・・年度計画を上回って実施。
- 3・・・年度計画を順調に実施。
- 2・・・年度計画を十分に実施できていない。
- 1・・・年度計画を大幅に下回っている。

②項目別評価…評価委員会による小項目評価

評価委員会において、法人の自己評価及び目標の達成状況、前年度実績との比較なども検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5～1の5段階による評価を行う。その際、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するために効果的な取組が

行われているかどうかも含め、総合的に判断することとする。

法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その判断理由等を示す。

その他、委員会の意見を踏まえ、必要に応じて、コメントを付す。

③項目別評価…評価委員会による大項目評価

小項目評価の結果を踏まえて、年度計画に掲げる「第1～第4」の項目（大項目）ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行い、考慮した事項及びそのように判断した理由も記載する。

S：中期目標・中期計画の達成に向けて、計画を大幅に上回り、特に評価すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（すべての項目が3～5）

B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる（3～5の割合が9割以上）

C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（3～5の割合が9割未満）

D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（評価委員会が特に認める場合）

(3) 全体評価の具体的方法

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取組（法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善など）を積極的に評価することとする。

その際全体評価にあたり、項目別の結果とともに、主な取組や特色ある取組及び特に優れている点など特筆すべき取組について記載することとする。

また、評価の中で改善すべき事項については委員会の意見として報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については勧告を行うこととする。

2 その他

(1) 法人において作成する事業報告書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、必要に応じて見直し、改善を図るものとする。